

仏蘭西学研究

2020. 6. 13

第 46 号

目 次

[論 文]

ヴィシー・フランスにおけるスポーツをめぐる日仏協力
—在仏日本公館関係者による柔道の紹介について—
.....星野 映… 3

中江兆民とリヨンのブラック家
.....浜田 道夫…14

フランス人士官ジュール・ブリュネが見た戊辰戦争
.....中津 匡哉…27

日本鉱山近代化の父、ジャン＝フランソワ・コワニエに
関する人物研究と成功の秘訣
.....白井 智子…44

徳川昭武と多勃都会
—日仏交流を支えたもうひとつの人脈—(後編)
.....小寺 瑛広…66

中村光夫の戦後「昭和20年代の軌跡」
—中村vs.広津(カミュ『異邦人』)論争から『志賀直哉』論へ—
.....浜田 泉…79

[研究ノート]

松尾邦之助の書誌学的研究
—戦後の著作活動を中心として—
.....木村 哲也…99

学会記録..... 122

日 本 仏 学 史 学 会

仏蘭西学研究

2020. 6. 13

第 46 号

目 次

[論 文]

ヴィシー・フランスにおけるスポーツをめぐる日仏協力
—在仏日本公館関係者による柔道の紹介について—
.....星野 映… 3

中江兆民とりヨンのブラック家
.....浜田 道夫…14

フランス人士官ジュール・プリュネが見た戊辰戦争
.....中津 匡哉…27

日本鉱山近代化の父、ジャン＝フランソワ・コワニエに
関する人物研究と成功の秘訣
.....白井 智子…44

徳川昭武と多勃都会
—日仏交流を支えたもうひとつの人脈—(後編)
.....小寺 瑛広…66

中村光夫の戦後「昭和20年代の軌跡」
—中村vs.広津(カミュ『異邦人』)論争から『志賀直哉』論へ—
.....浜田 泉…79

[研究ノート]

松尾邦之助の書誌学的研究
—戦後の著作活動を中心として—
.....木村 哲也…99

学会記録..... 122

日 本 仏 学 史 学 会

ヴィシー・フランスにおけるスポーツをめぐる日仏協力 —在仏日本公館関係者による柔道の紹介について—

星 野 映

はじめに

ヴィシー政権で提唱された国民革命は、体育・スポーツ政策にも及んだ。そして、ヴィシー政権下のスポーツ関連機関は、在仏日本公館関係者との接触をしていた。本稿では、その両者の協力関係のなかで、フランス人にとっては新奇なスポーツであった柔道がいかにして紹介され、どのような展開を見せるのかを明らかにしていく。

第二次世界大戦期フランス国内での日本人の活動については、当時フランスに駐在していた官・民邦人の回顧録等によってさまざまに語られてきた⁽¹⁾が、スポーツに関してはほとんど言及されてこなかった。

他方で、ヴィシー期は、政府が各種スポーツ連盟の活動を掌握することを前提とした体育・スポーツ法制の構造化され、戦後につながるスポーツの政策的・組織的基盤を確立した重要な時期として論じられてきた⁽²⁾。

そのなかで柔道については、独自の柔道指導法を考案した川石酒造之助や、のちのフランス柔道連盟で主導的役割を果たす柔道関係者の活動など、パリのクラブを中心に焦点が当てられてきた⁽³⁾。本稿では、その川石と同時代に、異なる文脈でフランス人への柔道指導をしていた別の日本人に着目する。

I. ヴィシー政権のスポーツ政策

国民革命の意向は、フランス人の道徳的・身体的再建を進めるべく体育・スポーツ政策にも及んだ。1940年7月13日に元トップテニス選手のジャン・ボロトラが、体育・スポーツを統括する体育・スポーツ総局の総局長に任命された。同局は当初、青年・家族省の管轄下であったが、同年9月にボロトラの意向もあって公教育省の下におかれ、10月にはその名称が「総合教育・

スポーツ総局 (Commissariat général à l'Éducation Générale et sportive、以下「総局」とする)」へと変更された⁽⁴⁾。

一般的に、ヴィシー期スポーツ史の時代区分は、この総局長の交代によって二期に区分される。すなわち、1942年4月までのジャン・ボロトラ期と1942年4月からヴィシー政権が崩壊する1944年8月までのジョセフ・パスコ期である⁽⁵⁾。

1940年12月には「スポーツ憲章 (La Chartes des Sports)」と通称される1940年12月20日の法律が制定され、あらゆるスポーツ団体・組織には認可が必要となり、政府公認のスポーツ連盟に加盟しなければならないことが定められた。同法によって、国家によるスポーツ団体の管理がフランスにおいて初めて可能となった。そして、スポーツの実践は、楽しみや健康増進といった個人の目的を超えて国家のために役立つことが目指されるようになった⁽⁶⁾。

ヴィシー政権下では他にも体育・スポーツに関する様々な決定がなされたが、それらを実行していくためのスポーツ指導者養成機関もつくられた。地中海沿岸のアンティープに設置された国立指導員競技者学校 (Collège national des moniteurs et athlètes、以下「CNMA」とする) と、フランス各地につくられた地域総合教育・スポーツセンター (Centres régionaux d'éducation générale et sportive、以下「CREGS」とする) である。CREGSは当初は9か所、1943年には17か所にまで広がった。CREGSに入ったスポーツ指導員の候補生は、スポーツ種目や体育法の研修を9か月間受け、その後体育教員やスポーツクラブの指導者に就いた⁽⁷⁾。

アンティープのCNMAには、校長に陸軍大佐のR・ボーピュイが任命され、より高度なスポーツ指導者を養成するとともに、国家を代表するスポーツ選手の養成が目指された。当時の人々にとって食糧などの物資不足は大きな不安材料だったがここではそうした物資供給も担保されることになっていた。こうした好環境もあって、1941年1月12日の開講時にはフランス全土から約400人が集まり、そのなかには当時の100メートル走フランス選手権保持者であったレーヌ・ヴァルミーやラグビー代表選手のマックス・ルーシーなど数多くの国民的スポーツ選手がいた。かくしてヴィシー政権は、一流スポーツ選手の身分を守りつつ、彼らを国家のスポーツの象徴的存在として利用することが可能となった⁽⁸⁾。

CNMAでは、スポーツ選手向けの指導法やトレーニングに関する研修、トレーナーやスポーツ組織の運営者として必要な知識や情報に関する研修な

どが実施された。研修修了後には、それぞれの競技のナショナルコーチや指導者として総局の方針に沿ったスポーツ指導法をフランス各地で普及させることが期待された。また、CNMA所属のスポーツ選手たちは、政権が関与する大きなイベントの際にもそれぞれの専門とする競技でデモンストレーションやパフォーマンスを行った⁽⁹⁾。

だが、アンティープでのCNMAは長くは続かなかった。1942年4月の総合教育・スポーツ総局長の交代によって校長はボーピュイ大佐からデロワ・デュ・ルール陸軍大佐に代わり、結局1942年の末にアンティープ校閉鎖が決定した。1943年3月にはパリ郊外のジョアンヴィルへその機能が移転するのだが、その際には多くの指導者や職員が辞職した⁽¹⁰⁾。

とはいえ、アンティープ時代のCNMAは非常に活気があり、勤勉で行動的な雰囲気満ちていたという⁽¹¹⁾。そのなかで、柔道というフランスではほとんど知られていなかったスポーツも指導されていたのである。

Ⅱ. CNMAにおける柔道の導入

1941年11月に在マルセイユ日本領事の高和博から、CNMA幹部へ送った書簡がある。1941年11月7日の書簡で高和は、「必ず皆様の関心を引くものと思います」として日本に関するさまざまな冊子を校長のR・ボーピュイ陸軍大佐に送っている。このことはそれ以前から高和とボーピュイの間で約束されていたようである⁽¹²⁾。

また12日には、『日本の小学校の窓辺』というタイトルの映画フィルムを「国民教育やスポーツの組織化という観点で非常に面白い」ものとして紹介している。同時に『愛国行進曲 (Marche Patriotique)』と『軍艦行進曲 (Marche de la Marine japonaise)』のレコードディスクも手渡すということを、高和が校長代理のガストン主任ドクターに伝えている⁽¹³⁾。このように高和は、当時の日本の教育に関する情報がCNMAの活動に貢献するものとして紹介していたのである。

さらに高和は、CNMAを訪問しており、その際に温かく歓迎してもらったことへの感謝や、構内の気風あるいは活動の様子を見て大きく感動したことについても書簡で伝えた。そして、その訪問時に「柔術の達人」である滝安トシオという日本人を、「柔術の教師」として紹介したという⁽¹⁴⁾。この書簡では「柔術 (Jiu-jitsu)」とされているが、これは「柔道」という語がフランスにおいてあまり定着していなかったことによる配慮であろう。以降の書

簡や滝安のことを紹介した記事では、滝安は「柔道」の教師として紹介されている。

なぜ柔道がCNMAで採用されるに至ったのかについては後述するが、いずれにせよ、こうして1941年11月から滝安トシオという日本人が、ヴィシー政権下のスポーツ機関で柔道を指導するようになった⁽¹⁵⁾。1941年11月22日付の『ル・ジュール』では、高和とボーピュイ臨席のもと、さっそく滝安がフランスレスリングチャンピオンのベシル・ブアッザとデモンストレーションを披露したことが伝えられている⁽¹⁶⁾。

この滝安の人物像について詳しくは分かっていないが、1944年12月にフランス在留邦人の様子を伝えたスイス国際赤十字社の報告では、日本領事館の「雇」すなわち職員とされていた⁽¹⁷⁾。

滝安は週1回、CNMAの幹部指導員向けに柔道の指導を行った。滝安の指導を受け、その後パリで本格的に柔道に取り組むことになるロジェ・ヴェルニュは、アンティーブでの滝安の柔道指導は1回1-2時間程度で、知識は非常に限定的なものであったとしており⁽¹⁸⁾、基礎的な技能指導にとどまっていたと思われる。

高和は滝安の柔道指導をサポートした。日本領事館があるマルセイユからアンティーブへ片道150キロの道のりを滝安が通うために、交通許可証の発行に必要な雇用証明書を請求したり⁽¹⁹⁾、また休暇中の滝安の給料についてもCNMAに相談していた⁽²⁰⁾。

こうしたサポートのみならず、CNMAにおける活動の成果についても高和は強くアピールした。例えば、1942年8月の書簡では次のように滝安の活躍を強調している。「彼は献身的に任務の達成のために働き、生徒に科学的な学びを教えようと努めただけでなく、騎士道精神を根底に持つ柔道から生じる道徳心も教え込もうと努めました」。続けて高和は、「(滝安の) 努力が、今年の12月末頃のエデュカシオン功労章 (Palme Académique) の獲得によって報いられたら大変うれしく思います」と述べている⁽²¹⁾。

週1回のCNMAでの指導以外にも滝安は、デモンストレーションイベントで地域の人々に柔道を紹介していた。1942年12月12日、総合教育・スポーツ総局の後援を受けてマルセイユで執り行われたイベントには、マルセイユの人々のみならず、来賓としてプロヴァンス州知事などマルセイユ周辺の行政関係者、日本領事館関係者やマルセイユ日本人会の人々なども訪れて見物したという。翌日の地元紙には「柔道がファンを集めた」という見出しでデモ

ンストレーションの様子が次のように紹介されている。「アンティーブ国立学校教師の滝安氏と、指導員の幹部である非常に有名な一流選手のヴァルミー、ヴェルニュ、ガレシエら助手とが」「多くの観衆に向けて、柔軟な技法で荒々しい力を補うこのスポーツの美しさを披露した」⁽²²⁾。ちなみにヴァルミーは陸上競技選手のレーヌ・ヴァルミー、ヴェルニュは先述したロジェ・ヴェルニュ、ガレシエはレスリング選手のエミール・ガレシエであろう⁽²³⁾。

彼らは、CNMAがジョアンヴィルに移転した後の1943年4月17日にヴィシーで開催されたイベントにも、滝安の助手としてデモンストレーションイベントに参加している。ここには、1942年4月にボロトラと交代したスポーツ総局長のジョセフ・パスコや在仏日本大使の三谷隆信、他にも在仏イタリア公使や在仏スペイン大使館付陸軍武官などが来賓として訪れた。はじめに挨拶をしたスポーツ総局長の幹部ジョルジュ・ボノーは、柔道の精神性がスポーツ総局を魅了したために、CNMAに導入されたということを説明した。続いて、観衆に向けて柔道についての説明を行ったのが日本大使館付陸軍武官の沼田英治であった。沼田は次のように述べた。

柔道は日本の国技として認められており、単なるスポーツ以上のものがあります。なぜなら柔道は道徳教育をもたらすものだからです。(…)
／体育が身体を健康にし、効果的な方法で生命に寄与することに適するのみならず、道徳的な能力の発展にも寄与するということは改めて思い起こしてもらってもいいでしょう。／この意味で柔道は素晴らしいスポーツであり、日本の学校や青少年の教育を管轄する組織において柔道が支配的な地位を占めるゆえんです。そこでは柔道の授業が必修になっています。(…)／「柔道」はフランスの体育に道徳的・肉体的な貢献をもたらすことができるのです！⁽²⁴⁾

日本では1937年に始まる日中戦争以降、柔道を含む「武道界の戦時体制化」が進んでいた。軍部の影響力が大きく作用するなかで「日本精神」の涵養のみならず、戦地における実戦的有効性の観点からも武道の振興が議論され、1942年には政府外郭団体の「武道綜合団体」として新たな大日本武徳会が結成された⁽²⁵⁾。1939年5月には尋常小学校5年生以上と高等小学校の男子に準正課として柔道と剣道が課せられ、1941年4月の国民学校令により小学校が

国民学校へと改組されると、体錬科では体操と武道の2つが定められ、武道は正課となった⁽²⁶⁾。

このように柔道を含む武道は、戦時下の日本において国民の精神と体力を同時に鍛錬できるものとして教育に取り入れられていた。この点で、フランス人の道徳的・身体的強化を目指したヴィシー政権の体育・スポーツ政策の方針と日本の柔道は親和性があると考えられたのであり、それこそがCNMAで柔道が採用された要因だったのである。そして、高和や沼田も柔道が「フランスの体育に道徳的・身体的な貢献をもたらすことができる」ものとして紹介していたのだった。こうして第二次大戦期のフランスにおいてヴィシー政権と日本公館関係者が協働して柔道を宣伝する体制が出来上がっていったのである。

CNMAが1943年3月に移転した後も滝安は柔道指導を続けていたようであるが、移転を機に多くの幹部が辞職したように、CNMAにおける柔道に関する記事も1943年以降見られなくなっていった。それ以外に滝安は、マルセイユ警察でも柔道指導をしていたようである。戦後に南仏柔道界の代表的存在となるジャン・ザンは、マルセイユ警察で滝安の指導を受けた柔道家の1人であった。ザンは「私の冒険が始まったのは、160センチ、60キロの小さな日本人が警察のスポーツセンターに柔道の講習にやって来たときでした」と滝安の指導が自らの柔道人生の始まりであったことを述懐している。ザンはその後、川石の教え子であったロベル・ソヴニエルから本格的に柔道指導を受け、後述する1944年のフランス選手権大会にも参加することになる⁽²⁷⁾。

Ⅲ. CNMAの柔道とパリの柔道

CNMAと日本公館の協働で柔道が紹介されていた一方で、パリでは民間の柔道クラブが活動しており、戦後にかけてフランス柔道の中心になっていくのは結果的にはパリのクラブであった。そこで以下では、CNMAのスポーツマンたちが実践した柔道と、パリで実践された柔道の相互関係性と、ヴィシー政権の崩壊のなかでその関係性がどのように展開していくのかを明らかにしていく。

パリでは、すでに1936年に設立されていたフランス柔術クラブを中心に、柔道家・川石酒造之助の指導とラジウム研究所の化学者であるポール・ボネ＝モリの運営によって、ドイツの占領下に入った後も柔道は行われていた。占領下という困難な状況にありながらクラブの月謝は高額に設定されたた

め、会員には自ずと弁護士や医師、産業資本家などといったパリの富裕層が数多く集まった。また、川石による柔道指導によって多くの柔道家が養成され、パリ市内やその近郊には川石の教え子たちが新たな柔道クラブを開き始めた。さらに、ボネ＝モリの行政手腕も働いて、1942年にはフランスレスリング連盟の傘下に柔道部門が創設された。これは先に述べた「あらゆるスポーツ団体・組織には認可が必要で、政府公認のスポーツ連盟に加盟しなければならない」ことを定めた「スポーツ憲章」に則ったものである⁽²⁸⁾。

ヴィシーで滝安らCNMAメンバーによるデモンストレーションイベントが催されてから1か月半後、1943年5月に、パリで第1回フランス柔道選手権大会が開催された。同大会の優勝者となったジャン・ド・エルトゥは、ヴィシー周辺で活動されている柔道の動きに先んじるようにしてフランス柔術クラブのメンバーらが大会の開催を急いだことを後述している⁽²⁹⁾。つまり、日本公館とCNMAが協働して推進した柔道の宣伝活動に対抗するべく第1回選手権大会をパリで開催したというのである。

だが、同大会も日本大使館と総合教育・スポーツセンターの後援を受けて開催されており、総局長のジョセフ・パスコや在仏海軍武官の細谷資芳、在パリ日本公使の千葉葉一といったパリに駐在する日本人らが臨席していた⁽³⁰⁾。ヴィシーやアンティープで展開されたものとは異なり、パリでは民間のクラブの柔道家が政権のスポーツ法制に従いつつ、自らが積極的に活動して柔道に関する公的な「お墨付き」を得ようとしたのである。

1944年5月には第2回フランス選手権大会が開催された。第1回目に引き続き成功裡に終わった大会について、大会を後援したスポーツ紙『ロート (L'Auto)』は、「明らかに、川石師範の完璧な指導とフランスレスリング連盟柔道部門代表のボネ＝モリ氏の優れた運営手腕のおかげである」と伝えた⁽³¹⁾。また、スポーツ総局認可のもと刊行されていた『トゥ・レ・スポール (Tous les sports)』の1944年5月13日号では、「柔道の公認」という見出しで「柔道は川石師範によってフランスで改良され、第2回フランス選手権によってパリの民衆の前でその公認を受けた」と伝えられた。さらに同記事では「柔道は、他のスポーツと肩を並べるにふさわしい」ものであると評価された⁽³²⁾。

パリで川石酒造之助とポール・ボネ＝モリが推進した柔道は、こうしてフランスにおける新たなスポーツとしての地位を獲得するに至った。CNMAの活動が目立たなくなっていく一方で、パリの柔道が表舞台に姿を現していったのである。

パリ解放、そしてヴィシー政権の崩壊を迎えるなかで、日本人の川石は日本への一時帰国のためフランスを退去した⁽³³⁾。他方でボネ＝モリはフランスレスリング連盟の会長に就くなどその活動を活発化させていく⁽³⁴⁾。

1944年9月にボネ＝モリが出した『ドイツ占領期の柔道部門の活動に関する報告書』では、パリの柔道の正当性が強く主張された。そこでは「柔道は1936年より、川石教授、ボネ＝モリ氏、フェルデンクライス氏によって発展させられ」、「占領期に大きな進歩を遂げた」と報告されている⁽³⁵⁾。

一方、日本公館関係者がヴィシー政権と協働して実行された柔道指導については「深刻な問題だった」と言及されている。報告書では、「大使館付陸軍武官の沼田が、滝安という名の極めて凡庸な柔道教師の助けを借りて日本のプロパガンダ活動のために柔道を利用しようとした」として、政治性を伴った活動であったと説明された。また、1943年4月にヴィシーで開催されたデモンストレーションイベントについては、川石は黙殺していたと報告書のなかで述べられている。そして、自分たちの柔道に関する活動の正当性を次のように強調した。「私たちの技術的優位性によって、ヴィシー政権にも日本大使館にも強く支持されたこの政治的な柔道を、完全に阻止することができた。川石先生は、大使館の命令により退去したが、彼はクラブでは常に厳密に技術的な役割にとどまっていた」⁽³⁶⁾。

ヴィシー政権と日本公館関係者との協働によって実践された柔道は「政治的」であり、プロパガンダのために日本の軍人に利用されたと批判した一方で、川石に指導された柔道は技術的にも優秀であることをボネ＝モリは主張し、その正当性を強調したのである。

その後1946年12月にはフランス柔道柔術連盟 (Fédération Française de Judo et Jiu-jitsu、以下「FFJJ」とする) が成立し、会長に就いたボネ＝モリを中心に川石の教え子たちが連盟役員を担っていくことになる⁽³⁷⁾。

では、滝安や、CNMAで柔道を実践した人々は戦後にどのような動きを見せたのだろうか。滝安は1944年に在マルセイユ日本領事の高和博らとともにフランス最南部の都市ベルビニャンに移っていた⁽³⁸⁾。ここでも滝安は柔道指導を行い、日本に引き上げる1946年までそれを続けた。滝安が引き揚げたのち、教え子の1人であったレイモン・トマが、ベルビニャンのスポーツクラブ、レオ・ラグランジュ会館に柔道部門を創設し、このクラブは1947年4月にはFFJJの認可を受けた⁽³⁹⁾。

CNMA時代の滝安の教え子のなかにも柔道が続ける人々がいた。CNMA

のデモンストレーションイベントでしばしば滝安の講習の助手を務めたヴェルニュは、1943年3月CNMAのジョアンヴィルへの移設に際してフランス柔術クラブに入会し川石の指導を受けるようになった。当初川石は、他の日本人柔道家に指導を受けたヴェルニュを受け入れようとしなかったという⁽⁴⁰⁾。ヴェルニュはその後1943年7月に、パリ13区ゴブラン通りにあった首都交通スポーツ連合のレスリングクラブに柔術部門を設置した⁽⁴¹⁾。他にもCNMA出身のエミール・ガレシエは、弟のレーヌ・ガレシエとともに、フランス東部の都市ブザンソンに柔道クラブを開いている⁽⁴²⁾。こうして、滝安の指導を受けたフランス人柔道家たちも、パリの柔道クラブに由来するFFJJの体制のなかに包摂されていくのである。

おわりに

以上みてきたように、第二次大戦期のフランスにおいて、ヴィシー政権のスポーツ当局と日本公館関係者の間で柔道をめぐる協力関係が存在していた。だが、アンティーブからジョアンヴィルへCNMAが移転したことで、この活動は停滞していった。しだいにパリの柔道クラブが川石酒造之助やポール・ボネ＝モリを中心に活動を活発化させていき、最終的には、彼らがフランス選手権大会の開催を実現させたことで、柔道は1つのスポーツとして認められることになった。戦後になるとボネ＝モリが作成した報告書のなかで、日本公館関係者とヴィシー政権の協働で推進された「政治的な柔道」は否定された。

とはいえ、川石たちの柔道がパリ近郊から広がっていったのに対し、CNMAで滝安の指導を受けた人々は、戦後の早い段階で地方にクラブを開いていた。その点で、CNMA出身の柔道家が戦後にフランス柔道の急速な拡大に大きく貢献していたと考えられる。これについては、より詳細な分析が必要であろう。他にも、滝安トシオの人物像やCNMAでの柔道実践の実態に関する史料範囲の拡大も今後の課題である。

(注)

- (1) 例えば、三谷隆信『回顧録』1980年：大崎正二『パリ、戦時下の風景』西田書店、1993年：桜井一郎『シャンパーニュの空の下』文芸社、2002年など。また近年では、本稿で取り上げる日本領事の高和博などを含めた日本人のパリ解放後の動向に関して資料を用いて検討した論稿も出されている（有利浩一郎「75年前、戦火のフランスで交錯した二つの《日本》」『ファイナンス』2019年2月号、財務省、30-37頁）。
- (2) Arnaud, Pierre, « 1940-1944. Vichy et le sport : Années noires ou Age d'or ? », In : Arnaud, Pierre et al (dir.), *Le sport et les Français pendant l'Occupation: 1940-1944*, Tome 1, L'Harmattan, 2002, pp.29-30.
- (3) Gay-Lescot, Jean-Louis, *Sport et éducation sous Vichy :1940-1944*, Presses universitaires de Lyon, 1991, p.171：白井智子「フランス柔道の創始者・川石酒造之助－科学的手法と日仏の人脈－」『仏蘭西学研究』第30号、2000年：Brousse, Michel, *Les racines du judo français*, Presses Universitaires de Bordeaux, 2005：星野映「占領期パリにおける柔道の確立：フランス柔術クラブの活動を中心に」『体育学研究』第64巻第1号、2019年、187-203頁。
- (4) Gay-Lescot, Jean-Louis, *op.cit.*, pp.19-22.
- (5) Arnaud, Pierre, *op.cit.*, pp.29-36.
- (6) Dietschy, Paul et Clastres, Patrick, *Sport, culture et société en France du XIXe siècle à nos jours*, Hachette Livre, 2006, p.132：齋藤健司『フランススポーツ基本法の形成〔上巻〕』成文堂、2007年、115-123頁。
- (7) Dietschy et Clastres, *op.cit.*, p.135.
- (8) Gay-Lescot, *op.cit.*, p.97.
- (9) Bernard Prêtet, *Sports et sportifs français sous Vichy*, nouveau monde, 2016, pp.120-121.
- (10) *Ibid.*, p.122.
- (11) Gay-Lescot, *op.cit.*, p.99.
- (12) *Lettre du consul du Japon à BEAUPUIS, Directeur du collège Nationale des Moniteurs et Athlètes d'Antibes*, 7 Novembre 1941, No.565. 以下、高和日本領事からの書簡は、全てフランス国立スポーツ研究所 (Institut national du sport, de l'expertise et de la performance) 所蔵。なお、高和あるいは日本領事館宛のCNMAからの返信については明らかになっていない。
- (13) *Lettre du consul du Japon à GASTON, Médecin chef, Directeur par intérim du Collège Nationale des Moniteurs et Athlètes d'Antibes*, 12 Novembre 1941, No.579.
- (14) *Lettre du consul du Japon à BEAUPUIS, Directeur du collège Nationale des Moniteurs et Athlètes d'Antibes*, 10 Novembre 1941, No.572.
- (15) これまでも滝安の活動については言及されてきたことはあったものの、それがどのような文脈で行われたのかについては明らかにされていなかった（吉田郁子『世界にかけた七色の帯：フランス柔道の父川石酒造之助伝』駿河台出版社、2004年；Brousse, *op.cit.*, 2005.）。
- (16) *Le Jour*, 22 novembre 1941, p.5.

- (17) 「マルセイユ残留邦人健在」『朝日新聞東京朝刊』1944年12月10日、1頁。
- (18) Brousse, Michel, *op.cit.*, p.303.
- (19) *Lettre du consul du Japon à BEAUPUIS, Directeur du collège Nationale des Moniteurs et Athlètes d'Antibes*, 10 Novembre 1941, No.572.
- (20) *Lettre du consul du Japon à Desroys du Roure, Directeur du Collège Nationale des Moniteurs et Athlètes d'Antibes*, 24 Août 1942, No.349.
- (21) *Lettre du consul du Japon à Desroy du Roure, Directeur du Collège Nationale des Moniteurs et Athlètes d'Antibes*, 29 Août 1942, No.359
- (22) *Le Petit Marseillais*. 13 décembre 1942, p.2.
- (23) Gay-Lescot, *op.cit.*, p.97.
- (24) *Éducation générale et sports*, Mai 1943, No.12 pp.23-24.
- (25) 坂上康博「武道会の戦時体制化—武道綜合団体「大日本武徳会」の成立」坂上康博・高岡裕之編著『幻のオリンピックとその時代—戦時期のスポーツ・都市・身体—』青弓社、2009年、243-278頁。
- (26) 中嶋哲也『近代日本の武道論—〈武道のスポーツ化〉問題の誕生』282-285頁。
- (27) «Jean Zin», Thibault Claude, *Entretiens avec Les Pionniers du Judo Français*, Édition Résidence, 2000.
- (28) 星野、前掲論文。
- (29) « Jean de Herdt », Thibault, *op.cit.*, p.102.
- (30) *L'Auto*, 1 juin 1943, p.1.
- (31) *L'Auto*, 10 mai 1944, p.1.
- (32) *Tous les Sports*, 13 mai 1944, p.1.
- (33) 1955年に行われたインタビューで川石は、1944年6月の連合軍によるノルマンディー上陸作戦以降、パリの解放が迫るなかで日本はドイツと同盟国であったため、「日本大使館の命令ですべての日本人がベルリンへ行き、ロシア経由で満州に送還された」と述べている。*Judo-Presse*, No.2 du 15 Novembre 1955.
- (34) *Tous les Sports*, 29 juillet 1944, p.1.
- (35) P. Bonét-Maury, «Section de Judo et Jiu-jitsu, Fédération Française de Lutte, Rapport sur l'activité de la section Judo pendant l'occupation allemande», 8 septembre 1944. なお、報告書内の「フェルデンクライス」は、フランス柔術クラブ創設期に川石とともに柔道・柔術の指導を行ったユダヤ人、モシェ・フェルデンクライスである。フェルデンクライスは、1940年6月にドイツの侵攻を受けてフランスを退去した。
- (36) Ibid.
- (37) 星野映「第二次世界大戦後のフランスにおける柔道をめぐる対立とその展開：国内と国外の相互連関に着目して」『スポーツ史研究』第31号、スポーツ史学会、2018年、3頁。
- (38) 「マルセイユ在留邦人健在」『朝日新聞』東京朝刊1944年12月10日、1頁。
- (39) *Judo International*, 1948, p.114.
- (40) Brousse, Michel, *op.cit.*, p.303.
- (41) *Judo International*, 1948, p.104.
- (42) *L'Impartial*, 15 décembre 1950, p.5.

中江兆民とリヨンのブラック家

浜田道夫

はじめに

自由民権運動に影響を与えた中江兆民が、青年時代の一時期、1870年代の初頭、留学生としてリヨンに滞在したことはすでに知られている。その間1年ほどではあったが、リヨンという地方都市での体験が、その後の彼の思想形成にとって大切な要素となったことは想像に難くない。何よりもリヨンは絹織物工業の都市であり、とりわけ兆民が滞在した19世紀中葉はその最盛期であった。市街地の北方に位置するクロワ＝ルースの丘には絹織物の工房が密集していたが、その街路を忙しく行き交う絹織工^{カニユ}たちの姿を、彼はしばしば目にしたことだろう。またフランス革命後の共和主義の台頭は、リヨンにおいては1831年11月と1834年4月の絹織工の反乱をへて一つのたしかな流れとなっていた。1870年、リyonはパリに先んじて共和政を宣言している。そのようなりyonを兆民はどう見ていたのか、その都市の空気をどう体感したのかは研究者にとってたいへん興味深いところである。

フランス留学時代の兆民の足跡については、井田進也氏の綿密で周到な研究を手にすることができる。⁽¹⁾ 井田氏はそのなかでいくつかの「状況証拠」をあげながら、兆民はリyon滞在中、法律家でリyon弁護士団長を務めたポール・ブラック＝ド＝ラ＝ペリエールと師弟の関係にあったのではないかと、そしてこの法律家こそ兆民が帰国後、弟子である幸徳秋水に語った「里昂^{リヨン}の某^{じやうし}状師」(状師とは代言人または弁護士の意)ではないかと推察している。

筆者が注目するのは、このブラック家である。じつをいえば筆者はこれまで、18世紀ボージョレ地方におけるサン＝ラジェ領の経済構造ならびに領主裁判について調査を重ねてきた。⁽²⁾ リyon地方に隣接するボージョレ地方において、サン＝ラジェ村は周辺の村々とともに当地のブドウ酒名産地を形成

する。筆者の知るところ、ブラック家は司法官職に就く「リヨンのブルジョワ」としてサン＝ラジェ村に城館^{シャトー}とともに土地を所有し、さらにはサン＝ラジェ領主裁判の裁判官を引き受けるなど当地方と深いかかわりのある家系であった。サン＝ラジェ領の研究を進めるかたわら井田氏の研究に接して以来、兆民との関係でブラック家の存在がつねに筆者の頭をよぎり、気がかりにもなっていた。

本稿は18世紀からのブラック家の軌跡、あるいは同家とリヨンとのかかわりを概観するなかで、井田氏の仮説をいわば検証しようとする試みである。井田氏が指摘するように、ブラック家は「代々裁判官や弁護士を出しているリヨンの旧家」であり、「カトリックを奉じ、王党派に属する謹厳な家風」を持つのだとしても、⁽³⁾ それにはどのような歴史的背景があり、またその社会的威信は実際にどのようなかたちでリヨン地方に投影されてきたのか。そうした問題を掘り下げることによって、兆民とブラック家との推定される接点あるいは関係について、より広い視野のもとで考察できるのではないと思われるのである。

1 フランス留学

(1) 兆民の足どり

まず、兆民が横浜港を出てパリ、リヨンへと向かう足どりを井田氏の調査をもとに簡単にたどっておこう。⁽⁴⁾

兆民のフランス留学が決まるまでの経緯は省くとして、彼が司法省派遣の留学生として、岩倉使節団に同行するかたちで横浜港を出発したのは1871年（明治4年）11月12日のことであった（兆民24歳）。同行する留学生は兆民を含め59名を数えた（そのなかに最年少で当時6歳の津田梅子もいた）。12月6日にサン＝フランシスコに到着するが、兆民は同月10日には一行と別れ鉄道で単身ニューヨークへと向かう。そこからフランスをめざし、翌1872年1月11日にル・アーヴル港に到着している。

その後しばらくパリに滞在し、同年5月ごろいよいよリヨンへと向かうことになる。その動機や正確な日付は明らかではない。井田氏の調査では、兆民は1872年6月末にはリヨンに着いていた。それから約1年間リヨンに滞在したあとそこを離れることになるが、そのきっかけとなったのが1873年3月の本国文部省からの留学生帰国指令であった。リヨンを出た兆民はパリを拠点

に各地の留学生を訪れ、帰国指令への反対をとりつける活動も始めるが、結局は帰国を受け入れることになる。1年近いパリ滞在のあと、マルセイユ港を出航したのは1874年4月26日のことであった（ちなみに兆民がリヨンを離れて間もない1873年7月16日、岩倉使節団がリヨンを訪問し、クロワ＝ルースの絹織物工房などを視察している）。

(2) 「里昂^{リヨン}の某状師^{じょうし}」

こうして、兆民のフランス留学は2年3か月余りにわたっているのだが、帰国後、彼はみずからの滞仏経験について多くを語らなかった。リヨン絹織物業の繁栄に触れた文章はいくつか残されているが、⁽⁵⁾ 個人的な体験を弟子・友人など周囲の人びとに思い出話として語ることはとくに少なかったようである。幸徳秋水はその著『兆民先生』のなかで、そのあたりの事情を次のように述べている。「先生が仏国留学中の事、親しく其詳細を叩くに違^{いとま}あらざりしは、今に於て予の深く遺憾とする所也」。そしてそれに続けて秋水は、兆民からフランス滞在時について聞いたことを紹介する。貴重な手がかりとなる一節であるが、口語体に直して整理すれば次のようになる。⁽⁶⁾

- 先生（兆民）はまず小学校に入ったが、児童の喧騒に我慢できず、しばらくしてそこを去ったこと。
- その後、「里昂^{リヨン}の某状師^{じょうし}」について学んだこと。
- 司法省から派遣されたにもかかわらず、「専ら哲学、史学、文学を研鑽したこと」、「孟子、文章規範、外史の諸書を仏訳したこと」、その涉獵した歴史書は多岐にわたったこと。
- その後、本国政府がすべての留学生を召喚することになり、先生もそのなかに含まれていたこと。
- 「仏国の教師」が先生の才能を惜しみ、経済的な支援を申し出て引き留めようとしたこと。
- 先生の心は動いたが、故郷の老いた母親のことを思い、帰国することにした。

「予の知る所如此^{かくのこと}き耳^{のみ}」と秋水はこの一節を結ぶ。しかしそこには兆民の滞仏時代とくにリヨン滞在中の勉学の傾向、すなわち哲学・歴史・文学など人文学を貪欲に吸収しようとする姿勢が凝縮されたかたちで表現されてい

る。ここではとりわけリヨンとの関係で、兆民が学んだ「里昂^{リヨン}の某状師^{じょうし}」と、留学生召喚により帰国することとなった兆民を経済的に支援してまで引き留めようとした「仏国の教師」に注目したい。文脈からしてこの両者は同一人物ととれないこともないが、別人であったとしても、兆民にとってはともに熱心に師事した忘れがたい人物であったことはたしかだろう。

ところで井田氏は、上記の「里昂^{リヨン}の某状師^{じょうし}」とはリヨンの弁護士、ポール・ブラック＝ド＝ラ＝ペリエールのことではないかと推量するのだが、その理由を要約すると次のようになる。⁽⁷⁾

まず、兆民が仏学塾の門弟たちと発行した翻訳雑誌に『政理叢談』（1882年2月～1883年12月、全55号）があるが、そのなかで特異な掲載論文が二つある。ブラク著「近世社会党の沿革」（訳者匿名、第2、3、9、11号に掲載）とラペリエル著「社会党の主義」（日下東男訳、23、28号に掲載）であり、出典はJ. Brac de la Perrière, *Le Socialisme*, Paris, 1880 のそれぞれ第6章と第4章であることがわかった。特異な論文だというのは、『政理叢談』がルソー流の急進的共和主義を基調としているにもかかわらず、上の二つの掲載論文は、カトリックの立場から社会主義を論難するものであり、学問的にも高い水準とはいえない。場違いの感がぬぐえないのである。それではなぜ、兆民はわざわざそれを門弟に翻訳させ雑誌に掲載するにいったのか。兆民は著者Brac de la Perrièreに反応したのであり、リヨン滞在中、同家ゆかりの人物から何らかの恩義を受けたからではないか。そしてその人物こそが、秋水のいう「里昂^{リヨン}の某状師^{じょうし}」ではなかったか。そこで、当時のリヨンの弁護士で、パリの法学者からの紹介があってもおかしくない人物として、リヨン弁護士団長を務めた法律家ポール・ブラック＝ド＝ラ＝ペリエールにゆきついたというわけである（上記書物の著者ジャック＝オーギュスト・ブラック＝ド＝ラ＝ペリエールは、兆民のリヨン滞在時はまだ二十歳くらいであり、兆民が師事する相手としては若すぎる）。

それでは、この法律家が属したブラック家とは実際リヨンではどのような存在だったのか。兆民とポール・ブラック＝ド＝ラ＝ペリエールとの関係を探る糸口を求めて、同家に関する少し立ち入った調査が必要となるだろう。

2 18世紀のブラック家

ブラック家の家系は、16世紀初頭のボージュールの靴職人ルイ・ブラックま

で廻ることができる。その孫にあたるアントワヌは1620年から、ボージョレ地方の下級国王裁判の所在地ボージュールにおいて国王公証人と訴訟官を兼務し、ブラック家の社会的上昇の基礎を固める。その後、モンペリエ大学で学位を取得した医師が2代続くが、ブラック家の社会的威信が急速に上昇するのは、次のフランソワの代になってからである。以下では、主としてこのフランソワ・ブラック（1693-1779）をとおして、18世紀における同家のリヨン地方へのかかわりを概観してみたい。⁽⁸⁾

（1）リヨンのブルジョワ

フランソワ・ブラックが父アントワヌから独立し、ボージョレを出てリヨンに居を構えたのは1714年6月のことである。21歳の彼は早くも翌月、リヨン市庁に赴き「リヨンのブルジョワ候補者名簿」に登録している。⁽⁹⁾ これは、ブラックのような新参者で社会的地位を得ようとする者が、市長および「市参事」（échevin）の前で審査を受けて「リヨンのブルジョワ」（bourgeois de Lyon）の資格を得るための予備登録の制度である。18世紀にはこうした登録のできる新参者は、毎年10名ぐらいしかいなかったという。⁽¹⁰⁾ こうしてブラックは、この数少ない候補者の一人として将来が約束されることになる。

ここでいうブルジョワとは都市における一つの法的地位・資格を示す言葉であり、内容的には「ブルジョワジーの権利」を有する「特権的共同体の成員」のことである。⁽¹¹⁾ この特権的共同体に参入するためには、それなりの財力を持つことのほか、都市によって異なるが、リヨンでは最低10年のあいだ同市に居住することが求められる。実際、ブラックが正式に「リヨンのブルジョワ」となったのは、予備登録からちょうど10年後のことであった（ただしブラックの場合、後述するようにこの間にパリ留学を果たしている）。こうして得られた法的地位は、親から子への世襲が認められている。

それでは、ブルジョワジーの権利ないしはブルジョワの特権とは何か。まず、リヨンの市行政に参加できる政治的特権、そしてとりわけ重要なのは直接税・間接税における免税特権である。免税特権についていえば、たとえば営業活動に課される直接税が免除されることは、都市に与えられた特権であるが、ブルジョワはこの特権を、土地所有者として進出するボージョレなどの近郊農村にまで拡張することができる。ブルジョワ地主がブドウ栽培の小作人から徴収する小作料収入は、村での課税を免れて、丸ごとブルジョワ地

主の懐に入るといいうわけである。こうしたさまざまな特権を享受するためには、ブルジョワとしての義務も果たさなければならない。市内の警備・警護活動や貧困者のための慈善活動がそれであるが、ブラックもそうしたように、実際には奉公人などを身代わりとして出すことが多く、ブルジョワの義務は形骸化していた。⁽¹²⁾

(2) 市参事へ

さて、リヨンのブルジョワの予備登録を済ませたブラックは、司法官職に就くべくパリ大学で法律を学ぶことになる。その期間は不明であるが、少なくともわかっていることは、1718年2月に法学士の学位を得たこと、そして同年7月にパリ高等法院で宣誓し弁護士資格を得たことである。リヨンに戻ったブラックは、翌1719年3月、25歳で「リヨン弁護士団」に受け入れられ、以後、「パリ高等法院弁護士」の資格で国王裁判所を舞台に、主として民事で活動することになる。その間、1749年から終身の30年間、サン＝ラジェ領主裁判の裁判官を兼任するが、ほとんどの場合、代理裁判官に業務をまかせている。

その後ブラックは、リヨンとその近隣地方に広がる姻戚関係、さらには土地所有に由来する財力をとおしてリヨンの司法界に深く根をおろす。強い野心もあったのか、1730年からリヨン施療院理事、1733年からは同施療院在パリ代表を務めたあと、1736年1月、リヨンの市参事に指名され就任している（同参事会は市長のほか、市参事4名、評議員12名によって構成される）。ブラック、42歳の時であった。歴代市参事の就任時の平均年齢は55歳だというから、彼の出世がいかに早かったかがわかる。そして2期2年の任期終了時には、歴代の市参事のほとんどがそうであったように、リヨン市行政への功労者として「騎士」（écuyer）の称号が与えられている。下級とはいえ、ついに貴族身分に列せられたわけである。

ここで、これまでみてきたブラックの社会的上昇を支えた土地所有について触れておかなければならない。ブラックはすでに1732年に、ボージョレのランシャル村の封土（fief）モンピネーを購入し領主となるが（seigneur de Montpiney）、それを売却したのちに、今度はサン＝ラジェ村にある封土ラ＝ペリエールを購入してその領主となっている（seigneur de la Perrière）。封土とは、領主所領（seigneurie）とは区別されるが、封建地代徴収権を認められた土地であり、その所有者には領主という呼び名が付与され、18世紀

には経済的価値に期待するよりも社会的威信を表明する手段となっていた。一方、ブラック家はサン＝ラジェ村に城館シヤトを構え近辺に土地を所有するが、18世紀後半にはその著しい拡大が見られる。ブドウ畑の所有面積で見ると、1755年にサン＝ラジェ村だけで10.3haであったものが、1780年には16.8ha、周辺の4ヵ村を含めると計44.8haにもおよぶのである。⁽¹³⁾

以上でみたように、リヨンの名望家一族としてのブラック家はフランソワによって築かれたといっていよいだろう。そしてその官職・爵位・封土・所有地からなる財産は、次世代の長男フランソワ＝ピエール＝シュザンヌ（1725-1800）が継承することになる。司法官としての彼は、父と同様にリヨンやボージョレの国王裁判所において「パリ高等法院弁護士」の資格で法務に従事する一方で、短期間ではあるがサン＝ラジェ領主裁判の裁判官（在職1782-1787年）の肩書を持つことになる。

しかし彼をボージョレ史のなかでとりわけ引き立たせているのは、何といてもその著作『ブドウ酒取引の徹底改革』（アムステルダム、1769年）のなかで描いた重農主義的構想であろう。⁽¹⁴⁾ それについて詳述する余裕はないが、基本的には、ボージョレ地方の土地所有者（ブドウ酒生産者）の立場から、パリの商人とその取次業者による市場独占を排し、新たに結成するブドウ酒生産者の組合をとおして直接販売するという構想である。⁽¹⁵⁾ ここで大切なのは、上層農民を中心とする生産者の利益が、ブラックという地方の名望家によって代表され保護されたことである（ちなみに、兆民が『政理叢談』に掲載した前述の社会主義論難書の著者ジャック＝オーギュスト・ブラック＝ド＝ラ＝ペリエール〔1852-1911〕は彼のひ孫にあたる）。

3 共和政のもとで — 19世紀末のブラック家

リヨンの特権ブルジョワであり騎士の称号を持つにいたったブラック家はフランス革命後、地方社会にどのような影響力を持つことができたのか。19世紀のブラック家に関する情報は前世紀のそれにくらべ手元にはわずかしかないが、以下では一般的な事実も含め、可能な範囲で革命後のリヨンにおけるブラック家の変遷について述べてみたい。

（1）一族の繁栄

まず革命期から始めよう。フランソワ＝ピエール＝シュザンヌ・ブラック

はその晩年に革命を迎え、革命の収束とほぼ同じころに父フランソワと同様、サン＝ラジェ村の城館で没している。彼の一歳年下の弟ジャック＝ジョセフ・ブラック（1726-1794）は、父の亡きあとブラック家の傍系を形成することになるが、当初は聖職者の道を歩み始める。その後パリの「財務局」（Bureau de finances）に入り、徴税請負人としての地位を確立するのだが、ジャコバンによる恐怖政治が打倒される少し前の1794年5月8日（テルミドールのクーデタは同年7月27日）、パリでギロチンにより処刑されている。⁽¹⁶⁾

次に革命後のブラック家であるが、同家がフランソワの長男・次男を失ったとしても、地方社会におけるその威信は衰えることはなかった。革命後、ブラック家はその正式の姓を、かつてサン＝ラジェ村に所有していた封土の名称「ラ＝ペリエール」にちなんで、ブラック＝ド＝ラ＝ペリエールと改称したことにもそれは表れている。⁽¹⁷⁾ 「里昂^{リヨン}の某状師^{じょうし}」がブラック家ゆかりの人物だったとして、兆民にとっては貴族臭のするめずらしい長い姓であったかもしれないが、ブラック家にとっては家系の伝統を背景とした、革命後の社会的アピールであったと思われるのである。

時代は飛ぶが、O. ゼレールによれば、革命前にリヨンの「市行政官」（consul）を輩出した450の家系のうち、1860年代になっても存続するのは60を数えるにすぎない。彼らの家系は時代の変化とともに途絶える傾向にあった。しかしブラック家の場合、現在でも約80名の者がブラックの姓を保持して全国に散在している。フランソワ・ブラックの子孫は、家系上、父系、母系を合わせて現在までに3,200名を数えるという。⁽¹⁸⁾

一族の数の多さばかりではない。ブラック家は19世紀をつうじ、また今日にいたるまで、有力な法律家、企業家、銀行家、官僚、軍人、司教などを輩出している。井田進也氏が、兆民が学んだ「里昂^{リヨン}の某状師^{じょうし}」ではないかと推定するポール・ブラック＝ド＝ラ＝ペリエール（1814-1894、正式名ポール＝ロラン＝マリ、以下ポール・ブラックと略記）もその一人である。彼は前述した革命期のパリで処刑された徴税請負人ジャック＝ジョセフ・ブラックの孫にあたる。そこであらためて、リヨンにおける彼の活動の意味について考えておきたい。

（2）カトリック勢力の抵抗

ポール・ブラックがかかわった事業として、次の二つが特記される。一つが1875年秋のカトリック大学（Facultés Catholiques）法学部の創設であり、

もう一つが1896年のフルヴィエール聖堂（Basilique de Fourvière）の建設である。⁽¹⁹⁾ いずれも彼がカトリック信者であったことを考えると、自身の信仰心からくるごく自然の行動とみてもよいが、一歩立ち入って当時のリヨンの政治状況を考慮すると、ポール・ブラックのよりきびしい表情がみえてくる。

まずカトリック大学法学部に関していえば、ポール・ブラックはその創設と同時に初代学部長に指名され就任している。そのことから、彼がこの事業において主導的役割を果たしたことがうかがえるのだが、それを可能にしたのは、彼の法律家としての高い能力、指導力はもとより、ブラック家が築いてきた社会的威信であったと考えてよいだろう。しかしこのカトリック大学の創設をめぐるのは、第三共和政下のカトリック勢力の思惑、さらにいえば王党派の戦略が存在したことも事実である。そのあたりの事情を一瞥すれば、次のようになる。

1875年7月、王党派が共和主義に対抗するため、数十年来求めてきた高等教育の自由を認める法律が制定された。当時は、第三共和政がまだ安定しておらず、王党派の手中にあった時期である。その直後、この法律に力を得てリヨンでは聖職者やカトリック信者の伝統的ブルジョワジーが集まり、当地に「カトリック大学」を創設することを決定した。寄付金を集め、大司教や近隣の司教の支持を得て、まず法学部が同年秋に開設された（続いて1877年に文学部と自然科学部、1886年に神学部が開設されている）。⁽²⁰⁾ 法律制定に奔走し、上記の創設者グループを指導したのはリュシアン・ブランである。アン県の名望家の家系に生まれパリ大学法学博士となった彼は、弁護士としてリヨンに定着し王党派の活動家として名を馳せた。1860年代には正統王朝継承者シャンボール伯の助言役を務めている。⁽²¹⁾ ブラックは、このリュシアン・ブランとともに共和主義に対抗し、カトリシズムの防衛に尽力したということになる。

次に、フルヴィエール聖堂の建設に移ろう。同聖堂は12世紀以来、聖母マリアに奉獻する教会として、市中を流れるソーヌ河右岸に沿った丘の頂にそびえている。1870年10月以降、普仏戦争の敗北によりリヨンがプロシャ軍に占領されるかもしれないという人びとの恐れと、共和政の成立に対するカトリック信者間の恐れを背景に、聖母マリアへの祈願のため、フルヴィエールに新しい教会を建設する計画が大司教の主導で始まった。祈願ののちに、リヨンが占領を免れたこと、内乱を免れたことへの感謝へと変容する。そして

建設計画を推進したのが、聖堂の運営にあたる「聖堂委員会」(Commission)であるが、司教を含む教会関係者からなるこのグループが、宗教結社である信心会に結びついていたことは、聖堂建設の意味を考えるうえで重要である。⁽²²⁾つまり、フルヴィエール聖堂は、リヨンのカトリック信者の正統王朝派^{レジティミスト}にとっては政治的な建物だったのである。

そのことを浮き彫りにしたのが、リヨン共和市政の急進化であった。リヨンでは1881年以降20年間にわたってアントワヌ・ゲュトンが市長を務め、さまざまな急進的共和主義の政策を進めるのだが、ここではローヌ河左岸の開発が注目される。労働者街のギョティエール地区の整備、1883年から1890年まで取り組まれたローヌ県庁舎および国立のリヨン大学施設の建設などがそれである。壮麗な建築を誇る県庁舎はソーヌ河とローヌ河を挟んで、フルヴィエール聖堂の東正面に對置された。フルヴィエールの新たな聖堂建設は、こうした市長ゲュトンの政策への応答という性格を濃厚にしていくなのである。⁽²³⁾ポール・ブラックがフルヴィエール聖堂の建設に尽力したという場合、それは単なる信仰心からではなく、カトリック大学の場合と同様、共和主義に対する「カトリック勢力の抵抗」(résistance catholique)という文脈のなかで理解されなければならないだろう。⁽²⁴⁾

おわりに

以上で、井田進也氏の仮説を念頭に、18世紀以降のブラック家の軌跡をたどった。兆民が師事したという「里昂^{リヨン}の某状師^{じようし}」は、はたしてポール・ブラック＝ド＝ラ＝ペリエールだったのだろうか。本稿は、この問題に答えるために何らかの材料を提供することを企図したのであり、ここで即座に答えを出すことには慎重でなければならない。ただ、リヨン地方における名家ブラック家の役割あるいは政治的立ち位置については、同家の歴史をたどるなかでより明瞭になったと考えている。

カトリック大学の創設、フルヴィエール聖堂の建設というかたちで共和主義への抵抗を主導するブラック、そしてのちに自由民権運動のなかで「東洋のルソー」と呼ばれることになる兆民、両者の思想的な隔たりをここで問うことができるだろうか。兆民はリヨン滞在時、もっぱら歴史・哲学・語学など「普通学」(大学入学のための教養科目)を学んだのだが、リヨン、パリをつうじルソー、モンテスキューなど啓蒙思想家の著作にも関心を寄せたことだろう。しかし、ルソーの『社会契約論』(兆民訳『民約訳解』1882年)

に発する民権思想をまだ明確なかたちで抱いていたわけではない。ブラックと兆民が普通学をつうじて師弟の関係にあったとして、それは19世紀中葉のリヨンという地方都市にあって、名家に属する法律家と遠い日本から来た留学生との思いのこもった交流であったのだろう。兆民の民権思想はこうした師弟関係とともに、彼が語ることの少なかったフランスでのさまざまな体験、見聞、そして何よりも古今の書物を渉猟するなかで胚胎したということだろうか。

ところで、じつをいえば井田氏は「里昂^{リヨン}の某状師^{じょうし}」について、もう一つの仮説に言及している。すなわち、新たに発見された留学生名簿から、兆民が「普通学」を学ぶため教師「パレー氏」についたことがわかったのだが、この人物と、当時司法省調査団の一員として視察中の井上毅がリヨンでの法制度の案内人として会ったという「代言人パーレー氏」とが同一人物とみてほぼ間違いないとすれば、むしろ彼こそが「里昂^{リヨン}の某状師^{じょうし}」である可能性が一段と強まってくる。⁽²⁵⁾ しかしそれでも、この「パレー氏」の実像は見えてこない。状師「パレー氏」とは一体何者なのかという疑問は残るのである。そしてまた、「里昂^{リヨン}の某状師^{じょうし}」がパレー氏だったとして、なぜ兆民がJ・ブラック＝ド＝ラ＝ペリエルの著書の一部をわざわざ門弟に翻訳させ、場違いのように『政理叢談』に掲載したのかという疑問も依然として残るだろう。

いずれにせよ、「里昂^{リヨン}の某状師^{じょうし}」を特定しその人物像に迫ることは、決め手となる史料を欠く現段階では困難といわざるをえない。気がかりなテーマではあるが、大切なのは兆民の教師について知ることだけにあるのではなく、彼がリヨンで何をみずからの思想形成に取り込んでいったのかを跡づけることであり、この点こそが依然として兆民研究の一つの課題となっていると思われる。彼がフランス滞在時のことをほとんど語っていないだけに、問題の深さをあらためて感じるのである。

(注)

- (1) 井田進也『中江兆民のフランス』岩波書店、1987年。
- (2) Mitchio Hamada, Une seigneurie et sa justice en Beaujolais aux XVIIe et XVIIIe siècles : Saint-Lager, in *Bulletin du Centre d'Histoire Economique et Sociale de la Région Lyonnaise*, Université Lyon II, 1985, no.2, pp.19-31.
- (3) 井田、前掲書、50ページ。
- (4) 兆民のフランス留学については次の著作も参照。松永昌三『中江兆民評伝』岩波書店、1993年、第2章「フランス留学をめぐる」。
- (5) たとえば、「策論 第五策」、『中江兆民全集1』岩波書店、1983年、29-30ページ。
- (6) 幸徳秋水『兆民先生』岩波文庫、1960年、11ページ。初刊、博文館、明治35年。
- (7) 井田、前掲書、41ページ以下。
- (8) 18世紀のブラック家を描くにあたり、O. ゼレル氏（現・リヨン第2大学名誉教授）の次の著作を参考にした。Olivier Zeller, *Une famille consulaire lyonnaise de l'Ancien Régime à la IIIe République : Les Brac. Racines, Alliances, Fortune*, Lyon, 1986, t.1, Historique et documents (1575-1725), 382 p., t. 2, Généalogie (rédigé par Michel de Saint-Romain), 287 p. t. 3, Historique et documents (1725-1800), 529 p. なお本書では、サン＝ラジェ領主裁判文書におけるブラック家関係の史料は筆者が調査・提供した。また、次の拙稿も参照。「フランソワ・ブラックの社会的上昇—18世紀リヨンのブルジョワと司法界—」『人文論集』（神戸商大）第33巻第4号、1998年、227-240ページ。
- (9) *Ibid.*, t.3 pp.423-424, Document II, Inscription de François Brac au Registre des nommés de Lyon.
- (10) Maurice Garden, *Lyon et les Lyonnais au XVIIIe siècle*, Paris, 1970, p.80.
- (11) Lucien Bély (dir.), *Dictionnaire de l'Ancien Régime*, Paris, 1996., p.169, Bourgeoisie (droit de) .
- (12) M. Garden, *op.cit.*, p.522 et sqq, O. Zeller, *op.cit.*, t.3, pp.30-31.
- (13) Archives Brac de la Perrière, Etat de contenu des vignes, 1755. *Ibid.*, Déclarations au régisseurs des Aides, 1780-1781.
- (14) François-Pierre-Suzanne Brac, *Le commerce des vins, réformé, rectifié, et épuré, ou nouvelle méthode pour tirer un parti sûr, prompt et avantageux des récoltes en vins*, chez Louis-Joseph Berthoud, Amsterdam, 1769, surtout pp. 9-10, p 41 et sqq.
- (15) ブラックの改革の経済的意義については、次の文献を参照。G. Durand, *Vin, Vigne et Vignerons en Lyonnais et Beaujolais, XVIe-XVIIIe siècle*, Lyon, 1977, p.498 et sqq.
- (16) Bruno Thrévenon et al., *Dictionnaire historique de Lyon*, Lyon, 2009, “Brac”, pp.197-198.
- (17) *Ibid.*, p.197.
- (18) O. Zeller, *op.cit.*, t.1, p.3.
- (19) *Dictionnaire historique de Lyon*, “Brac”, p.198.
- (20) *Ibid.*, p.467, “Facultés Catholiques”.

- (21) *Ibid.*, p.208, “Lucien Brun”.
- (22) Jean-Pierre Gutton, *Histoire de Lyon illustrée*, Paris, 2008, p.145.
- (23) *Ibid.*, p.141, p.145.
- (24) *Dictionnaire historique de Lyon*, pp.512-515, “ Fourvière ”.
- (25) 井田、前掲書、70、74ページ。また井田氏によればその後、東京の古書展で兆民のものと思われるパレー氏への献辞つきの『訂正 国史略』という漢文の書物が発見されている。献辞は筆書きの「呈把禮先生・・・・」と、次に示すペン書きのものである。《A Mon Maître Monsieur Paret Votre serviteur dévoué Nakaé Tokousuké Le 23 mai 1873 Lyon》. 日付からして、兆民がリヨンを離れパリに向かおうとするころのものと思われる。同「中江兆民—『東洋のルソー』を自覚するとき」三浦信孝編『近代日本と仏蘭西』（大修館書店、2004年）所収、80ページ。

フランス人士官ジュール・ブリュネが見た戊辰戦争

中 津 匡 哉

はじめに

幕末・明治初期の日仏交流史においてジュール・ブリュネ（Jules Brunet、1838-1911）は、学術分野の人間のみならず、一般的にもその名が知られている数少ない人物の一人である。幕末期にフランス陸軍軍事顧問団の一員として来日し、文久の改革（1862年）によりその創設が決定された幕府陸軍の近代化を使命として託されたお雇い外国人であるブリュネは、日本近代軍事史上重要な人物であることには間違いないが、彼の名前を一躍有名にしたのは、それよりもむしろ、江戸時代の終焉を告げ、明治時代の幕開けを宣言した戊辰戦争に外国人として参加し、蝦夷地まで転戦した徳川家臣団に加勢するという、その当時において非常に型破りな行動をとったことであろう。

このブリュネの行動は、しばしば、フランス陸軍顧問団の雇用主であった徳川幕府に対する忠誠を貫き通したという文脈、もしくは、徳川の世にまで残っていたが、明治の近代化によって失われてしまったかに見える武士道の思考に共感を覚えた外国人という文脈で語られることが多く、ブリュネの行動に着想を抱き作成された文学作品は少なくない⁽¹⁾。その中でも、ブリュネの名を日本のみならず、世界に知らしめたのは、2003年に公開されたアメリカ映画『ラストサムライ』（*The Last Samurai*）であろう。この映画は、不平士族の反乱である西南戦争と、日本を二分した内戦である戊辰戦争をもとにシナリオが作られており、トム・クルーズ演じる主人公のネイサン・オールグレン大尉は、アメリカ軍人でありながら、近代化した政府軍に反感を抱く侍たちの生きざまに共感し、彼らとともに戦いに挑む。このシナリオは、まさにブリュネの行動そのものである。

このように近年、数々のアイデアをメディアに提供するジュール・ブリュネであるが、この現代に現れたブリュネ像は、果たして彼の実際の行動や思想に合致したものなのであろうか、それとも、メディアが作り上げたイメージに過ぎないのか。この問いに答えるとまではいかなくとも、それを考察するために何らかの材料を提供するのが本稿の目的である。そのためにフランスに残されているブリュネ関係の文書、特に彼の手によって書かれた手紙を史料として使用した。ブリュネは日本で何を考え、関わりを持った日本人たちとどのような人間関係を構築したのかを理解し、考察してみたい。

なお本稿では主要史料としてブリュネが書いた三通の手紙を使用するが、これらの手紙は、いくつかの先行研究によって言及がなされており、古文書的価値が紹介されていたり⁽²⁾、ブリュネがとった行動を外交史の文脈から分析するために使用されたりしている⁽³⁾。しかし、本稿は、これらの手紙をそのように使用するのではなく、それを書いた時、ブリュネは何を考え、何を信念として行動していたのかを照らし出す、つまり、人間としてのジュール・ブリュネに光を当てるために用いようと思う。

1. 戊辰戦争の国際的環境

ブリュネが顧問団を離れ、徳川軍に参加した理由に関しては、様々な仮説が存在するものの⁽⁴⁾、これまではっきりとした答えは出していない。逆に言えばそれがために後世の人々は、彼を戦争に駆り立てた動機を英雄譚として描きたがるのかもしれない。ここでは、フランス軍人としての自らのキャリアを捨てる決意をしたブリュネが、なぜそのような行動に至ったのかを読み解いていきたい。

フランス陸軍軍事顧問団の一員として1867年1月に来日したブリュネにとって、彼の日本滞在目的は、徳川幕府と結んだ契約を履行すること、つまり徳川陸軍を近代化・強化することであった⁽⁵⁾。陸軍顧問団たちが幕府と結んだ契約の期間は3年であり⁽⁶⁾、この間にある程度の成果を残すことが期待された。しかし、1867年の政変により、徳川政権は崩壊し、軍事顧問団の活動も中断を余儀なくされた。そして当然の結果として、フランス人たちの雇用主である徳川幕府の消滅は、顧問団の活動停止を意味していた。

江戸での軍事教練の停止が決定されると、1868年4月、顧問団のメンバーたちはフランス公使館のある横浜に呼び寄せられ、一時待機を命じられた。

鳥羽・伏見の戦いによって幕を開けた戊辰戦争は、在日外国大使たちによって、日本における内戦として認められたため、日本に滞在する外国人たちには、絶対的な局外中立の順守が要請された⁽⁷⁾。そのような状況において、軍人という身分を持つフランス人顧問たちには、当然のことながら、一般の在日フランス人たちに対してよりも慎重な対応が求められたのである。

軍事面では、日本の内戦である戊辰戦争は進展中であり、潜在的に外国人の局外中立に最も関係の深いフランス人顧問たちは横浜に滞在している。そのような状況で1868年6月7日に在日フランス公使として来日したマキシム・ウトレー（Maxime Outrey、1822-1898）の使命は、新たな日本の主権者と目される明治新政府と良好な関係を構築し、新政府を構成する人間たちの間でフランスの存在感を示すことにあった⁽⁸⁾。そのためには、徳川幕府と彼の前任者レオン・ロッシュ（Léon Roches、1809-1900）の間で計画され、実行に移されているプロジェクトに決着をつける必要に迫られた。ウトレーが具体的に明示しているそれらのプロジェクトの中には当然のことながら軍事顧問団の処遇が含まれている。

帰国直前のレオン・ロッシュの書簡によると、彼は帰国に際して新政府の高官と顧問団の処遇を検討する機会を設け、その中で、彼らは軍事顧問団を再雇用したいとの要望をロッシュに対して表明したという⁽⁹⁾。この文書の中でロッシュは、天皇は新政府の運営に当たり、能力を持った人材の確保が必要不可欠であり、そのためには徳川慶喜の協力をも要請するはずで、そうなれば、慶喜が招聘したフランス人士官たちの雇用継続も当然のことであると分析する⁽¹⁰⁾。またこのロッシュの分析を裏付けるかのように、新政府内で外交問題に携わっていた薩摩藩の小松帯刀がフランス側に「新政府は、軍事顧問団の活動維持、そして横須賀造船所建設継続についての重要性は理解している⁽¹¹⁾」と表明しており、フランス外交官たちは、新政府が徳川幕府が着手したプロジェクトに利益を見出し、政権が交代してもそれらを維持することを確信していた。

しかし軍事顧問団の再雇用に関する新政府の見解は、新フランス公使ウトレー着任後、大きく変更される。1868年8月ウトレーは前任者ロッシュ退任時からの懸案であった横須賀造船所建設問題、そして陸軍顧問団再雇用問題について小松帯刀と会談を持った。その席で、小松は将来的に船舶修理に欠かすことのできない造船所の建設は続けられるべきとし、その工事はフランス人技術者であり、1865年来日してから造船所建設の指揮を執ってきたレ

オンス・ヴェルニー (Léonce Verny, 1837-1908) に託したいと打ち明けた⁽¹²⁾。しかし、陸軍顧問団に関しての小松の返事ははっきりしないものであり、その態度にウトレーは顧問団再雇用の可能性は少ないことを読みとった。実際、その約一か月後、彼は、明治政府外国事務総督・東久世通禧から新政府による顧問団の再雇用は不可能であるとの通知を受け取る⁽¹³⁾。着任時から、明治新政府高官たちの姿勢は、フランス軍人たちを是が非でも日本に残しておきたいとするものではないことを察知していたウトレーであるが、この正式な通達は、軍事面だけではなく、外交面においても、日本におけるフランスの存在感を著しく喪失させると再確認せざるを得なかった。それは、わずかな期間ではあったが、顧問団が日本の地に確かなフランスの足跡を残したと彼が本国に報告していることから読み取れる⁽¹⁴⁾。

このような状況で顧問団の解散が通達され、彼らの帰国便も決定した矢先、ジュール・ブリュネが顧問団を離れ、徳川軍に合流したという知らせがウトレーのもとに届くのである。それでは、ここでブリュネの戊辰戦争参戦の理由を探るため、彼の残した文書を見てみることにする。

ブリュネの顧問団離脱の一報は、パリに向けた1868年11月11日付のウトレーの書簡に登場する。この中でウトレーは残念ながら顧問団の砲兵大尉であるブリュネが、フランス軍士官という資格を放棄し、新政府に対する戦闘を支援するために北部の大名たちの仲間に加わったと報告している⁽¹⁵⁾。この書簡にはブリュネが団長シャノワヌに宛てた手紙が添付されており、この中でブリュネは共に日本にやってきて、同じ職務を果たすべく協働した上官に向けて自身の心情を吐露している。

ブリュネがまず問題にするのは、上記に述べた一連の軍事顧問再雇用に関する新政府とフランス公使のやりとりである。彼はフランス公使ウトレーが新政府に顧問団の維持を要請していたにも関わらず、彼らの再雇用は見送りとなり、顧問団メンバーが志半ばで帰国しなければならなくなったのは、ある人間たちの策略によるものだと断定し、この策略は一般に広く知られるところになっている、と述べる⁽¹⁶⁾。そしてこの策略を練ったのは、この国に存在するフランス人に嫉妬を抱く人間たちであるとし、彼らの嫉妬は、顧問団が徳川士官・兵士たちに対して行った軍事教練が、短い期間でありながらも一定の結果を残したことから来ているのだ、と綴る⁽¹⁷⁾。シャノワヌに宛てた手紙には、この策略の黒幕を具体的には明示していないのであるが、ブリュネが9ヶ月後、帰国の途に就く船の中で陸軍省の上官であるルイ・ス

ザンヌ（Louis Susane、1810-1876）に宛てた手紙の中で、新政府に多数の人材を輩出し、政権を牛耳っているのは、薩摩藩出身の官僚たちであり、薩摩はイギリス公使ハリー・パークス（Harry Parkes、1828-1885）によって支援されていることを強調している⁽¹⁸⁾。このブリュネの薩摩とイギリスに対する激しい不信感を考慮すると、彼は、フランス顧問団帰国の原因が薩摩とイギリスによる日本からのフランス排斥活動にあると感じていたと結論付けるのは、間違いではないだろう。そしてブリュネは、戊辰戦争参戦の理由を次のように述べる：「私は、この機会に、フランス外交が被った失敗を回復することができると思っています *« je me crois capable de réparer l'échec subi par la politique française en cette occasion »*⁽¹⁹⁾」。このブリュネの言葉からうかがえるのは、おそらく徳川家臣団への個人的な思い入れではなく、むしろ、フランスという国家に仕えるべき、愛国的な軍人としての一面である。奥羽越列藩同盟からフランス軍事顧問団に対して、彼らを助けてくれるように要請があったことは確かであり⁽²⁰⁾、徳川の威信を守ろうとする東北諸藩たちは、緒外国の力を借りて新政府軍に対抗しようとした意図は明白である⁽²¹⁾。つまり、日本の内戦であり、徳川家臣団と新政府軍の日本人同士の戦いとして捉えられる戊辰戦争であるが、その裏には日本に滞在する欧米列強の外交的野心が渦巻いており、ブリュネの参戦も徳川幕府やその家臣たちに対する個人的感情が噴出した結果と捉えるのではなく、戊辰戦争の国際的文脈で見直す必要があるのではないかと思われる。特に彼が強く主張し、参戦の大きな理由の一つとなったものは、「旧徳川」対「新政府」という構図の裏にある「フランス」対「イギリス」という日本における外国勢力の潜在的敵対関係ではないだろうか。軍事顧問団の日本派遣に外交的意味があったことは、彼らを招聘するのに尽力したロッシユの言葉からもうかがえるし、公使に比較的近い存在であり、横浜と連絡を密にとって活動していた陸軍顧問団も日本でのフランス外交姿勢や仏公使の各国代表との関係を注視していたことは間違いない。外交分野において、駐日外交代表の競合関係は、フランス公使ロッシユ対イギリス公使パークスという対立を中心に議論が進んできたのであるが、ロッシユ離日、そして戊辰戦争の勃発を契機として、この国際的対立軸を体現してしまったのがブリュネの行動であったのではないだろうか。

2. ブリュネが日本人に伝えようとしたもの

米沢藩家老と会津藩家老と名乗る人物が軍事顧問団に送ったフランス人の参戦を要請する書簡の中には、実際にフランス人たちが北部軍に同行した場合の彼らの扱いに関する記述がある。それによると、もし北軍に加わってくれるフランス人がいれば、彼らは「現在の階級・職務に対する敬意と評価に違わないよう特別な配慮をもって、丁重に迎え入れられること」を列藩同盟は保証するとしている⁽²²⁾。ここには、フランス人たちは日本に教官としてやってきたのであり、この立場は北軍内でも維持される、つまり、日本人士官・兵士に対して軍事訓練を施すことが主たる活動内容として期待されており、そのためにフランス人たちには指導的役割を担ってもらうことをあらかじめ表明していたと考えられる。

この列藩同盟側が明示した役割は、徳川軍に参加したブリュネに確かに託されている。軍事顧問団を離脱し、品川沖に停泊していた榎本武揚率いる艦隊に合流したブリュネとアンドレ・カズヌーヴ伍長(André Cazeneuve、?-1874)⁽²³⁾は、途中、仙台を経緯し、1868年12月に蝦夷地に上陸する。上陸後、榎本軍は、約1ヶ月をかけて新政府に恭順を表明していた松前藩の勢力を駆逐し、この地を平定するのであるが、その後は、榎本を総裁とする蝦夷政権の樹立を画策し、来るべく新政府軍の攻撃を待つことになる。この蝦夷上陸から新政府軍との戦闘まで、ブリュネは榎本政権の参謀として軍事に関わる一切の責任者となった。ブリュネは、官軍との戦闘に備え、約3000人の兵士たちに対して歩兵・砲兵科の軍事教練を実施し、五稜郭の改築を指示し、新政府軍が上陸するであろう場所への砦や砲台の設置を指揮した。この時の自身の立場をブリュネは、「衆議において絶対的な影響力を獲得した *« l'influence absolue que j'avais conquise dans le conseil »*⁽²⁴⁾」と描写している。その役割は、まさにフランスから招かれた軍事の専門家としてのお雇い外国人の姿であり、徳川幕府によってフランス人顧問団に期待されていた軍事教官の活動を実践の場においてしっかりと体現したものであった。

蝦夷の地において、ブリュネが徳川の人間たちに伝えたと信じていたことは単なる軍事知識や技術だけに留まらない。ブリュネによると榎本軍に参加している約3000人の日本人のうち約半数は、フランス顧問団たちによって教練を受けた人間であり、彼らが蝦夷に上陸してから、官軍に降伏するまでの期間を振り返り、「5ヶ月間、私は、江戸で我々に教練を施された元教え子た

ちが、フランス的思考の中で徐々に自身を進歩させていくのを見たのである
«5 mois j'avais vu peu à peu nos anciens élèves de notre école de Yédo, se perfectionner dans les idées françaises »⁽²⁵⁾[強調引用者]と綴る。やはりこの北の地においても、ブリュネは、自分がフランス人であることを決して忘れず、「フランス的思考 « idées françaises »」の優位性を認め、それに基づいて彼らを指揮している意識をはっきりと持っていた。他にもブリュネが戦争中、常に自国「フランス」を念頭におき、自分に従う日本人たちの考え方を、日本的なものからフランス的なものに変えよう、もしくは自分の活動により、実際にそうになっていったことを自賛している記述がある。

[...] ミカド政府が我々に対して戦闘行動を開始した時、蝦夷の日仏移民たちは、日本の古く野蛮な悪習に反し、私の指揮下でフランス的革新にますます愛着を示していたところであった。

[...] sous ma direction les émigrés franco-japonais de Yézo, prenaient de plus en plus goût aux innovations françaises, au préjudice des vieux errements barbares du Japon, lorsque le gouvernement du mikado commença les hostilités contre nous ⁽²⁶⁾.

このような日本人にとって革新的であるフランス的思考を徳川軍に浸透させるため、ある施策を実施したとブリュネは、松前からシャノワンスに宛てた長文にわたる手紙に綴っている。手紙の日付は1869年3月28日、榎本軍が蝦夷に上陸して約4ヶ月が過ぎたころである。この手紙で、ブリュネは約3000人いる士官・兵士たちの約半数が江戸でフランス顧問団に指導を受けた人間であり、残りの半数が徳川家に恭順する諸藩出身の人間であることをシャノワンスに伝えるのであるが、同じ箇所で「厳しい規律の必要性を感じたため、フランス的規律の主要な要素とフランス軍法の抜粋を日本語訳させ、複写をした後、それを各部隊に配布した « La première chose sur laquelle j'ai insisté, c'est la nécessité d'un règlement sévère ; j'ai fait traduire les principales choses du règlement français, des extraits de notre code de justice militaire, et j'ai fait circuler les copies de cela dans nos divers bataillons » ⁽²⁷⁾」と証言している。またすべての士官たちが集まる場で以下のようなことを伝えたと言う。

もし私がまだ彼らを光栄にも指揮する事が出来るならば、まるでそのフランス人兵士たちが私に従うかのように、やみくもに私に従うと約束してほしい。私にはあなたたちの約束以上のものが必要なのだ。まさに今から、日本人にとっては最初は厳しく見えるかもしれない、このフランス的規律の鞭のもとにあなたたちが文句を言わずに服従するのを私は見たいのだ。あなたたちの日常的服従は、私たちに共通の危険が訪れた日に、私に対する絶対的忠誠の保証となるであろう。

Promettez-moi de m'obéir aveuglément comme des soldats français m'obéiraient, si j'avais l'honneur d'en commander encore. Mais il me faut plus que votre promesse, je veux vous voir dès à présent, plier sans murmure sous les verges de ce règlement français qui paraît tout d'abord si dur aux Japonais; votre obéissance quotidienne me sera seul garant de votre dévouement absolu au jour du danger commun.

[...] この規律、この新しい思想は、あなたたち、元タイクンの従者たちを救うことになるだろう。そしてまさにこの同じ思想は、あなたたちによって浸透していくのであり、今度は、あなたたちの国全体を救うことになるだろう。

[...] ce règlement, ces idées nouvelles qui vous auront sauvés, vous serveurs de l'ex-taïcoun, ces mêmes idées feront leur chemin grâce à vous et sauveront à son tour votre pays tout entier

[...] もしあなたたちが私の指揮の元、ここは日本であるが、十分にフランス人になることができれば、今日、政治的に最も相いれない同胞の敵も、明日にはあなたたちの友になり、あなたたちの讃美者になるだろう。いつかあなたたちは言うであろう。私という人間が蝦夷にいて、そのことが本当の進歩へ続く共通の道へニッポンの兄弟たちを終結させる橋渡しとなるであろうと！

[...] si vous réussissez à devenir assez Français sous ma direction,

toute japonaise pourtant, vos plus irréconciliables ennemis indigènes politiques d'aujourd'hui deviendront demain vos amis et vos admirateurs; vous direz un jour, j'étais à Yézo et ce sera le trait d'union qui réunira tous les frères du Nippon dans la voie commune d'un progrès sérieux !⁽²⁸⁾

ブリュネは、蝦夷で自身をフランス的規律を日本にもたらす伝道者さながらに振る舞った。彼の下に集結した徳川家臣団にフランス的価値とは何であるか、それが如何に優れており、それを導入することによってどのような恩恵をもたらすかを熱心に説いている。ここに彼が日本の内戦に参加しながらも、フランス的なものを失わず、むしろそれを周りの人間たちにも信じるように促す姿勢が見て取れる。確かにいささか誇張されたディススクールであり、演出がかった一席をぶったことはブリュネも認めている。その理由を、「アジア人と関わる時にはいつも気を付けておかなければならない裏切りから自分を守るためである *« à l'abri de la trahison, dont il faut toujours se méfier avec les Asiatiques »*⁽²⁹⁾」とシャノワンヌに告白もしているが、何にせよ、このようなブリュネの姿勢は日本人たちに受け入れられた、と彼自身は述べている。軍隊の規律に関しては、各部隊を率いる士官たちから、陸軍奉行となった大鳥圭介までブリュネの姿勢に従う意思を表明したのだ⁽³⁰⁾。この時、徳川家臣団の中でのブリュネの地位は確固たるものになる。蝦夷地での軍事的政策は一切が彼に任された。少なくとも彼はそう確信したのである。

3. ブリュネの日本人たちに対する懷疑

徳川軍の幹部たちの信頼を獲得し、官軍を迎え撃つ準備を整えたブリュネであるが、実際、官軍が蝦夷に上陸し、各地で戦闘を繰り返しながら箱館に迫ってくると戦況の悪化とともに、彼の日本人に対する思いに揺らぎが現れ始める。そのきっかけは、彼が顧問団の滞在していた横浜から脱走をしたときから行動を共にしているカズヌーヴの負傷であった。横浜からブリュネと運命を共にしているカズヌーヴは、フランスで同じ兵種である砲兵科に所属していたこともあり、徳川家臣団に加わった他のフランス人の中でもブリュネは特に気にかけていた。そのカズヌーヴが官軍の銃弾を左足に受けるという重症を負ったのは、明治2年4月24日（1869年6月4日）に箱館湾で開始され、

数日間にわたって繰り広げられた新政府軍艦隊と榎本海軍の攻防戦においてであった。ブリュネの証言によると、この時、カズヌーヴが率いる部隊の日本人兵士たちは、新政府軍の軍艦が放つ砲弾によって極度の混乱に陥り、部隊長であるカズヌーヴの命令に従わず、彼を一人戦場に残して散り散りに逃げてしまった、と言う⁽³¹⁾。そのような状況に直面したブリュネの落胆は計り知れない。彼が日本人に伝えることができたと思込んでいたフランス的規律・思想が見事に裏切られたわけである。彼は以下のように綴る。

全く奇妙なことであるが、我々の教え子たちはどんな激しい銃撃戦においても立派に立ち向かっていた。しかし、ただ一発の砲弾が、彼らの情熱と、このわずかな時間で私が彼らに理解させることができた全ての論理的思考を凍りつかせてしまったのである。その思考は士気を再び取り戻すために、うまく活用するべきだったのに関わらずだ。

Chose singulière nos élèves tenaient admirablement devant la fusillade la plus vive…un seul boulet glaçait leur ardeur… tous les raisonnements que j'ai pu leur faire comprendre dans ce peu de temps qu'il fallait mettre à profit pour retrouver son moral.

[…] 我々の日仏兵たちは銃弾の雨の中でも笑っていられるような者たちであり、横の人間が敵の攻撃の前に倒れても勇敢に見ているような者たちであった。しかし、おかしなことに、ただ一発の砲弾のうなり声が聞こえただけで、彼らの士気はぐらついてしまった。

[…] mais pourtant il est étrange de voir des gens sourire au milieu d'une pluie de balles et voir bravement tomber leurs voisins et ainsi faisant nos Franco-japonais puis si le ronflement d'un obus se faisait entendre voici le moral ébranlé⁽³²⁾.

兵士たちの行動に対する失望感、上官たちに対する不満にもつながってゆく。ブリュネのペンは、カズヌーヴ負傷の経緯を説明した後、榎本軍の士官たちへの批判を綴る。ブリュネが抱く悲痛な心情は、官軍が蝦夷への上陸作戦を開始した5月下旬から彼の頭に付きまとった。明治2年4月9日（1869年

5月20日）、新政府軍は蝦夷・渡島半島西部にある乙部に上陸を開始。その後数日かけて、乙部より南に十数キロ離れた江差に次々と部隊が上陸し、三方向に分かれ、待ち受けていた榎本軍を破りながら箱館を目指していく。戊辰戦争の最終局面、箱館戦争が約1ヶ月にわたって展開されることになる。この1ヶ月の戦いで、もちろんブリュネは榎本軍の司令官として圧倒的に数的不利な状況にありながら、何とか活路を見いだそうと奮闘した。しかし、彼の指揮下にあるはずの日本人士官たちは無駄な議論を繰り返すばかりで、迅速に実施すべき作戦の実行をことごとく遅延させた⁽³³⁾。そして、そのような日本人たちの態度に接したブリュネは、榎本軍の中で自身が持っていた影響力を失ってしまったことを痛感し、失望の念に駆られたのである。

ブリュネの批判は徳川家臣団の総裁である榎本武揚にも向けられる。徳川家臣団が蝦夷に上陸し、新政府恭順勢力である松前藩兵を放逐する過程で、江差で数日にわたって松前藩兵と榎本軍の間で戦いが行われた。戦闘自体は、逃げる松前藩兵を追う榎本軍の圧勝に終わったのであるが、この戦いで榎本軍は、重要な海軍戦力である軍艦・開陽丸を失った。開陽丸は徳川幕府によってオランダ政府に発注された最新鋭のフリゲート艦で、完成後、榎本を始めとする徳川幕府のオランダ留学生を乗せ、1867年4月に日本にやってきた。江戸幕府崩壊に際して、品川から脱走した榎本艦隊の中でも主力艦であり、新政府軍との戦いの切り札になると目されていた。この開陽丸を蝦夷に上陸して間もない時点において榎本軍は失っていたのである。

ブリュネはこの開陽丸を失うことになった過程を振り返り、その原因を榎本武揚の軽率な行動によるものであると糾弾する⁽³⁴⁾。ブリュネの分析によると、江差の戦いでは、陸軍部隊の戦闘によって早々と雌雄は決っていた。しかし、徳川軍蝦夷上陸後に繰り返された松前藩兵との戦いにおける勝利が、陸軍の働きによってのみもたらされたことに不満を抱いた海軍出身の榎本が、その「取るに足らない気まぐれ *« futile caprice »*」を満たすために自身も搭乗する開陽丸を江差に差し向けた。ブリュネは気候が極めて悪いことや、箱館から江差までの航海に無駄な燃料を消費することになることを鑑み、開陽丸の江差派遣には反対の意見を表明していた。また軍事参謀であるブリュネにとって、蝦夷防衛の戦略として、開陽丸は徳川軍の「守護神 *« Palladium »*」であり、敵艦隊が目視できるほど箱館に近づいた時に初めて砲撃のために港を出ることが出来る兵器であった。それにも関わらず、榎本は開陽丸を、彼らにとって未知の海域である江差に航行させ、結果的に陸戦

の決着がついた数日後遅れて同地に到着しただけではなく、暴風雪にあおられ暗礁に乗り上げて身動きがとれなくなり、ついに沈没してしまった。

開陽丸の沈没は新政府海軍と榎本海軍におけるパワーバランスを一変させた。榎本たちが江戸を脱出した際、艦隊は8隻の軍艦および輸送艦によって構成されていた。戦力として期待できるのは、開陽丸、回天丸、蟠龍丸、神速丸、千代田形などで、その中でも、2817トンと幕末日本最大級の大きさと、40斤砲を26門、主砲として装備している開陽丸は抜きん出た戦力であった⁽³⁵⁾。開陽丸を所持することにより、海軍力において比較的優位な状況にあった榎本軍であるが、開陽丸喪失により、新政府海軍と榎本海軍の戦力が均衡することになる。そして、開陽丸沈没の約1ヶ月後、奥羽諸侯が降伏したことにより、新政府が国内を平定し、内乱が終結したことを欧米列強代表が確認、局外中立が解除された⁽³⁶⁾。それによりアメリカから引き渡しが遅れていた軍艦・ストーンウォール号（甲鉄艦）が新政府の手に渡り、彼らの海軍戦力が榎本軍を上回ることになる。

このように、開陽丸を失ったことは、結果的に戊辰戦争の戦況におけるターニングポイントとなった。そのような認識はもちろんブリュネ自身も実感しており、だからこそ榎本の軽率な行動を極めて批判的に記述しているのであろう。また、そのような榎本が後日行われた入れ札で、徳川家臣団のトップである総裁の地位に選ばれたことも、蝦夷地での防衛戦略や軍事作戦を一手に引き受けることになるブリュネに微妙な感情を抱かせたのかもしれない。官軍の蝦夷上陸後、不毛な議論に時間を無駄にする日本人士官たちの態度を、総裁である榎本は改めることができなかった。ブリュネが目指したはずのフランス的規律・思考を兼ね備えた日本人から最も遠い位置にあったのが榎本だったのかもしれない。ブリュネはシャノワヌ宛ての手紙の中で彼の紹介を、「自称オランダ式海軍教育を受けたことで名が知られている「reconnu à la soi-disant instruction hollandaise pour la marine」⁽³⁷⁾」人物である、と皮肉を込めて書き記しているのだ。

新政府海軍の戦艦が箱館港に現れ、榎本海軍が迎え撃つ箱館攻防海戦が続く1869年6月9日早朝、ブリュネは箱館港に停泊し、戦況を見守っていたフランス軍艦コエトロゴン（Coëtlogon）に乗り込み、翌日蝦夷を離れ横浜へ向かうことになる。コエトロゴン乗船前、ブリュネは、数ヶ月間運命を共にした日本人幹部たちに最後の別れを告げて回った。しかし、その時も榎本には会うことができなかったと告白している。「遅きには失したが、総裁は、パ

ニックに陥った兵士たちを落ち着かせようと、ついに自らが戦線に赴いていた「le gouverneur général qui était enfin mais trop tard allé de sa personne tenter de rassurer ses soldats affolés」⁽³⁸⁾」ので、ブリュネは離脱前に彼に会うことができなかったのである。

しかし、榎本の代わりに戦場を離れるブリュネの労をねぎらい、温かい言葉をかけた人物がいた。それは、江戸でのフランス軍事教練時代から親交があり、徳川家臣団でも海軍奉行に選ばれた荒井郁之助（1836-1909）である。ブリュネは荒井に蝦夷での苦難を吐露した後、彼と交わした会話を以下のよう

彼は私に言った。「すべての人間はあなたが正しいと考えるであろう。惨憺たる開陽丸の喪失時点から、総裁が必ずしもあなたの考えに従わないようになってしまったことは、とても遺憾なことである。また、この近日中の戦いでフランス人たちの血が、かくも多く流れてしまったことは、徳川の名譽に鑑みても非常に恥ずべきことである。しかし、それは、士官や兵士たちの失敗ではないのである」。そして、この哀れな男は、目に涙を浮かべながら私に別れを告げ、以下のように打ち明ける。「フランス人たちは安全なところに身を置くためにここを離脱するとは言ってはならない。ここにいる者たちは皆、フランス人たちが西南雄藩の人間たちの手の届かないところに脱出できることに喜びを感じるであろう。物事がすべてうまくいったとき、またもう一度、あなたたちフランス人に会い、あなたたちの講義を聞けることを願っている」。

Il me dit que tout le monde me donnait raison, qu'il était bien fâcheux que le gouverneur général n'ait pas toujours fait exactement selon mes idées à dater du moment de la perte désastreuse du Kaïomar, qu'il était bien honteux pour l'honneur de Tokoungawa, des derniers incidents où le sang des Français avait si généreusement coulé mais pas la faute des officiers et soldats... . Enfin le pauvre homme me quitta les larmes aux yeux et m'avoua qu'on n'osait pas me dire de nous retirer pour nous mettre tous en sûreté... . Mais que tout le monde serait bien content de nous savoir hors de la portée des gens du Sud... . de sorte que si les choses s'arrangeraient on pouvait

espérer nous revoir et écouter de nouveau nos leçons ⁽³⁹⁾.

まさに戦場を離脱しようとするブリュネに対して、荒井の口から洩れたのが、フランス人たちに対する感謝と労いの言葉だけでなく、榎本への不満でもあったことは、榎本への不信感を抱いていたのが、ブリュネだけではなかったことを示唆している。

結論にかえて

幕末から明治初期にかけて多くのお雇い外国人が来日し、彼らが持つ知識や技術が開国間もない時期の日本に伝えられた。後年その功績が歴史的に称えられる人物は多くいるが、ブリュネのように日本での行動そのものが歴史に残る人間は極めて少ない。彼が日本に滞在したのは、横浜に到着した1867年1月13日から、1869年6月20日に戦艦デュプレイクスでサイゴンに移送されるために同じ横浜を出発するまでの約1年5ヶ月である。この短い滞在期間中に、フランス人でありながら徳川家臣団に加勢をするというブリュネの行動は、当時の人間だけではなく、後世の人々の記憶にも大きな印象を与えている。それは、彼の行動が日本人の好む「正義」や「忠誠」といった価値観を体現していると捉えられた結果であり、だからこそ彼のエピソードは英雄譚として今も語り継がれている。

しかし、本稿で行ってきたように彼に関連する史料を見てみると、ブリュネの行動理由や徳川家臣団内部での日本人との人間関係、彼らに対して抱いた心情は、必ずしも現代のメディアが伝えるブリュネ像のそれと一致しているとは言えない。確かに彼の行動は、物語として語るには、大衆の関心を引き付ける要素が多分に含まれており、特に、徳川の世から近代明治の世に移行する、日本史の一大転換期を彩る戊辰戦争が背景になっているがために、いやがおうにも様々な思想やイデオロギーが入り込んでくる素地が十分に整っている。消え去りゆく時代を担ってきた徳川方の人間に賛同し、命を懸けて戦った外国人としてのブリュネというイメージは、全く史実に反していると否定することも難しい。しかし、このイメージにはブリュネの人間の背景そのものが抜け落ちてしまっている。彼は「青い目のサムライ」である前に、「青い目をしたフランス人」なのであり、「青い目をした軍人」なのである。フランス人であるなら、外国の地でフランスの外交的面子を保とうとす

るのは当然のことであるし、軍人としてのメンタリティーを持ち合わせている以上、自軍に不利益を及ぼす人間に対しては、味方であっても批判的な姿勢で臨むのは自明のことだろう。

帰国後のブリュネは、フランス軍でのキャリアをあきらめさせられることなく、エリート士官としてのステップを上がっていく。フランス陸軍省は、日本で彼が取った行動をに対して重大な罪に問うことなく、4か月間程度の職務停止措置を講じたのみであった⁽⁴⁰⁾。日本で上官であったシャルル・シャノワンスが1898年に陸軍大臣に就任すると、ブリュネは大臣補佐官に抜擢されているし、最終的な階級は、当時フランス陸軍の最上階級であり、現在の日本の中将にあたる「*général de division*」である。彼は、1911年8月12日フォントネ・ス・ボワ (Fontenay-sous-Bois) において73歳で死去するのであるが、新聞各紙は、彼の死を報じる際、輝かしい軍歴もさることながら、日本での「冒険譚」を付け加えることを忘れなかった。そこには既に「タイクンとミカドの戦争でヒーローになった若い士官⁽⁴¹⁾」の物語が読者に提供されているのである。

(注)

- (1) 例えば、佐藤賢一『ラ・ミッション 軍事顧問ブリュネ』（文藝春秋、2015）は、まさにブリュネを主人公とし、彼を「日本人の士道（エスプリ）」によって突き動かされたフランス人士官として描いている。また、網淵謙鋭『乱』（中央公論社、1996）は、ブリュネを「俠血の仏人士官」と形容する。
- (2) クリスチャン・ポラック『絹と光』2002、アシェット婦人画報社、p.91.
- (3) 大塚武松『幕末外交史の研究』1952、宝文館、p.359-360.
- (4) 高橋邦太郎は、奥羽列藩同盟に加勢するブリュネが、彼らに対して二年間の雇用契約と8万両の報酬を要求したと述べているが、それを裏付ける史料は明示していない。高橋邦太郎『お雇い外国人⑥軍事』鹿島研究所出版会、1968、p.183.
- (5) 篠原宏『陸軍創設史』1983、リプロボート、p.114.
- (6) 徳川幕府のフランス代表者ポール・フリュリ＝エラル（Paul Fleury-Hérard）と顧問団長ジュール・シャノワンス（Jules Chanoine）との間で結ばれた雇用契約書には、「日本に少なくとも3年間滞在すること *« Monsieur le capitaine Chanoine s'engage à rester trois ans au moins au Japon »*」と明記されている。Charles Chanoine, *Document pour servir à l'Histoire des relations entre la France et le Japon*, Paris, éditeur inconnu, 1907, p.16.
- (7) 在日フランス人に対しては、1868年2月18日付で、抗戦団体に対する「どのよ

うな性格のものであれ、すべての軍事的協力が国際法の定める中立原則違反になる」ことが通告されている。Ibid., p.49.

- (8) 石井孝『明治維新の国際的環境（増訂）』1982、吉川弘文館、p.870-871
- (9) Archives diplomatiques du ministère des Affaires étrangères (ADMAE) , correspondance politique, Japon, vol.16, dépêche politique, datée du 25 mai 1868 Yokohama, n° 113. 以下フランス語史料の日本語訳は筆者による。
- (10) *Ibid.*
- (11) ADMAE, correspondance politique, Japon, vol.16, lettre datée du 20 avril 1868 Yokohama, annexée à la dépêche politique du 27 mai 1868.
- (12) ADMAE, correspondance politique, Japon, vol.16, dépêche politique datée du 12 août 1868, n° 8.
- (13) ADMAE, correspondance politique, Japon, vol.17, lettre de Higashi-Kouzé à M. Outrey datée du 11 septembre 1868, annexée à la dépêche politique du 12 septembre 1867.
- (14) ADMAE, correspondance politique, Japon, vol.16, dépêche politique datée du 12 août 1868, n° 8.
- (15) ADMAE, correspondance politique, Japon, vol.16, dépêche politique datée du 11 novembre 1868, n° 31.
- (16) ADMAE, correspondance politique, Japon, vol.16, lettre du capitaine Brunet au capitaine Chanoine datée du 4 octobre Yokohama annexée à la dépêche politique du 11 novembre 1868, n° 31.
- (17) *Ibid.*
- (18) Service historique de la Défense (SHD), armée de terre, Mémoires et reconnaissances, 1M-1672, Japon, 1856-1870, lettre de Brunet au général Susane, chef de direction de l'artillerie au ministère de la Guerre, datée du 25 juin 1869 à bord du Duplex
- (19) ADMAE, correspondance politique, Japon, vol.16, lettre du capitaine Brunet au capitaine Chanoine datée du 4 octobre Yokohama annexée à la dépêche politique du 11 novembre 1868, n° 31.
- (20) ウトレーはブリュネがシャノワンスに宛てた上記の手紙とともに、米沢藩家老と会津藩家老と名乗る人物の連名でフランス顧問団たちに宛てられた手紙の写しをパリへの報告書に添付している。この手紙には、帰国が決定した顧問団の中で、日本に残り北軍の軍隊に対して軍事教練を施してくれる人間がいなかを尋ねており、明らかにフランス人たちの北軍への加勢を要請する内容である。ADMAE, correspondance politique, Japon, vol.16, copie de la lettre aux officiers de la mission française au Japon, non datée, annexée à la dépêche politique du 11 novembre 1868, n° 31.
- (21) 会津藩と庄内藩は、両藩の蝦夷における領有地を担保にプロイセンからの軍事協力を得ようとしていたことが、当時の北ドイツ連邦代理公使であるマックス・フォン・ブランド（Max von Brandt, 1835-1920）が残した史料調査により、近年明らかになっている。福岡万里子「ドイツ公使から見た戊辰戦争—蝦夷地

- と内戦の行方をめぐるブランドの思惑―」、奈倉哲三・保谷徹・箱石大編『戊辰戦争の新視点 上 世界・政治』、吉川弘文館、2018、pp. 61-81.
- (22) *Op.cit.*, ADMAE, copie de la lettre aux officiers de la mission française au Japon, non datée, annexée à la dépêche politique du 11 novembre 1868.
- (23) フランス軍事顧問団が1867年横浜にやってきた時、彼はメンバーに含まれていなかったのだが、1867年5月30日に横浜に到着したナポレオンIII世から徳川慶喜に献上された26頭のバルブ種馬とともに来日する。以降、帰国をせず軍事顧問団の一員として、騎兵中尉レオン・デシャルム（Léon Descharmes、1834-1916）の指揮下に入り、アラブ馬の飼育や牧場の建設・運営に携わった。
- (24) *Op.cit.*, SHD, lettre de Brunet au général Susane, chef de direction de l'artillerie au ministère de la Guerre, datée du 25 juin 1869 à bord du *Dupleix*.
- (25) *Ibid.*
- (26) *Ibid.*
- (27) ADMAE, Mémoires et documents, Japon, vol. 3, 1864-1878, lettre de Jules Brunet à Charles Chanoine datée du 28 mars 1869, Matsmai.
- (28) *Ibid.*
- (29) *Ibid.*
- (30) *Ibid.*
- (31) *Op.cit.*, SHD, lettre de Brunet au général Susane, chef de direction de l'artillerie au ministère de la Guerre, datée du 25 juin 1869 à bord du *Dupleix*.
- (32) *Ibid.*
- (33) *Ibid.*
- (34) *Ibid.*
- (35) 旧幕府脱走軍の海軍編制、開陽丸のトン数、装備については、木村幸比古監修『戦況図解 戊辰戦争』、三栄書房、2018、p.143を参照。
- (36) 局外中立撤廃の経緯は、石井、前掲書、p.946-974.
- (37) *Op.cit.*, ADMAE, Mémoires et documents, Japon, vol. 3, 1864-1878, lettre de Jules Brunet à Charles Chanoine datée du 28 mars 1869, Matsmai（松前）.
- (38) *Op.cit.*, SHD, lettre de Brunet au général Susane, chef de direction de l'artillerie au ministère de la Guerre, datée du 25 juin 1869 à bord du *Dupleix*.
- (39) *Ibid.*
- (40) François-Xavier Héon « Le véritable samouraï : l'épopée japonaise du capitaine Brunet », (in) *Stratégique*, n°99, janvier 2010, p. 219-223.
- (41) Lucien Nicot, « Une belle carrière de soldat, Mort du général Jules Brunet », (in) *Le Gaulois*, numéro du 19 août 1911.

日本鉱山近代化の父、ジャン＝フランソワ・コワニエに関する 人物研究と成功の秘訣

白井智子

はじめに



ジャン＝フランソワ・
コワニエ

明治元年、長年の鎖国により西洋諸国からの遅れを痛感した明治新政府は、富国強兵・殖産興業策を打ち出し、日本の早急な近代化を推進した。これを成功させるためには莫大な財力を要し、その財源として選ばれたのが生野銀山であった。政府は生野銀山を官営化し、銀の増産のために、外国人技術者と最新機械設備を導入して近代化を図ることを決めた。明治元年から14年の間に生野銀山には24名のお雇い外国人が雇用されたが、その中心人物がフランス人鉱山技師ジャン＝フランソワ・コワニエであった。彼は、明治元年、明治政府最初の「お雇い外国人」となり、その後10年間生野銀山の刷新と輸送道路の近代化、人材育成に貢献しただけでなく、日本国内鉱山の開発指導も行い、日本の近代化の一翼を担った。日本の近代史において重要な位置を占める人物である。

コワニエの業績については、これまで日仏交流史、科学史、鉱業史、地質学などの各分野の研究者が研究を行ってきた（例：今井1962・1966、高橋1975、澤1978・1981、吉城1979、西堀1991）⁽¹⁾。その後、筆者が引き継ぎ、従前には行われてこなかったフランスでの調査に重点を置き、新資料・情報の発掘を行っている（例：白井2007・2013・2016）⁽²⁾。

これらの研究から、コワニエは日本の科学技術、とりわけ鉱山技術の近代化と発展、ならびに明治の日仏交流史において重要な位置を占めていたことが理解されるが、一方、コワニエという人物そのものに関する研究や1次資料を用いたコワニエの経歴調査は皆無に等しく、コワニエに関する情報は不確かな状態で放置されたままである。

研究対象の人物の業績を論じるためには、その人間性や人物像を把握する必要がある。また、その人物像を正確に描くためには、その人を生み出した家庭環境や家系・親族関係、経歴、時代背景・社会環境を把握する必要がある。

本稿では、著者がコワニエゆかりの地の調査で入手した1次資料を基に、今まで手を付けられていなかったコワニエの実像に迫る人物研究を試み、その結果から、コワニエの日本における鉱山開発成功の要因を考察する。

1. 発掘資料

コワニエおよびコワニエの親族ゆかりの地、リヨンとサン＝テティエンヌで調査を行った結果、以下の資料を新たに入手した。

まず、コワニエの家系と生い立ちに関しては、これまでは、コワニエの妹エリザの子孫ヴィタル・ルイゾン氏とヴィタルの息子ギィ・ルイゾン氏のそれぞれが作成し、生野町（現・朝来市生野）関係者に寄贈した2種の家系図しか知られていなかったが、今回の調査で、ロース県立公文書館、ロワール県公文書館、リヨンを市立公文書館、サン＝テティエンヌ市立公文書館において、コワニエとその他親族の「出生証書」・「婚姻証書」・「死亡証書」の他、フランス人歴史家や系譜学者が作成したコワニエ一族の家系図3種を入手することができた。またこの他、コワニエの墓石も見つけることができた。

次にコワニエの修学時代については、コワニエ在学当時の資料は、かつては卒業校のサン＝テティエンヌ鉱山学校に保管されていたが、近年処分されるかロワール県立公文書館あるいはサン＝テティエンヌ市立公文書館に一部が移管されていた。両公文書館において調査したところ、非重要資料として、データ化もされず、段ボールに無造作に入れられている状態であった。そのような中からこの度、コワニエ関連資料を見つけ出すことができた。

本稿ではこれらの資料から得られた情報を基に、コワニエの生い立ち、家系・親族関係、修学時代について検証する。

2. 正式名とカタカナ表記

戸籍関連資料に掲載されているコワニエの姓名は「Jean-François Coignet」である。日本国内におけるコワニエに関する研究論文や生野鉱山跡地のコワニエ紹介文において記載されているコワニエの姓名のカタカナ表記は、「ジャン・フランソア・コワニエ」を始め、「コアニエ」「コワニエ」「コ

ワニー」「フランソワ」「フランシスク」と表記がまちまちである。日本の近代化史上重要人物の名のカタカナ表記が統一されていないことは重大な問題であり、フランス語の発音法に従った正しいカタカナ表記と表記の統一を以下の通り提案する。

コワニエの名（ファーストネーム）Jean-Françoisは、フランス人に多い名で、例えばバルビゾン派の画家ミレー（Jean-François Millet）も同じ名である。ミレーの名のカタカナ表について調べて見ると、彼の場合、「ジャン＝フランソワ・ミレー」というカタカナ表記にほぼ統一されている。コワニエの名にもミレーと同じ表記法を採用したい。姓Coignetの「Coi」も「フランソワ」に従い「コワ」とし、「gnet」はフランス語の発音に近い「ニエ」と表記するのが妥当であろう。従って、既にタイトル他で記しているが、コワニエの姓名のカタカナ表記は「ジャン＝フランソワ・コワニエ」に統一したいと考える。

この他、コワニエの名に関して、研究者の中には、「フランソワ」ではなく、「フランシスク」と書いている場合もある。筆者がフランスにおいて調査・研究する前のコワニエに関する資料・情報源は、コワニエの子孫（従兄の息子）ジャン・コワニエが生野の関係者に送った手紙を基に生野出身の政治家・石川準吉氏が著した『フランシスク・コワニエ小伝』と上述のコワニエの縁者が作成した家系図2種のみであった。この3種にはいずれもコワニエの名を「Francisque Coignet」と記されている。そのため、過去の研究者（今井・澤）はその名を採用し、論文の表題にも使用した。その結果、現在もコワニエの名について誤った解釈が続いている。例えば、近年コワニエについて発表した金（2009）⁽³⁾は「コワニエは、自身をJean François Coignetと名乗ることもあった。それは洗礼名であるとされる（澤1978）。したがって彼をカタカナ表記する場合、フランソワではなく、ジャン・フランシスク・コワニエとするのが妥当と考える」と、ジャン・フランシスクが正式名だと言っている。筆者は、コワニエの出生証書、婚姻証書、死亡証書を確認したが、いずれにも「Jean-François Coignet」と記載されており、澤らのコワニエの名に関する解釈は誤りである。

コワニエの親族には同名の人が多数存命した（第4章参照）。同じ名前での混同を避けるために「フランシスク（Francisque）」と呼ばれていたのかもしれない。著者がコワニエの故郷サン＝テティエンヌで確認したところ、サン＝テティエンヌでは、フランソワの愛称としてフランシスクを使うことが

あると聞いた。

3. 出生とサン＝テティエンヌ

コワニエの出生については、入手した「出生証書」で確認できる。本証書に関しては、西堀氏がコワニエの縁者から受け取った証書のコピーから既に発表しているが（西堀1991）⁽⁴⁾、一部内容に誤りがあるため、改めて以下に紹介する。

1837年3月10日午前10時、ロワール県サン＝テティエンヌ市の助役兼戸籍課吏員の下に、エティエンヌ・レオクルー（50歳、卸売商人）が出頭し、男児を披露し、本日午前2時に自分の娘で、ジャン＝マリー・コワニエ（ロワイヤル通り在住、薬局経営）の妻アントワネット・レオクルーがこの男児を出産し、ジャン＝フランソワと命名したことを申告した。事務官ジェローム・ボネ（45歳、平和通り在住）並びに事務官ジャン・マラ（27歳、リヨン通り在住）の目前で全ての手続きが行われ、その朗読後、両事務官ならびに当助役、および申請者が共に署名した。（拙訳）

コワニエは、1837年3月10日、フランス南東部、ロワール県の県都サン＝テティエンヌ市（Saint-Étienne）に誕生した。コワニエの誕生を市役所に届け出たエティエンヌ・レオクルーは、コワニエの母方の祖父である。

コワニエの故郷、サン＝テティエンヌは、リヨンから南西約60キロメートルに位置し、15世紀頃から始まった武器製造⁽⁵⁾と絹織物工業および16世紀以来開始された炭坑で栄えた町である。19世紀前半には、産業革命の進展により石炭の採掘が盛んになり、フランスの全石炭の35%の産出を誇るようになった。それにつれて、サン＝テティエンヌでは鉄鋼・兵器・絹リボン・機械工業が発達し、フランスの重工業発展の基礎をなした。サン＝テティエンヌは、また、フランスおよびヨーロッパ大陸で最初の鉄道が施設されたことでも知られている。1823年2月26日、サン＝テティエンヌとその北方郊外にあるアンドレジュー（Andrézieux）を結ぶ約18キロメートルの鉄道路線が勅令により認可された。これは、サン＝テティエンヌから石炭や鉱石をロワール川へ搬出するための馬の牽引による路線で、1827年6月（公式には1828年10月）に開通した。その後、サン＝テティエンヌ・リヨン間に、フランス最初の蒸気機関牽引による鉄道が開通し⁽⁶⁾、1833年から1848年までの

石炭輸送量は世界一を誇るようになり⁽⁷⁾、サン＝テティエンヌ並びにリヨン一帯には大工業地域が形成された。サン＝テティエンヌは、フランスの工業の一中心地であった。

このような時代背景と社会環境がコワニエに科学技術への興味を掻き立て、技師の道へと進ませ、日本鉱山の近代化、輸送道路の近代化の指針を与えたといえる。また、コワニエは、生野鉱山開発のためにフランスから専用の大型機械を購入するが、恐らく故郷のサン＝テティエンヌの知人を頼って取り寄せていたと考えられる。

4. 家系とコワニエ家

父方のコワニエ家は、フォレ地方 (Forez)⁽⁸⁾の旧家で、現存する家系図からコワニエの先祖は五代前から判明している。そこから系譜を辿ると次の通りとなる。

コワニエの先祖 (表 1)

間柄	名前	生没年	出身地	職業	妻	子供
五代前	ジャン ⁽⁹⁾	?	フォレ地方、ロワール県サン・シャモン	なめし革職人	ピュビル・ジャンヌ	3人
高祖父	ジュネ ⁽¹⁰⁾	17-?	サン＝テティエンヌ	不明	ジョルジョン・マリール (1719年9月12日サン＝テティエンヌで結婚)	不明
曾祖父	ジャン・クロード・アレクサンドル ⁽¹¹⁾	1727-?	サン＝テティエンヌ	武器製造・販売業者	デュラン・アントワネット (なめし革職人・販売業者ローラン・デュランの娘、1754年6月23日結婚)	3人
祖父	クロード・フランソワ ⁽¹²⁾	1757-1798	サン＝テティエンヌ	武器製造・販売業者	ビティオ・アンヌ (?-1837。ロワール県ブリニエ出身、ロワール県ブリニエの薬屋の娘)	4人
父	ジャン・マリール ⁽¹³⁾	1798-1849	サン＝テティエンヌ	薬局経営	レオクレー・アントワネット (1814-1855、1834年11月24日結婚)	2人 ⁽¹⁴⁾

表1のようにコワニエの直系の先祖は、サン＝テティエンヌがあるロワール県あるいはその周辺県出身者で、祖父と曾祖父はサン＝テティエンヌで武器製造業を営み、同市の主要産業に貢献し、父親は薬品を取り扱う事業に従事していた。

次に、コワニエに影響を与えた可能性が考えられる近い親戚、即ち父方の

兄弟およびその子供達について検証する。

父親ジャン・マリーには3人の兄姉がいた。すなわち、コワニエには1人の伯母：マリー⁽¹⁵⁾と2人の伯父：ジャン・フランソワ⁽¹⁶⁾とジャン・パティスト⁽¹⁷⁾がいた。この中で、特に伯父ジャン・フランソワとその家族はリヨン関連の歴史書に名が出てくるほどの名士であることが史料調査で判明した⁽¹⁸⁾。以下伯父について紹介する。（注：本稿の主人公のジャン＝フランソワ・コワニエと同姓同名で、両者を区別するため、以降、伯父のジャン・フランソワには「伯父」を付ける。また必要に応じ、前者を表す場合は、J.F.コワニエと表記する）。

伯父ジャン・フランソワは、13歳の時にサン＝テティエヌからリヨンの薬局に見習いに入り、1813年同薬局の娘エリザベスと結婚、サン＝テティエヌに戻り、薬局を開業する。その後、義兄で市民病院（L'Hôtel-Dieu）の医師であり、化学の名門ラ・マルティニエール校（L'Ecole de la Martinière）⁽¹⁹⁾の教師であったガスパール・アルフォンス・デュパスキエ⁽²⁰⁾から、接着剤用の膠を作り出す画期的方法を習った。これまでのやり方は、動物の死体から煮沸してゼラチン成分を抽出し作り出す方法であったが、これに対し、新しい方法は、動物の骨から塩酸を用いて抽出するものであった。2人は、この方法の研究開発を続け、1818年に完成、特許を取得、これを機にリヨンの玄関口、ソース渓谷内のサン・ランベールにあったデュパスキエ家の所有地に作業場を建て開業した。しかし、塩酸の調達次第に困難になっていったため、再度開発の結果、1822年動物の骨を単に加圧してゼラチンを抽出する方法を急遽編み出した。以後、この製法はフランス中に広まり、これまでの魚骨や樹液からの製造に代わって、動物の骨から作るゼラチンの製造法が中心になっていった。

1827年7月、製造作業の繁忙化に伴い、伯父ジャン・フランソワは住まいをサン＝テティエヌから作業場に近いリヨンへと移した。しかし、サン・ラベールの工場の周辺では動物の死骸から出る強烈な悪臭に対して、市長を筆頭に市民団体から反対運動が巻き起こり、1828年、伯父ジャン・フランソワは自分の工場をリヨン郊外田舎町ラ・ギョティエール（La Guillotière）に移し、以後ギョティエールで工場を拡張した。

伯父ジャン・フランソワは3人の息子を儲け、彼らは全員化学を専門としていた（筆者注：表2参照）。1837年、長男ジャン・フランソワ（筆者注：父と同姓のため、フランソワと呼ばれることが多い）と共に会社を立ち上げ、三男のエティヌ・ステファンも会社に入った。1844年には従業員は150名

にも上り、ゼラチンだけでなく、動物の骨を凍らせて高熱で焼いて骨炭を作るなど、様々な生産に取り組んだ。1846年3月、伯父ジャン・フランソワが急死、長男と三男は次男のルイの協力も得て、会社を「フランソワ・コワニエ父子会社 (Société François Coignet, Père et Fils)」⁽²¹⁾と改名し、経営の指揮を取った。

その後、会社は拡大し、長男のジャン・フランソワはパリの郊外にも工場を開き、リヨンの会社の経営は三男のエティエンヌ・ステファンに任された。リヨンではゼラチン製造を、パリではタバコ用マッチ向けの赤リン製造を専門に行った。

2人は、化学の分野だけでなく他の分野においても活躍し、名を残している。長男ジャン・フランソワは、建築家でもあり、1851年鉄筋コンクリートの先駆けとなる鉄鋼で補強されたコンクリートを考案し、特許も取得した。1853年には、パリ郊外にフランス初の4階建ての鉄筋コンクリートの住宅やフォンテンブローの森の中の水道橋を建造し、現在もコワニエ式工法の歴史的建造物、フランス最初のコンクリートによる住宅「メゾン・コワニエ (La Maison Coignet)」として保存されている。建築界では「コワニエコンクリート」という名で知られている。1872年にはレジオン・ドヌール勲章 (シュヴァリエ) を受章している。三男のエティエンヌ・ステファンは、リヨンの市議会議員として政治の世界でも活躍した。因みに、エティエンヌの息子ジャン・ジャック・フランソワはパリ理工学校出身で、鉱山技師の資格も持っていた。彼は父親のリヨンの工場を大きく盛り立てる一方、リヨン商工会議所会頭やローヌ県の上院議員となり、政治家としても活躍し、1934年にはレジオン・ドヌール勲章 (オフィシエ) を受章している。

このように、伯父コワニエ一家は、リヨンにとどまらず、フランス全体の化学工業、土木・建築技術の改革、さらには政治家として市民のために大きく貢献した。

現在、リヨンではコワニエ一家の功績を称え、彼らの所有地あるいは工場のあったところに、それぞれ「コワニエ通り」、「ステファン・コワニエ通り」と、通りの名に彼らの名が採用されている。

J.F.コワニエは、伯父ジャン・フランソワとその長男ジャン・フランソワが会社を設立した年と同年の1837年に誕生した。J.F.コワニエの父マリーが自分の兄とその息子と同じ名前を付けたのは、兄の成功にあやかりたい気持ちと一族の繁栄を願ってのことだったに違いない。

コワニエの伯父を中心とした縁者の職業（表2）

コワニエとの 間柄	名前	生没年	出身地	職業
伯父	ジャン＝フランソワ	1793-1846	サン＝テティエンヌ	薬局経営・化学者・化学工場 経営者
伯父の義兄	アルフォンス・ ガスパール・ デュバスキエ ⁽²²⁾	1793-1848	ロース県チェシー	医学・薬学博士、リヨン市民 病院医師、化学の名門校ラ・ マルティニエール校教師、医 学校教師
伯父の義弟	ローラン・オーギュス ト・デュバスキエ	?	?	薬剤師
従兄（長男）	ジャン＝フランソワ	1814-1888	サン＝テティエンヌ	化学者・化学工場経営・建築 家、レジオン・ドヌール勲章 （シュヴァリエ）受章（1872年）
従兄（次男）	ルイ ⁽²³⁾	1819-1872	サン＝テティエンヌ	化学者
従兄（次男）	エティエンヌ・ ステファン ⁽²⁴⁾	1820-1866	サン＝テティエンヌ	化学者・化学工場経営・リヨ ン市議会議員
従兄（エティ エンヌ）の息 子（従甥）	ジャン・ジャック・ フランソワ	1855-1947	リヨン	パリ理工科学学校卒、鉱山技師、 リヨン商工会議所会頭、ロー ヌ県上院議員、レジオン・ド ヌール勲章（オフィシエ）受章 （1934年）
従姉（エマ） ⁽²⁵⁾ の夫	アレクサンドル・ グレナール ⁽²⁶⁾	1818-1894	リヨン	リヨン医科高等学校の化学教 員、後に校長

以上のように、伯父コワニエとその3人の息子を始め、J.F.コワニエの周りの縁者は、理系一家であり、政治にも長けている一族であった。J.F.コワニエは、血縁関係および家庭環境の両面から感化され、理系・技術系の仕事や事業に対する興味や知識を育んでいったと推測される。また、生野赴任中は、彼らの助言や援助を得たと容易に想像される。生野開発成功の裏には、コワニエの家庭・親族関係が隠れていると言っても過言ではない。

5. 学生時代とサン＝テティエンヌ鉱山学校

コワニエは、1853年にサン＝テティエンヌ鉱山学校に入学した。この鉱山学校は、1816年8月2日にルイ18世によって設立された。その前年、ナポレオン戦争終結後のウィーン会議により、1815年フランスは鉱山学校があったサヴォワとザールを割譲したため、鉱山学校が不足していた。産業革命の黎明期であった当時、炭鉱開発と鉱山技師養成を急務としたため、ルイ18世の命で、パリ鉱山学校出身の鉱山士ルイ・アントワヌ・ボニエ⁽²⁷⁾が、炭坑開発が盛んだったサン＝テティエンヌに鉱山学校を創設し、初代校長となった。

ローヌ・アルプ地方最古の学校である。当時の名は、l'École de mineurs à Saint-Etienne（サン＝テチエンヌ坑夫学校）であった。この名は、1831年3月7日にÉcole d'ingénieurs（技師学校）、1925年よりl'École nationale supérieure des mines de Saint-Etienne（サン＝テティエンヌ国立高等鉱山学校）と改名され、現在に至っている。フランス経済・財政・産業省が管轄するフランス国内に7校ある鉱山学校（パリ、サン＝テティエンヌ、ナンシー、ナントなど）の一つである。

1816年、フランスで最初の鉄道をサン＝テティエンヌに敷設させたのは、この鉱山学校の初代校長ボニエで、サン＝テティエンヌ－リヨン間の鉄道を開通させたのは、サン＝テティエンヌの南西30キロメートルのアノネ出身の技師マルク・スガンであった⁽²⁸⁾。当時、サンテ＝ティエンヌでは、炭坑と鉄道で活躍する鉱山士や技師は、市民にとって英雄であったと想像される。技術系一家で、炭坑が盛んなサン＝テティエンヌで生まれ育ったコワニエは、当然鉱山士になることを幼い頃から夢見たに違いない。

コワニエは、1853年、16歳の時に鉱山学校の入学試験を受けた。サン＝テティエンヌ市立公文書館およびロワール県立公文書館において発掘したコワニエ在校時の成績表や名簿などの当時の記録により、入学試験と学期試験、時間割、受験者、在籍学生の名前などが判明した。今後のコワニエ研究の基礎ならびに参考資料となるよう、全ての試験結果を以下に紹介する。

まず、入学試験は次のとおりであった。

1853年度 入学試験						
試験科目	口述	筆記	製図	フランス語	合計	順位 29人受験 4人中退
満点	(60)	(30)	(10)	(10)	(110)	19人合格
コワニエの得点	39	13	8.5	8	68.5	7位で合格

この年、29人が受験し、4人が試験の途中で早退、6人が不合格となり、19人が合格した。最高得点は90点、最低点は35点で、コワニエは68.5点を獲得し、7位で合格した。

当時、この学校は2年制で、コワニエは1853年から1855年まで在籍した。当時の史料には、コワニエの入学について次のように記されている。

コワニエ（ジャン・フランソワ）

1837年3月10日、サン＝テティエンヌ（ロワール県）に誕生。

1853年10月21日に建設大臣によって正規学生として入学を許可された。
それに関する手続きのために、サンテチエンヌ（ロワール県）のピュイ
通りに住むコワニエ未亡人（レオクルー氏方）に連絡をした。（拙訳）

コワニエは父親を1849年4月、12歳の時に亡くしている。上の記述から父
親の死後、母方の祖父レオクルー宅で暮らしていたことがわかる。また、母
親も1855年1月、鉱山学校2年目の17歳の時に亡くなっている。1858年7月19
日に結婚したコワニエの妹エリザベートの婚姻証書を見ると、妹はその後も
祖父レオクルーと暮らしていたようである。コワニエも鉱山学校を卒業して
就職するまでは、母親の祖父に家に住んでいたと思われる。

1838年2月25日誕生の無職エリザベート・コワニエは、故ジャン・マ
リー・コワニエとレオクルー（1849年4月10日没）・アントワネット（1855
年1月7日没）の未成年の嫡出子である。サン＝テティエンヌのパッソン
（読み取り不確か）サン＝テティエンヌ市の袋小路7番地でエリザベート
と住むエティエンヌ・レオクルー氏が出頭し、承諾した。（拙訳）

コワニエの祖父エティエンヌ・レオクルーは、コワニエの妹が結婚する際
に後見人となり、父親代わりをしていたようである。

次に、コワニエのクラスの時間割を見てみる。これを見ると、当時の鉱山
学校のカリキュラムや年間の授業数・開講日がわかる他、コワニエが鉱山学
校で習得した教科を詳細に知ることができる。

・下級（1年次）クラスの時間割

1854年 - 1855年 下級（1年次）クラス 時間割表						
科目	授業日・ 時間	授業数	授業開始日	授業最終日	中間試験	備考
物理学	火・木・土 8時～10時	21	10月15日 （土）	12月3日 （土）	12月9・10日	・11月1日は祝日のため休講。 ・10時から12時までの午前中と4時までの午後の授業は年間を通して集中的に製図（dessins）の練習（勉強）をする。
数学	月・水・金 8時～10時	21	10月17日 （月）	12月2日 （金）		

化学	火・木・土 8時～10時	21	12月5日 (月)	1月20日 (金)	2月3・4日	・この月より、鉱山の訪問(見学)を数回実施。 ・1週目は、図形幾何学の授業を3回実施。従って、月、金、水(12月14日)に実施。
図形幾何学	月・金 8時～10時	15	12月6日 (火)	1月21日 (土)		
簿記	水	6	12月21日 (水)	1月25日 (水)		
探鉱	火・木・土	26	2月7日 (火)	4月1日 (土)	4月7・8日	・水曜日の最後の2週、開発の授業も実施
図形幾何学	月・金	6	2月6日 (月)	2月24日 (金)		
碎石	月・金	10	2月27日 (土)	3月31日 (金)		
化学	水	6	2月8日 (水)	3月15日 (水)		
鉱物学	月・水・金 8時～10時	21	4月10日 (月)	5月26日 (金)	6月2・3日	・キリスト昇天祭？(筆者注：移動祭日のため「？」が付けられている) ・鉱山見学・実地製図と見取り図製作練習は、天候が良ければ、月・水・金曜日の午後にも実施する。
製図	火・木・土	8	4月11日 (火)	4月27日 (木)		
鉱山見学、図面作成練習、見取り図製作	火・木・土	13日間	4月29日 (土)	5月27日 (土)		
鉱山見学、見取り図製作図面作成		18日間	6月5日 (月)	6月24日 (土)		
期末試験6回			6月25日	8月12日		

・上級（2年次）クラスの時間割

1854年-1855年 上級（2年次）クラス 時間割表						
科目	授業日・時間	授業数	授業開始日	授業最終日	中間試験	備考
化学	月・水・金 8時～10時	18	10月16日 (月)	11月27日 (月)	12月4・9日	・5月1日は祝日のため休講。 ・10時から12時までの午前中と2時半から4時までの午後の授業は製図の練習をする
機械工学	火・木・土	18	10月17日 (火)	11月25日 (土)		
冶金	月・水・金	22	12月6日 (水)	1月29日 (月)	2月5・6日	・12月25日と1月1日は祝日のため休講。 ・冶金工場と建設工場の見学
建築工学	火・木・土	23	12月7日 (木)	1月27日 (土)		

冶金	月・水・金	10	2月7日 (水)	2月28日 (水)	4月6・7日	
機械工学	火・木・土	23	2月8日 (木)	3月31日 (土)		
建築工学	月・水・金	13	3月2日 (金)	3月30日 (金)		
機械	月・水・金	12	4月9日 (月)	5月4日 (金)	6月8・9日	・5月17日はキリスト 昇天祭のため休講。 ・地質学の授業で、炭 坑の視察小旅行。 ・冶金の最終授業は4 日間連続で実施。
地質学	火・木・土	19	4月10日 (火)	5月24日 (木)		
冶金	火・木・土	14	4月29日 (土)	6月2日 (土)		
鉱山の 図面作成		2	5月26日 (土)	5月29日 (火)		
期末試験5回			7月1日	8月13日		

1年次は、まず前期に、物理学、数学、化学、図形幾何学、簿記などの基本の科目、後期は、探鉱、砕石、鉱物学、製図など鉱山開発に必要な科目を学んだ。この他、鉱山見学をし、実地に製図や見取り図作成の実習を行った。

2年次は、1年次に引き続いて化学と製図、鉱山の図面作成の授業の他、新たに機械工学、冶金、建築、地質学の授業が行われた。最終学年の2年次は、冶金・建設工場の見学や地質調査のための小旅行など、実際の現場を体験する授業も盛り込まれていた。

この内容からコワニエが生野銀山開発に不可欠な基礎から応用までの広範な知識を十分学習していたことがわかる。

試験は、学期中に中間テスト4～5回と、期末テストが数回に分けて実施された。鉱山学校の当時の記録には、細かく試験項目とその成績が付けられていた。各試験の詳細および2年間のコワニエの成績は次のとおりである。

・下級クラス中間試験

1853年-1854年 下級クラス 中間試験										
※上から科目名、満点、コワニユの成績										
第1回 1853年 11月15 日集計	数学		物理		その月 の課業	合計	日常の態 度による 減点	総合点	図学	順位 23人 (2人欠席)
	口述	筆記	口述	筆記						
	(50)	(50)	(50)	(50)						
	35	39	30	42						
				16	162	0	162	15.75	4位	

第2回 1854年 2月13日 集計	化学		画法幾何学簿記		その月の 課業	製図	合計	減点	総合点	順位 22人 (3人欠席)
	口述	筆記	口述	筆記						
	(50)	(50)	(40)	(40)						
	27.5	32.5	24	22						
第3回 1854年 4月19日 集計	探鉱		碎石 図形幾何学		その月の 課業	合計	減点	総合計	実験	順位 25人
	口述	筆記								
	(60)	(60)	(80)							
	36	36	28							
第4回 1854年 6月13日 集計	鉱物学		その月の課業		製図	減点	合計	実験		順位 23人
	口述	筆記								
	(40)	(40)								
	21	23								
										5位

・下級クラス期末試験

1853年-1854年 下級クラス 期末試験												
※上から科目名、満点、コワニエの成績 (8月14日集計)												
物理・化学		数学		探鉱		画法幾何学		会計	鉱物学		碎石	
口述	筆記	口述	筆記	口述	筆記	口述	筆記		口述	筆記		
(60)	(60)	(40)	(40)	(50)	(50)	(35)	(35)	(10)	(40)	(40)	(40)	(40)
36	34	25	21	28	25	28	29	5	32	23	22	22
作図	1年間のレポートと見取り図	1年間の製図	実験作業	期末試験合計点	4回の中間試験の平均点	総合点	順位	所見				
(40)	(80)	(80)	(60)	(760)	(200)	(960)	23人中	聡明であるが、軽率。合格。直ちに上級クラスに進級可能。				
23	37	73	33	(ママ)※482	120.25	602.25	7位					

※合計点は474点で、間違いである。

記録帖には、クラスごとの毎回の評価点と成績順位が丁寧に記録されていた。恐らく公表されていたのではないかと想像される。

中間試験はほぼ2カ月に1回実施され、口述・筆記を交えて、その期間に学習したことが問われる内容で、さらに日頃の態度を減点方式で付けられている。期末試験は、1年間の授業の総確認の試験内容で、最終的に4回実施した中間試験結果も加味して総合点が算出される。また、学生の能力や態度について、教師からのコメントも記されている。これらから、徹底的な指導体制で、教師から一人ずつ丁寧に指導を受け、授業は大変厳しいものであったと考えられる。

クラスは、上級と下級の2クラスあり、1年次は下級、2年次は上級クラス

に当てられていた。コワニエが1年次にいた下級クラスには、コワニエと共に入学試験に合格した19人の他、前年度に進級できなかった6人の学生がおり、計25人在籍していた。学年末には2人減り、23名となった。正規学生の他、聴講生も数名いたようである。下級クラスから上級クラスに進級するためには、全ての教科で合格点を取らないと合格できなかったため、容易には進級することができなかった。総合点で合格点を獲得していても、ある教科が合格点に達していない場合は、その教科の再テストを受け、合格したら進級できる仕組みになっていた。例えば、期末試験の総合点が623点で、コワニエより一つ上の6位だった学生は、碎石のテストが15点で落第点を取ってしまったため、即座に進級できず、碎石の再テストを受けて合格した。それに対し、総合点7位のコワニエは全ての教科において合格点を取っていたので、即座に進級できた。従って、コワニエはクラスで上から6番目に進級することができた。ストレートに合格したのは7名で、再試験を受けて合格できたのは6名であった。2014年度に上のクラスに進級できたのは13名で、人数は約半分に減少した。これは進級の難しさを物語っている。

次は、2年次の上級クラスの試験内容とコワニエの成績である。

・上級クラス中間試験

1854年-1855年 上級クラス 中間試験											
※上から科目名、満点、コワニエの成績											
第1回 1854年 12月18 日集計	機械学		化学		製図	合計	減点	総合点	実験	順位 9人 (4人 欠席)	
	口述	筆記	口述	筆記							
	(50)	(50)	(50)	(50)							
	33	34	25	30	14	136	5	131	42	5位	
第2回 1855年 2月17日 集計	建築工学		冶金		製図	その月の課 業、冶金の 見取り図	合計	減点	総合点	順位 13人	
	口述	筆記	口述	筆記							
	(50)	(50)	(40)	(40)							
	30	22	30	33	17.5	7.5	140	5	135	5位	
第3回 1855年 3月13日 集計	機械工学		その月の課業		合計	減点	総合点			順位 13人	
	口述	筆記									
	(50)	(50)									
	34	35	11.5		80	0	80			3位	
第4回 1855年 5月4日 集計	建築工学		冶金		製図	見取り図	合計	減点	総合点	順位 13人	
	口述	筆記	口述	筆記							
	(50)	(50)	(50)	(50)							
	27	38	32	33	14.5	5.5	150	1	149	6位	

第5回 1855年 6月27日 集計	機械工学		地質学		製図	合計	減点	総合点	実験	順位 13人
	口述	筆記	口述	筆記						
	(40)	(40)	(40)	(40)						
	21	24	30	31	11	117	0	117	16	4位

・上級クラス期末試験

1854年-1855年 上級クラス 期末試験 ※上から科目名、満点、コワニエの成績（8月15日集計）										
化学		冶金学		建築工学		機械工学		地質学	年間のレポート とクロッキー	年間の 製図
口述	筆記	口述	筆記	口述	筆記	口述	筆記			
(40)	(40)	(60)	(60)	(50)	(50)	(60)	(60)	(80)	(60)	(80)
20	20	32	30	30	38	32	29	67	41	51
選抜試験 の分析	鉱山の図 面作成	実験作業	期末試験 合計点	5回の中間試験の 平均点	総合点	順位	所見			
(30)	(20)	(60)	(750)	(196)	(946)	12人中	成績優秀であるが、 少し分別に欠ける。			
24	14	44.50	(ママ) ※ 477.50	122	599.50	5位				

※合計点は475点で、間違いである。

上級クラスに進級した13人のうち、最終的に12人が免許を取得することができた。そのうち、上位3人が1等、次の6人が2等、最後の3人が3等の免許を授与された。コワニエはクラスの5番目で2等の免許を取得した。

以上のように、コワニエは、2年間、鉱山開発に必要な豊富な知識と技術を十分に習得し、在籍中比較的眞面目に学習し、テスト評価も高く常に上位にいた。教師による総合評価は、10代のコワニエの一端を知ることができる興味深い資料である。「軽率」、「分別に欠ける」などの彼の性格についての興味深いコメントは、好意的に解釈すれば、その後の海外での活躍を示唆するものかもしれない。

こうして、最終学年の試験もパスし、コワニエは土木工学技師の資格を取り、1855年の8月、鉱山学校を卒業した。サン＝テティエンヌ鉱山学校で身に付けた鉱山開発に必要な豊富な知識と技術も日本での鉱山開発成功の要因の一つである。

6. 婚姻とシスレー家

工部省鉱山助朝倉盛明が1876（明治9）年4月に作成した報告書「但馬国生野鉱山ノ景況」⁽²⁹⁾に「（論者注：明治4年）五月在阪民部省ヨリ大器械建設并

ニ洋人雇増ノ允許到ル故ニ此器械購求ヨリ装置ノ業応用ノ職工并ニ坑夫雇入等悉皆「コワニー」負担（中略）九月「コワニー」此役ヲ以テヨーロッパニ発航セリ」⁽³⁰⁾と記しているように、コワニエは、生野銀山開発に必要な機械購入や坑夫人選の目的で、1871（明治4）年9月よりフランスに一時帰国した。期間は、当時横浜で発行されていた英字新聞 *The Japan weekly mail* の1872年（明治5）9月21日号掲載の「香港発Volga号乗船名簿」にコワニエ夫妻の名があることから、1872年8月末までの約1年間と考えられる。コワニエにとってこの一時帰国にはもう一つの目的があった。それは、リヨン在住のフィアンセとの婚姻であった（白井2014）⁽³¹⁾。コワニエは、1872年3月4日8時にリヨンの市役所に婚姻届を提出した。その際の記録には、コワニエについて次のように書かれている。

リヨン市民であるコワニエは、モンプレジール地区のクロワ・モルレ通りに住む土木技師である。1837年3月10日にロワール県、サン＝テティエンヌに生まれた。父は、ジャン・マリー・コワニエ（1849年4月10日にサン＝テティエンヌに於いて死亡）、母は、アントワネット・レオクルー（1855年1月7日にサン＝テティエンヌに於いて死亡）である。（拙訳）

続いて夫人について次のように記載されている。

リヨン市民であるマリー・エリザ・オクタヴィ・シスレーは小学校教員で、モンプレジール地区8区のサン・モリス通り1番地に両親と同居している。1844年12月6日、リヨンの3区ギョティエールで生まれた。父はジャン・フランソワ・アンリー・シスレー、母は、ルイーーズ・ソフィー・オクタヴィ・ソーヴトンである。（拙訳）

婚約者マリーの父親ジャン⁽³²⁾は、リヨンで植物の研究や品種改良を行い、その成果を様々な園芸・農業雑誌に発表してヨーロッパの園芸界に多大な影響を与えた著名な園芸家であった。英語ができたジャンは、フランスだけでなく、イギリスやアメリカの雑誌にも投稿し、またその記事が翻訳されてヨーロッパ諸国の雑誌にも掲載され、1870年代、ジャンの記事や名前が掲載されていない号はないほどであった。その雑誌は、*Revue horticole*, *Journal des Roses*, *Cultivateur*, *Lyon horticole*, *Nord-Est agricole et horticole*,

Journal de l'agriculture, Journal d'agriculture pratique, Garden, Gardener's chronicle, American agriculturist など多数に及ぶ。これらを精査すると、ジャンが亡くなった際、多くの雑誌が彼の死を知らせる記事と経歴を肖像写真と共に大きな紙面を取って掲載していた⁽³³⁾。これにより生前の彼の園芸界への貢献度を窺い知ることができる。

園芸雑誌に記載されているジャンの紹介文とジャンを始めとするシスレー一族の戸籍関連資料を調べると、マリーの家系の詳細が見えてくる。マリーの祖先シスレー一族は元々フランス出身ではあるが、宗教上の理由から1600年代にイギリスに渡りイギリス国籍を取得した。その後、マリーの祖父はベルギー人女性と結婚し、オランダに居住地を移した。このような経緯で父ジャンはオランダの港町フリシンゲンで生まれた。その後、両親と共にフランスに移り、パリで育った。20歳からリヨンで絹織物商を営み、1832年11月22日にリヨン在住のルイーゼ・ソフィーとリヨンで結婚し、フランスに帰化した。ルイーゼの父親はリヨン・ロワイヤル通りの医師であった。マリー誕生から4年後の1848年、ジャンはフランスに帰化している。58歳まで絹織物商を続けたジャンは、その後、園芸家に転向し、リヨン郊外のモンプレジールの自分の庭で植物の研究・育種に専念した。ジャンには7人（4男3女）の子供がいた⁽³⁴⁾。マリーは上から5番目に誕生した次女であった。

このように、マリーの父方のシスレー家はリヨン出身ではなかったが、これまでの研究者はリヨンにもシスレー家が存在するため、「リヨンの名家のひとつであるシスレー家」（澤, 1981）⁽³⁵⁾とか「リヨン市のシスレー家出身」（杉浦, 1992）⁽³⁶⁾などと、マリーの家系を現地で調査することなく、誤って判断して論じている。現在その情報が一般的に定着しているので、誤情報の訂正を至急行う必要がある。

7. 二人の縁者

コワニエは、一時帰国中、マリーとの婚姻により、自身の生野再開発成功にとって重要なカギを握る二人の人物と姻戚関係になった。一人はマリーの3歳年下の弟「レオン・シスレー」、もう一人はマリーの8歳年上の兄エミールの妻ジャンヌ⁽³⁷⁾の兄「オーギュスタン・エノン」である。両者はコワニエが日本に戻る際に来日し、シスレーは建築技師として、エノンは医師として、生野でコワニエの両腕となって活躍した。

この度のフランスでの戸籍調査で、これまでほとんど情報がなかった両者

について多くの情報が得られ、詳細が明らかとなった。簡潔に紹介すると、シスレーの正式名は、レオン・オレリアン・ルイ・シスレー（1847-1878）⁽³⁸⁾、1867年、20歳のときにコワニエと同じサン＝テティエンヌ鉱山学校に入学、2年目に退学、24歳で来日、30歳で帰国、同年逝去した。

シスレーについて、1873（明治6）年4月25日付の『太政類典』⁽³⁹⁾に「鑛山師コアーニ儀弟シスリート申者彼地へ罷り有在鑛山諸學并建築士熟達ノ者ニ付一ケ年間御雇入相成度尤」と、シスレーは「熟練した鉱山士かつ建築士」である旨記載されている。シスレーは、3年間で生野鉱山 - 飾磨津（現・姫路港）間約49kmに当時の最新工法を用いて「日本最初の産業高速道路」と言える馬車道を築道した。それにより、物資・機械類の輸送が円滑になり、鉱産物の増産にも繋がった。

一方、エノンとは、正式名はオレリアン・フランソワ・オーギュスタン・エノン（1837 - 1905）⁽⁴⁰⁾ と言い、1859年リヨンの病院の付属医学校に入学、1864年卒業、医師となった。彼の父ジャック・ルイ・エノン⁽⁴¹⁾も医師であった。父エノンは、1841年からシスレー家と同じリヨン・ギョティエールに住んでいた。レオン・シスレーの出生届を見ると、ルイ・エノンが届出の保証人として立ち会い、サインをしている。シスレー家はエノン家と親しくしていたようである。父エノンは、その後、ロース県の県会議員やリヨン市長などを歴任し、リヨンでは政治家としても著名な人物で、コワニエの伯父一家同様、リヨンの歴史書に必ず名が出てくる人物である。医師としてまた政治家として貧しい人々を熱心に助けたエノンは、現在、彼の功績を称えてリヨン市内の縁の地にある通りや地下鉄の駅に彼の名が付けられている。

そのような父をもつオーギュスタン・エノンも優秀で善良な人物だったと想像される。1872（明治5）年11月18日付の『太政類典』には「元來風土不宜内外人共往疾病ニ罹候間醫師不相備置候半テハ夫カ為事業ニモ差障候ニ付是迄同所ニ於月雇在候佛國醫師オーギエスタン、ヘノン儀醫術精良ノ人物ニ付従今ニケ年間お雇い相也候」⁽⁴²⁾と、エノンの医術・人格が優れていることが記載されている。

エノンは、日本の官営鉱山最初の医師となり、生野滞在中、西洋医学によって鉱山関係者だけでなく地元民の疾病や怪我を治療し、さらには周辺の医師たちに西洋医術を伝授した。この他、コワニエが就任2年目に開校した日本最初の鉱山学校「生野鉱山学校」の教師も務め、コワニエが鉱山開発と同時に注力した「人材育成」にも協力した。

このように、シスレーとエノン、コワニエのプロジェクトを成功させようと、それぞれの専門の分野で力を発揮し、優れた業績を残した。この二人の採用からわかるように、コワニエの人選基準は「優秀かつ信頼できる人物」であった。信頼のおける姻戚関係者から協力者を選ぶことにより、コワニエは安心して自分の仕事に専念でき、計画通り生野銀山の近代化を成し遂げることができた。コワニエのこの二人の縁者の雇用は大成功だったと言える。

おわりに

以上、コワニエの人物研究として、コワニエおよび彼の親族ゆかりの地において本格的に資料の発掘調査を行い、彼の育った家庭親族関係、修学状況、社会環境を洗い出し、それらがコワニエに如何に影響を及ぼしたかを検証した。その結果、コワニエの人物像と日本での鉱山開発成功の秘訣が読み取れただけでなく、新たな発見が得られた。

本研究により、産業革命時代という時代背景、さらには、他都市に比し工業が極めて盛んであったフランス・産業革命発祥の地サン＝テティエヌで生まれ育ったという社会環境、理系の人材が家族・親類の大半を占め、リヨンで有名な工場経営者や政治家を輩出したという家系や家庭環境が判明した。コワニエは、こうした内的・外的環境により、自然科学・科学技術・事業経営に対する興味が植え付けられ育まれた。その興味は、フランスの名門サン＝テティエヌ鉱山学校で一層磨きをかけられ、鉱山開発に関する豊富な知識を修得した。当時、鉱業により活気に溢れたサン＝テティエヌの町は、海外に雄飛したい若者の心を一層鼓舞したところであろう。

リヨンの歴史上重要人物らが、コワニエの親族や姻戚関係であったこと、またそのうちの2名が、コワニエの依頼で、生野に赴任し、コワニエの片腕として働き、鉱山開発や輸送手段の近代化、西洋医療の導入に大きな業績を残していたという史実は、新たな発見であり、リヨンとサン＝テティエヌの郷土史研究や日本との交流史研究にとって重要な発見である。

本研究結果が、今後のコワニエの人物・業績研究および上記郷土史・交流史研究の基礎資料となり、さらなる研究の発展に貢献できれば幸いである。

(注)

- (1) 今井巧「地質調査事業の先駆者たち(6)フランシスク・コワニエ」(『地質ニュース』126号、1962年)・同著「コワニエ」(『黎明期の日本地質学—先駆者の生涯と業績—』、1966年)高橋邦太郎「技術仏語学習(1)生野鉱山学校」(『仏蘭西学研究』第6号、1975年)、澤譯「フランシスク・コワニエ—「外国人雇用入鑑」と「太政類典」からの考察—」(『千葉敬愛経済大学研究論集』第14号、1978年)・同著「生野銀山のお雇いフランス人」(『仏蘭西学研究』第11号、1981年)、吉城文雄「秋田県阿仁鉱山の近代化構想について—F・コワニエとA・メツゲルの企業報告の分析から—」(『秋田地方史論集』、1981年)、西堀昭「官営生野鉱山技師ジャン・フランソア・コワニエについて」(『近代日本史の新研究』Ⅳ、1991年)。
- (2) 拙論「生野鉱山近代化とお雇いフランス人」(『姫路獨協大学外国語学部紀要』第20号、2007年)・「別子銅山古文書に見る明治初期の生野銀山と別子銅山の相互関係—お雇い外国人コワニエと広瀬宰平の交流を通して—」(『仏蘭西学研究』第39号、2013年、「高島北海と生野銀山お雇いフランス人—一日仏交流から生まれた影響関係」(『仏蘭西学研究』第42号、2016年)。
- (3) 金光男「お雇い外国人地質学者の来日経緯(2)仏人鉱山地質学者コワニエ」『地学教育と科学運動』60号、2009年、p. 42。
- (4) 西堀昭「官営生野鉱山技師ジャン・フランソア・コワニエについて」(『近代日本史の新研究』Ⅳ、1991年、p. 7)
- (5) 古くから武器工場の存在で地名が知られたため、フランス革命中にはArmeville(武器の街)またはCommune d'Armes(武器のコミュン)と改名されていた。
- (6) 鉄道については、佐藤信之『鉄道時代の経済学—交通政策の始まり—』(交通新聞社、2014年)、ミッシェル・コット、小林一郎「1815年から35年間のマルク・スガンにおける技術革新と技術移転について」(『土木史研究』第15号、1995年)、Marc Gayda, André Jacquot, Patricia Laederich et Pierre Laederich, *Histoire du réseau ferroviaire français* (Valignat, Éditions de l'Ormet, 1996) を参照した。
- (7) 小林一郎「マルク・スガンによるフランス初の鉄道建設過程とその歴史的評価に関する研究」(公益財団法人東日本鉄道文化財団助成研究論文データベースより)
- (8) サン＝テティエンヌ市の北東にフォレ山塊Mont de Forezがあり、サン＝テティエンヌを含めたこの一帯はフォレ地方と呼ばれていた。
- (9) Jean Coignet、出身地Saint-Chamond、妻Jeanne Pupil、子供Genest, Georges, Germain-Pierre。
- (10) Genest Coignet、妻Marie Jourjon。
- (11) Jean-Claude-Alexandre Coignet、妻Antoinette Durand (fille de Laurent Durand)、子供Claude-François, Marie, Elisabeth。
- (12) Claude-François、妻Anne Pittio (出身地Brignais, Rhône)、子供Jean-Marie, Marie, Jean-François, Jean-Baptiste。
- (13) Jean-Marie、妻Antoinette Réocreux、子供Jean-François, Elisabeth。
- (14) コワニエには一つ年下の妹エリザベート (Elisabeth) がいた。

- (15) Marie、夫Jean Treilland (1813年11月結婚)。
- (16) Jean-François (1793-1846)、妻Elisabeth Dupasquier (1813年5月11日結婚)、子供Jean-François, Louis, Etienne dit Stéphane, Emma。
- (17) Jean-Baptiste (1796- ?)、妻Victorine Barberet (1819年結婚)、子供Elisa。
- (18) Pierre Cayez, et Serge Chassagne, *Les patrons du second empire, Lyon et le Lyonnais* (Paris, Picard/Editions Cenomane, 2007)、Bernadette Angleraud, et Catherine Pellissier, *Les dynasties lyonnaises des Morin-pons aux Mérieux du XIX^e siècle à nos jours* (Paris, Perrin, 2003)、Jean-Pierre Gutton, *Les Lyonnais dans l'histoire* (Toulouse, Privat, 1985)、Dominique Barjet (sous la direction de) , *Les entrepreneurs du second empire* (Paris, Presses de l'Université de Paris-Sorbonne, 2003) などにジャン・フランソワ・コワニエとその家族についての記載がある。
- (19) 化学・科学・技術教育に特化した名門校
- (20) Gaspard-Alphonse Dupasquier
- (21) Société François Coignet, Père et Fils
- (22) Alphonse Gaspard Dupasquier (né à Chessy, Rhône)
- (23) Louis、妻Hélène Erhard、子供Marie, Joseph Paul, Victor Emile Louis, Pauline Alexandrine。
- (24) Etienne (Stéphane)、妻Pauline-Jeanne Bizot、子供Hélène Louise, Jean, Alice-Marie, Berthe-Marie。
- (25) Emma (1821-1906)
- (26) Alexandre Glénard
- (27) ルイ・アントワーズ・ボニエ (Louis-Antoine Beaunier, 1779 - 1835) イル・ド・フランス地方ムラン出身。パリ鉱山学校卒。鉱山士、冶金工学と鉄道の先駆者。
- (28) マルク・スガン (Marc Seguin, 1786-1875) アルデシュ県アノネ出身。フランスの技師、吊り橋や水管式蒸気機関の発明者。母親は熱気球発明者モンゴルフィエ兄弟の姪。
サン＝テティエンヌ - リヨン間の鉄道については、ミッシェル・コット、小林一郎「1815年から35年間のマルク・スガンにおける技術革新と技術移転について」(『土木史研究』第15号、1995年)を参照。
- (29) 朝来市生野町の生野書院(生野資料館)蔵。
- (30) 「但馬国生野鉱山ノ景況」『日本鉱業史料集第一期明治篇②生野鉱山鉱業改良意見書』日本鉱業史料集刊行委員会編、1981年、p. 44。
- (31) 拙論「生野銀山お雇い外国人ジャン・フランソワ・コワニエに関する新事実—フランスで発掘した資料を基に—」(『仏蘭西学研究』第40号、2014年)
- (32) Jean-François Henri Sisley (1804.6.15 - 1891.1.12) Cercle horticole lyonnais (リヨン植物サークル・現Association horticole lyonnaise) の立ち上げにも寄与し、本サークル発行の雑誌にはジャンによる多くの記事が掲載されている。
- (33) 例えば、「Jean-François Sisley », *Lyon-Horticole*, Treizième Année, 1891, pp. 68-69. や « Nécrologie. — Mort de Jean Sisley », *Journal des Roses*, Tome XV,

1^{er} février 1991, p. 1. など。

- (34) Sophie Julie (1833-?), Emile Louis Jean (1836-1880), Jules Gabriel Jean (1838-1909), Hippolyte Jean Charles (1842-1881), Marie Elisa Octavie (1844-1924), Léon Aurélien Louis (1847-1878), Aline Sophie Octavie (1850-1932).
- (35) 澤護「生野銀山のお雇いフランス人」『仏蘭西学研究』日本仏学史学会、1981年、p. 14。
- (36) 杉浦健夫編『生野銀山』生野町中央公民館、1992年、p. 57。
- (37) Jeanne Clémentine Aurélien Hénon (1840-1903)
- (38) 上記34番参照。
- (39) 「太政類典」「仏人シスリ雇入」明治6年4月25日、国立公文書館、リール番号：003500、開始コマ：0749。
- (40) Aurélien François Augustin Hénon (1837.7.4 - 1905.7.6) 1859年にリヨンの病院付属医学校に入学、1864年卒業、医師となる。
- (41) Jacques Louis Hénon (1802 - 1872) 医師、獣医学校教授、植物学の教授であり、ギョティエールの市会議員やローヌ県の県会議員、リヨン市長経験を歴任した政治家。
- (42) 「鑛山寮出張所但州生野ニ佛國医師オーギュスタン・エノンヲ雇入」『太政類典』(1872 (明治5) 年11月18日)、請求番号：本館-2A-009-00 / 太00294100。マイクロフィルム：003500、開始コマ：0747。

徳川昭武と多勃都会—日仏交流を支えたもうひとつの人脈— (後編)

小寺 瑛 広

はじめに

1. 多勃都会とは (1)会の結成と会名の変遷 (2)会員
2. 多勃都会の運営と開催 (1)多勃都会の回数算出 (2)多勃都会の会場
(3)会の実態—昭武幹事の場合 (4)新会員の加入
3. 会員にとっての多勃都会 (1)家達と多勃都会 (2)昭武と多勃都会の
“造形” (3)昭武の海外情報収集と多勃都会

以上前号

4. 多勃都会と日仏・日英交流

(1) 徳川家達と末松謙澄—『源氏物語』の英訳

明治15年(1882)、後に多勃都会会員となる末松謙澄は、イギリス留学中に源氏物語を初めて英訳刊行した⁽¹⁾。明治14年(1881)11月に記された同書の献辞は「徳川従三位」に捧呈されており、同人と末松との深い関係が窺える。さらに、出版翌年、明治16年(1883)6月16日付伊藤博文宛末松謙澄書簡⁽²⁾には、出版費用を「徳川氏」と折半したとあり、末松の翻訳事業の協力者「徳川従三位」の存在が浮上する。

川勝麻里氏はこの翻訳事業の文化的背景と意味を明らかにしている⁽³⁾が、「徳川従三位」を昭武に比定し、論を展開している。しかし、献辞執筆時の昭武の位階は従四位であり、彼の従三位叙位は、明治14年(1881)12月5日である⁽⁴⁾。よって、末松が献辞で記した「徳川従三位」は昭武ではありえない。徳川宗家16代当主徳川家達は、明治元年11月18日(1868年12月31日)に従三位となっており⁽⁵⁾、この当時イギリス留学中であつた。しかも両者

は親交を持っていた⁽⁶⁾。よって、末松が献辞を捧げ、出版費用を折半したのは家達とするべきだろう。

この時の家達と末松の協力関係を前提に考えると、後に家達が末松を多勃都会に加入させた動機も腑に落ち、逆に多勃都会を通して見ることで、二人の関係性がより理解できる。末松は後に伊藤博文の女婿となり、会員中唯一幕府と関わりがない人物である。しかし、『源氏物語』をイギリスに紹介するという文化的な役割を、徳川宗家16代当主とともに果たしていたのである。

(2) 徳川昭武と平山成信—ウージェニー皇后との交流を支えた仏文添削、そして家達のイギリスネットワーク

ウージェニー皇后と昭武とのエピソードについては、当事者である林董が『後は昔の記』で触れている⁽⁷⁾。また、昭和63年（1988）には、須見裕氏が現在所在不明の書簡も用いて基本的事実を紹介している⁽⁸⁾。

本稿では、その後判明した新事実・新史料を踏まえ、昭武の日仏交流において多勃都会が果たした役割を提示してみたい。

昭武とウージェニーが最後に面会したのは、明治12年（1879）6月、ロンドン郊外のチズルハーストであった⁽⁹⁾。6月19日に皇太子ナポレオン4世の戦死の報がロンドンに伝わり⁽¹⁰⁾、昭武は彼女を弔問した。ウージェニーは母親の来訪さえ断ったが⁽¹¹⁾、息子と同年代で親しかった昭武とは面会したのである。ウージェニーはその後、ハンプシャー州ファーンバラに移り、カンヌの別荘シレノスと行き来する生活を送る⁽¹²⁾。次に確認できる両者の接触は、明治34年（1901）8月頃と考えられる。1901年10月17日付徳川昭武宛レオポルド・ヴィレット書簡からは、これに先行する同年8月18日付昭武書簡でウージェニー皇后との間にあった何らかの出来事に言及したと窺える⁽¹³⁾。従来それがどのような出来事かは不明であったが、明治38年（1905）2月2日付ウージェニー皇后宛徳川昭武仏文書簡案⁽¹⁴⁾から、以下のストーリーが導き出される。

「数年前」、東京のロシア公使館秘書官を通じて、ウージェニー皇后より昭武に肖像写真を贈って欲しいとの依頼があった。昭武はその要請に応え、写真を送ったところ、8月にウージェニー皇后より贈り物と肖像写真【写真1】が贈られたとある。現在所在不明の明治37年（1904）11月21日林董書簡⁽¹⁵⁾にある「近来被送候御写真」が、この時に贈られた昭武の肖像写真に該当す

と思われる。時期的に先行する点や、「8月」という時期などを踏まえると、この肖像写真の贈答行為こそ、明治34年（1901）8月頃にあったウージェニー皇后と昭武の接触と考えられる。

では、再び時を明治37年（1904）11月21日に戻そう。同日付で在イギリス日本特命全権公使林董（1850-1913）が昭武に送った書簡には、以下の出来事が記されていた。

ウージェニー皇后の秘書官とたまたま会ったところ、秘書官は皇后から昭武の消息を詳細に尋ねてくるよう命じられていた。林は知りうる限りの情報を秘書官に話したところ、数日後にウージェニー皇后より午餐に招かれた。皇后は昭武から「近来被送候御写真」を林に見せつつ、昭武が留学した当時のさまざまな話を語った。

林は上記のウージェニー皇后とのエピソード、皇后からの「何卒呉々も宜敷」との伝言とともに、昭武へ「若し閣下より御書信被送候事も候はば定て大悦被候事」と勧めたのである。ここに至って、昭武はウージェニー皇后に宛てて、フランス語で書簡を書く必要に迫られた。

年が明けた明治38年（1905）1月12日、昭武は甥であり多勃都会会員でもある徳川家達（徳川宗家16代当主）に亡き皇太子（ナポレオン4世）に関する情報提供を依頼した。家達は帰宅後、書簡で昭武に皇太子の略歴・死亡地・墓所を伝達している⁽¹⁶⁾。

同月28日、昭武は林董に書簡を送り⁽¹⁷⁾、ウージェニー皇后へ書簡を送る意思と、元来未熟なフランス語に加え、永年使用を中止している（レオポルド・ヴィレットとフランス語で文通を続けており、これは謙遜である）ため、文中に失礼があるかもしれず、その辺りの事情を皇后に伝えて欲しいと記している。直後の2月2日、昭武はウージェニー皇后に仏文書簡を送ったのである⁽¹⁸⁾。

これに先立ち、昭武は多勃都会会員平山成信に書簡案を送り、仏文の添削を受けている⁽¹⁹⁾。平山からの返信の消印は1月27日であり、林へ書簡を送った段階で既に準備を進めていたと考えられる。

その後の経緯は、明治38年（1905）11月7日付林董書簡⁽²⁰⁾に詳しい。その後ウージェニー皇后より反応がなかったのを心配した昭武は、10月3日に林董へ問い合わせたらしい。ウージェニー皇后は前年冬より同年夏まで留守にしており、林が皇后秘書官に問い合わせたところ、皇后は2月の手紙をととても喜んでいたとの返答を昭武に伝えている。

同月21日、林董は続報を昭武に書き送っている⁽²¹⁾。2、3日前にウージェニー皇后より招かれた林は、「久々に手紙が届き、昭武の様子が聞けて満足」という皇后の言葉と、「パリの留学は短期であったので、フランス語は既にお忘れだろうと思っていた」と泣いた皇后の様子を伝えている。そして、翌年1月3日に昭武のもとへ届いた書簡には、ウージェニー皇后の直筆サイン入り写真【写真2】が同封されていたのである。台紙裏には昭武の直筆でその由来⁽²²⁾が記されている。

明治39年（1906）5月10日、帰国し、外務大臣となっていた林董から昭武へ書簡が届いた⁽²³⁾。ウージェニー皇后秘書官クラリー（Clary）伯爵が昭武への使命を帯びて来日しているので、13日午後3時から4時にかけて小梅邸（水戸徳川家本邸）へ伺いたいとの内容である。

5月13日、クラリー伯爵は林とともに、小梅邸を訪問し、昭武にウージェニーから贈られた銀製巻煙草入（1904年イギリス製）【写真3】を贈っている。

5月16日、林董から昭武への書簡⁽²⁴⁾には、クラリー伯爵からのお礼に加え、ウージェニー皇后への礼状執筆を勧める林の言葉―伯爵が帰国する年末までに手紙を書き、それを伯爵に托して皇后に届ける案―までも記されていた。かくして、昭武は再びウージェニー皇后宛のフランス語書簡を書くことになったのである。

昭武はこの直後、再び平山成信に事情を知らせる書簡とフランス語文案を送ったとみられる。それは5月20日付の平山成信書簡⁽²⁵⁾から明らかである。平山は昭武の文案に加筆し、昭武へ返信した。これを踏まえて、昭武は再び文案を修正し、22日付で平山成信へ回送した⁽²⁶⁾。この文案中で昭武は銀製巻煙草入拝受のお礼を記している。

5月26日、平山は22日付の文案に赤を入れ、昭武へ返信した。同封の書簡⁽²⁷⁾で平山は具体的に指示を出している。印をつけた箇所の文章を別行にするように指示し、外務省に慣例を問い合わせた上で、宛名を皇后陛下と記すべきと助言している。

同年12月7日、昭武はウージェニー皇后に贈る梨子地葵紋散蒔絵小刀箱を、林董を通じてクラリー伯爵に託した。翌8日、伯爵は昭武へ贈り物を預かったとの書簡⁽²⁸⁾を送り、本来同年末の予定だった帰国が翌年2月に延引したので、帰国次第皇后へ贈り物を渡すと伝えている。

明治40年（1907）5月15日、同月13日付の林董書簡⁽²⁹⁾が昭武の手元へ届いた。クラリー伯爵から書簡が届き、ウージェニー皇后から昭武宛の封書が同封さ

れていたもので、封書を転送するとの内容である。残念ながら、ウージェニー皇后からの書簡は現在所在不明だが、幸いに昭和29年（1954）7月3日に東京大学史料編纂所教授であった小西四郎（1912-96）作成の写しと翻訳文⁽³⁰⁾が現存する。少なくとも、この写・訳文が作成された時点では昭武2男武定（1888-1957、元子爵、松戸徳川家初代当主）のもとに書簡が保管されていたと判明する。

皇后からの書簡は明治40年（1907）4月13日付で、昭武からの贈り物を受け取ったとの内容である。そこには、「パリで過ごした日々を忘れていない証」「私が生きている限り手許に置き、大事にする」「私の限らない友情をお忘れなく」「真実の友より」といったウージェニーの言葉が記されている。

これを受けて昭武が記した5月18日付のウージェニー皇后宛書簡の写⁽³¹⁾がある。4月13日付皇后書簡拝受のお礼と深い感動を記し、前年贈られた銀製巻煙草入と4月13日付書簡を「陛下が私に対しお示くださった共感のしるし」と表現し、「御品・御厚情に対する私の心の底からの感謝は、どのような表現をもってしても表しえない」と記している。昭武はこの書簡を5月18日付で林董に送ったと考えられる⁽³²⁾。

書簡を受け取った林は5月20日、昭武に返信している⁽³³⁾。書簡が届く夏季は、ウージェニー皇后がイギリス不在が通例であるので、クラリー伯爵を通じて皇后に届けるとの内容である。

明治維新と第二帝政崩壊によって、共に権力の座から離れた昭武と皇后であったが、二人の心の交流は終生続いたのである。そして、この「心の日仏交流」は、平山成信のフランス語添削という協力なくして、成立しえなかったといっても過言ではない。

では、このような昭武とウージェニーとの交流を支えた平山成信とは、昭武にとってどのような存在であったのだろうか。

(3) 昭武の“代理人”平山成信

平山成信は明治33年（1900）4月から10月の期間、パリ万国博覧会評議員として滞仏している。同年6月8日、平山は昭武長女昭子（1883-1976）手作りの贈り物をヴィレットに届け⁽³⁴⁾、同月27日にはヴィレットの招きで、その邸宅を訪問した⁽³⁵⁾。この時、平山はヴィレットに日本パヴィリオンの入場許可証を贈っている。ヴィレットは平山の帰国（9月17日）前に再度面会するなど⁽³⁶⁾、フランス滞在中親しく交流している。そして、その交流は平

山の帰国後も継続した。翌明治34年（1901）、平山はヴィレットに年賀状を送り、ヴィレットは平山への礼状を昭武経由で渡している⁽³⁷⁾。このように、平山とヴィレットの交流は、いつしか昭武も交えた形になっていく。以後、昭武はヴィレット宛書簡において、平山の動静をしばしば伝えている。

同年4月には平山の叙勲を知らせ⁽³⁸⁾、明治36年（1903）3月8日には平山からヴィレットに送られた葉書の返事を昭武に託している⁽³⁹⁾。

明治38年（1905）3月17日、昭武は書簡でヴィレットに平山が要職に就いたと伝え⁽⁴⁰⁾、同年11月30日付書簡でヴィレットは平山の多忙を気にかけている⁽⁴¹⁾。昭武は同39年（1906）1月21日の書簡でも、平山成信夫妻・澁澤榮一夫妻の話題を書き送っているようだ⁽⁴²⁾。

平山成信は渡欧できない昭武に代わり、ヴィレットとの交流を橋渡ししていた。さらに平山自身もヴィレットとの交流を継続し、後には昭武も交えた関係へとシフトしていったのである。多勃都会という私的なネットワークであるからこそ、思いを共有し、より密度の濃い交流が成し得たといえよう。

(4) 多勃都会以外の事例

一方で、昭武のフランスネットワークが多勃都会や平山のみであったかという点、そうではない。少なくとも他に、3つのラインが確認できる。

① 山内勝明（文次郎）

明治33年（1900）10月15日、昭武のもとヘエコール・モンジュの同級生であった植民地ジャーナリスト・教師のモルトリュウ（G.Mortreux、パッシー通り74番）からの書簡（9月4日付）が届いた。同書簡には、日本の天皇の生活に関する質問が記されていた⁽⁴³⁾。昭武は水戸志士出身の皇后宮大夫香川敬三（1841-1915）に上記の問い合わせ内容を話し⁽⁴⁴⁾、香川が話した内容を宮中顧問官山内勝明（1848-1912）がフランス語で記し、11月25日付⁽⁴⁵⁾で昭武に送っている。昭武はこれをうけ、12月18日付でモルトリュウへ返信した⁽⁴⁶⁾。

② 澁澤榮一

明治35年（1902）9月10日、澁澤榮一（1840-1931）・兼子（1855-1932）夫妻はレオボルド・ヴィレット宅を訪問した⁽⁴⁷⁾。昭武は澁澤に託し、手紙とお茶入りの小箱、磁器の皿を贈っている⁽⁴⁸⁾。同年5月3日時点で、昭武は澁澤のフランス訪問をヴィレットに伝えており⁽⁴⁹⁾、5月5日に開かれた渡航前

の澁澤送別会には昭武も参加している⁽⁵⁰⁾。あるいは、この時にヴィレットへの贈り物を託したのかもしれない。

③徳川篤敬

明治29年（1896）4月23日、レオポルド・ヴィレットのもとへ昭武から贈られたお茶と3月7日付の書簡が届いた⁽⁵¹⁾。同年6月10日、昭武の甥・養子で多勃都会会員徳川篤敬（水戸徳川家12代当主）は、昭武に預かっていた品をパリ到着の際にヴィレットに届けたと書簡で報告している⁽⁵²⁾。

このように、昭武のフランスネットワークには、1867-68年の第一次留学の人脈（山内・澁澤）もあった。また、篤敬の事例は、多勃都会というよりも、同籍の家族に託したと解釈すべきかもしれない。

しかし、いずれの事例もヴィレット—平山成信のように継続的な交際には発展しなかった点は注目すべきだろう。ヴィレットと平山の交流は、多勃都会を通じての平山—昭武の親密な交流という前提あってこそ成り立ったのである。

5. 多勃都会のその後と、“変化”

明治43年（1910）7月3日の昭武の死はすなわち、多勃都会の2トップのひとりがいなくなったことを意味する。しかし、これで多勃都会が終わったわけではない。大正2年（1913）4月16日、家達は、公爵徳川慶久（慶喜7男、徳川慶喜家2代当主）を第283回多勃都会に誘っている⁽⁵³⁾。昭武の死後3年が経っても、多勃都会は存続していたのである。

慶久（1894-1922）は東京帝国大学法科大学を卒業し、英語に堪能であった。大正7年（1918）に日本赤十字社慰問使としてヨーロッパを歴訪し、任務終了後、パリへ滞在するようにとの蜷川新の勧めに「仏語では何事も分らず、縦令通訳の説明を得たところで、薄紙を通じて文字を読むが如き感じられ、興味なし、英国に行くに如かず」と語り、渡英している⁽⁵⁴⁾。

家達はなぜ慶久を多勃都会へ勧誘したのだろうか。非常に少ない情報であるが、ここに多勃都会の変化を読み取ってみたい。昭武死後、親フランスの会員は平山成信のみとなっていた。そして、上述のエピソードから、慶久は親イギリスであったと考えられる。慶久が会員となったかは不明だが、会のトップである家達は親イギリス人脈の強化を試みたと思われる。会のトップのひとりであり、親フランスの昭武の死は、会が親イギリス側面を強めてい

く画期となったのではないだろうか。

おわりに 多勃都会とは

多勃都会とは、徳川昭武が明治9年（1876）12月2日から14年（1881）5月までの4年半の留学中に交流した10人と結成した会である。彼らは留学中に過ごしたロンドンのタルボット・ロードでの楽しい時間と、海外だからこそ可能な身分の差を越えた親密な付き合いを共有していた。

結成動機は、会の中心人物となる家達と昭武が、それぞれ自らの意思に反して留学を中断し、帰国を余儀なくされたという、お互いしか理解し合えない強い共感と結びつきにあったと考えられる⁽⁵⁵⁾。

会の開催は明治16年（1883）2月3日以降、明治27年（1894）2月に100回、明治34年（1901）6月に150回、明治42年（1909）10月に250回を数えている。会は家達と昭武の2トップ体制だが、家達の出席が開催に不可欠であったようだ。家達の「永続」意向、そして記念品を昭武自ら制作するなど、両者の積極的な継続意思が確認できる。会の運営は持ち回りで幹事を務め、ホテルや西洋料理店、会員の邸宅、地方など、会場や時間を変えて開催された。多勃都会とは、単なる同窓会・食事会ではなく、社会的地位の高い会員が海外事情について「談話」し合う場だったのである⁽⁵⁶⁾。

そして、本稿で述べてきたように、会結成前、家達と末松謙澄はイギリスで源氏物語翻訳・出版に尽力し、会員平山成信はフランス語の語学力を通じて、昭武とヴィレット、ウージェニー皇后との交流を媒介・援助したのである。

昭武は仏学会という公的なネットワークも有していたが、多勃都会は完全なる私的ネットワークであった。それ故、非常に個人的な密度の濃い交流が可能となり、個々の関係に寄り添った日仏交流を成し得たのである。

寺本敬子氏も指摘⁽⁵⁷⁾するように、昭武は日仏間の人的ネットワークの結節点であり、平山成信もまた昭武の日仏ネットワークをつなぐ重要人物であった。本稿では、このような私的ネットワークを通じて解釈・理解すべき「知られざる日仏交流」の存在を強く指摘したい。「見える」公的なラインだけでなく、「見えない」私的ラインの存在と可能性を、多勃都会は教えてくれるのである。



【写真1】 フランス皇后ウージェニー
1880.W.&D.DOWNEY撮影 14.3×10.1
松戸市戸定歴史館所蔵



【写真2】 フランス皇后ウージェニー
W.&D.DOWNEY撮影 14.3×10.1
松戸市戸定歴史館所蔵



【写真3】 銀製巻煙草入
(ウージェニー皇后より贈呈)
1904.イギリスで製造 9.8×5.9
松戸市戸定歴史館所蔵



【写真4】 「於松戸多勃都会之節撮影」
(左より徳川昭武、平山成信、三田佑、徳川家達)
1905.11.15徳川昭武撮影 7.4×9.5
松戸市戸定歴史館所蔵



【写真5】 「於松戸多勃都会之節撮影」
1905.11.15徳川昭武撮影
松戸市戸定歴史館所蔵

(注)

* 典拠として用いた松戸徳川家資料は、いずれも松戸市戸定歴史館所蔵である。

- (1) 玉江彦太郎『若き日の末松謙澄 在英通信』 1992.1 海鳥社発行pp.109-111。
- (2) 前掲註 (1) pp.164-165。
- (3) 川勝麻里『明治から昭和における『源氏物語』の受容』 2008.3 和泉書院発行pp.27-57 (初出2005.10)
- (4) 『プリンス・トクガワ』 2012.12 松戸市戸定歴史館編・発行。
- (5) 「故徳川家達公履歴」(『斯文』 22巻8号 1940.8 斯文会編発行pp.4-13所収) および柳田直美編「徳川家達略年譜」(『家康・吉宗・家達－転換期の徳川家』 2008.2 徳川記念財団編・発行pp.65-69所収)。
- (6) 1882年4月14日付徳川昭武宛徳川家達英文書簡 (松戸徳川家文書1-1-8-2-45)。
- (7) 林董『後は昔の記』 1970.10 平凡社発行pp.291 (初出1910)。
- (8) 須見裕「ナポレオン三世皇后ユージェニーと徳川昭武の交流」(『茨城県史研究』 59号 1987.10 茨城県立歴史館発行pp.65-73所収)。
- (9) 1905年2月2日付ウージェニー皇后宛徳川昭武書簡草稿 (松戸徳川家文書1-1-8-2-23)。
- (10) 野村啓介『ナポレオン四代』 2019.2 中央公論新社発行p.229。
- (11) 窪田般彌『皇妃ウージェニー』 2005.5 白水社発行p.197 (初出1991)。
- (12) 前掲註 (11) pp.199-200。
- (13) 1901年10月17日付徳川昭武宛レオポルド・ヴィレット仏文書簡 (寺本敬子訳『徳川昭武に宛てたレオポルド・ヴィレットの書簡 下巻』 一橋大学社会科学古典資料センター発行pp.233-234所収)。
- (14) 1905年2月2日付ウージェニー皇后宛徳川昭武仏文書簡案 (松戸徳川家文書1-1-8-2-23)。
- (15) 前掲註 (8) p.67所収。
- (16) 1905年1月12日付徳川昭武宛徳川家達書簡 (松戸徳川家文書1-1-8-2-46)「プランス ルーイ ナポレオン 一八五六年三月十六日生、『ゾール』 戦争へ向ケ、一八七九年(明治十二年)二月二十七日『サウサンプトン』 出発セラル、一八七九年六月一日戦死セラル。御年貳拾三歳、Chislehurst『チズレハースト』ハKent『ケント』 脇ニ御座候、」 「拝啓、益御清栄奉賀候、陳者過刻ハ於宮中得拝顔難有、擬其節御話之件、帰宅後取調候処、別紙之通御座候、左ニテ御用相弁候、誠無覚束候へ共、御約束ニ任セ申上候、書外ハ得拝鳳候砌、申上候心得ニ御座候、先者要用まで、早々勿々、家達 正二位様 明治卅八年一月十二日」、(封筒)「徳川昭武様 親展 明治卅八年一月十二日午後三時 徳川家達」。
- (17) 1906年1月22日付林董宛徳川昭武書簡控 (松戸徳川家文書1-1-8-2-22)「拝啓 去ル十一月廿一日之貴翰一月初旬正ニ落掌仕候、弥御清栄御奉務奉拝賀候、然ハ先般仏蘭西旧皇后ユージェニー陛下之午餐會ニ御臨席之折、種々懷旧之御物語アリ、卅七ヶ年前小生巴里府滞在當時之義モ御話題ニ上リ、随テ閣下ヲ経御懇篤なる御伝言ヲ承肝銘柄之至リニ御座候、卅余年爾來世界之變動ハ実ニ夢ノ如、我国運之隆盛ニ対シ、旧皇后之境遇ハ誠ニ御氣ノ毒ナル次第ニ有之候、乍去貴書ニ依レハ旧皇妃当今ノ御仕處ハ至極景勝之地ニ設ケラレ、且ツ七十歳之御高

齡ニ関ラズ今ニ健在、旧時之面影ヲ存セラル、趣キ、先以テ万賀之至リニ御座候、右ニ付小生ヨリ呈書致候得者何程御満足可被致旨御申越之段承知仕候、元来未熟之仏語、加ルニ永年使用中止之結果、執筆意ニ任セズ候得共、折角之御勧誘ニ付不文ヲ不顧一書ヲ郵送致置候、文中或ハ失礼之廉可有之ヤモ難計配意仕候、重テ御面謁之折モ候ハ、其辺之義可然御伝声相願度奉存候、終リニ臨ミ本年ハ旅順要塞之陥落ニ開幕、引続キ皇孫殿下之御降誕アリ、誠ニ日出度新年、御同様慶賀之至リニ奉存候、時局モ是ヨリハ追々御受持之時機ト可相成力、国家之為メ幾重ニモ御尽力之程希望ニ不堪存候、敬具、一月廿八日 徳川昭武 林董殿閣下」。

- (18) 1905年2月2日付ウージェニー皇后宛徳川昭武仏文書簡控（松戸徳川家文書1-1-8-2-23-1）。
- (19) 1905年2月付ウージェニー皇后宛平山成信添削入り徳川昭武仏文書簡案（松戸徳川家文書1-1-8-2-23-2）。
- (20) 1905年11月7日付徳川昭武宛林董書簡（松戸徳川家文書1-1-8-2-93）「十月三日附之御書翰拝接、謹読仕候、仏国前皇后陛下ハ昨冬季中ヨリ欧羅巴南部ヨリ埃及国御漫遊ニテ漸ク夏季ノ終ニ英国へ御帰着相成候、過日ハ小生避暑地之寓居へ秘書官クラレー伯ヲ被遣、平和回復ノ祝賀被仰越候、其節御書翰被送候哉否相尋候処右者御落手ニ相成、大ニ御満悦なりし由申居候、其後者冗務ニ逐ハレ御住居へ不相伺候得共、自然再び拝謁仕候節者御書翰之趣御話し可仕候、右御回答迄草々敬具、十一月七日 林董 徳川昭武様」。
- (21) 1905年11月21日付徳川昭武宛林董書簡（松戸徳川家文書1-1-8-2-94）「益御健勝御起居之段奉遙賀候、扱両日前仏国前帝后之御招ニ因リファーボロー山宮へ兩日滞留罷在候節、過日御示教有之候趣申述候処、先頃御書面相届久振にて御左右相伺ひ満悦致候由御談有之、先年巴里御留学は短期に有之候事故仏語は既に御忘れ相成候事と被存忤、御鳴有之候、封入同后之写真ハ久敷前之者にて甚た汚れ居候得共、同后者其後曾て照像不相成由ニ付、即ち此写真ニ記名相願候間差上候、右申上度草々、敬具、十一月二十一日 林董 徳川昭武様 侍史」。
- (22) 「旧仏蘭西皇后ユージェニー陛下ヨリ駐英大使林董子之手ヲ経贈与セラレタル者ニシテ、明治三十九年一月三日落手、然シテ下部ノ署名ハ妃ノ御自筆ナリ」。
- (23) 1906年5月10日付徳川昭武宛林董書簡（松戸徳川家文書1-1-8-2-95）「拝啓、仏皇后ユージェニー陛下秘書官クレリー伯count Clary来朝、先后より閣下へ使命を齊し来り候ニ付、小生同伴貴邸へ伺候致呉候様申候ニ付、御都合相伺候上ニテ参館可仕筈之処、帰朝早々日々多忙ニテ寸暇を得ず候候間、来十三日日曜日休暇之折罷出度、午後三時四時之間伺候可仕候、此段御合置被下度奉願候、右予申入度如斯御座候、謹言 五月十日 林董 徳川昭武殿閣下」。
- (24) 1906年5月16日付徳川昭武宛林董書簡（松戸徳川家文書1-1-8-2-96）「尊書拝見仕候、過日者推参仕候処、御丁重なる御饗応に預リクレリー伯大喜悦ニテ厚く御礼申上呉候様再三申聞候、ユージェニー后江之御札者御礼状御郵送有之候丈ニテ可然と存候へ共、伯者今年歳暮帰国可致との事故、事により其出立に際し何か御托し相成候方宜敷かとも存候、未だ時日も多く有之候事故、其節に至り更に愚存可奉申上候、右御答迄、草々、敬具、五月十六日 林董 徳川昭武様」。
- (25) 1906年5月20日付徳川昭武宛平山成信書簡（松戸徳川家文書1-1-8-2-100-1）「華

翰拝誦、時下益御清榮奉大賀候、陳者仏国旧后云々敬承、御來諭ニ任セ、失礼ナカラ加筆、返上仕候間、足却御取捨奉願候、先ツ貴復ノミ申上、五月廿日成信 徳川昭武様閣下」。

- (26) 1906年5月22日付ウージェニー皇后宛平山成信添削入り徳川昭武仏文書簡案（松戸徳川家文書1-1-8-2-100-2）。
- (27) 1906年5月26日付徳川昭武宛平山成信書簡（松戸徳川家文書1-1-8-2-102）。
- 」ノ印ヲ附ル御場所ハ別行ニ御認メ相成可然、「ノバツ」ニテハ不都合ニ候、拝啓先夜ハ御馳走難有御礼申上候、其節御預リ申上候書面二通返送候、甚タ失礼ヲ顧リミス、御起草之御書翰案ニ朱書加筆仕居間、足却御取捨奉願、」末文ハ矢張り慣例ニ従ヒ御認メ相成可然、一向差支無之「イ古」宛名ハ外務省官人の方談仕候処、無論皇后陛下ト御認メ相成候テ可然ト申事ニ御座候、多用中延引之段恐入候、草々上、廿六日 成信 徳川正二公閣下
- (28) 1906年12月8日付徳川昭武宛クラリー伯爵仏文書簡（松戸徳川家文書1-1-8-3-16）。
- (29) 1907年5月13日付徳川昭武宛林董書簡（松戸徳川家文書1-1-8-2-97）「謹呈益御機嫌能御座被遊候段奉慶賀候、扱唯今クラリー伯より來状有之候処ユージェヌ皇后より閣下宛封書在中仕候二付、不取敢差上申候、余者拝謁之節万々可申述候、草々敬具、五月十三日 林董 徳川昭武様侍史」、封筒書入「明治四十年五月十五日落手 ユージェニー皇后親書在中」。
- (30) 1954年7月3日小西四郎作成1907年4月13日付徳川昭武宛ウージェニー皇后仏文書簡写・翻訳文（松戸徳川家文書2-1-7-11）「徳川侯爵様 ケープ・マーチンシルノスの下屋敷にて 1907年4月13日 侯爵様 遠くにいらっしゃる貴方がお送り下さった貴重な贈りものの、貴方の御紋のついている結構な筥、クレリイ伯から受け取りました。ほんとうにうれしかったです。貴方がパリでおすごしになった少年時代をまだ忘れになっていらっしゃるにしろでございましょう。あの筥は私が生きて居りますかぎり手許に置き、大事にして拝見いたしますこととお約束しましょう。ここからお礼申上ます。私のかぎりない友情をお忘れなく。 侯爵様 真実の友より ウージェニー」。
- (31) 1907年5月18日付ウージェニー皇后宛徳川昭武仏文書簡写（松戸徳川家文書1-1-8-2-26）。
- (32) 前掲註（31）に昭武の自筆で「四十年五月十八日附返書写」とある。
- (33) 1907年5月20日付徳川昭武宛林董書簡（松戸徳川家文書1-1-8-2-98）「謹啓、御手簡拝接仕候、仏国先后へ之御書面者次便にて郵送可仕存候、最も先后ハ夏季には遠洋旅行相成候義故、御手簡着英頃者御不在之事と被為察候間、小生よりクラリー伯え送り候、書面中に封入致し送達方相願可申候、右ハ回答迄、草々、敬具、五月廿日 林董 徳川昭武様侍史」。
- (34) 1900年6月11日付徳川昭武宛レオポルド・ヴィレット仏文書簡（以下、ヴィレット書簡と表記）。前掲註（13）寺本訳書pp.224-225所収。
- (35) 1900年7月23日付ヴィレット書簡。前掲註（13）寺本訳書pp.226-227所収。
- (36) 1900年9月23日付ヴィレット書簡。前掲註（13）寺本訳書pp.227-228所収。
- (37) 1901年2月10日付ヴィレット書簡。前掲註（13）寺本訳書p.230所収。

- (38) 1901年6月8日付ヴィレット書簡。前掲註 (13) 寺本訳書p.232所収。
- (39) 1903年3月8日付ヴィレット書簡。前掲註 (13) 寺本訳書pp.239-240所収。
- (40) 1905年4月24日付ヴィレット書簡。前掲註 (13) 寺本訳書pp.247-248所収。
- (41) 1905年11月30日付ヴィレット書簡。前掲註 (13) 寺本訳書pp.250-251所収。
- (42) 1906年2月27日付ヴィレット書簡。前掲註 (13) 寺本訳書p.252所収。
- (43) 1900年9月4日付徳川昭武宛モルトリュウ仏文書簡 (松戸徳川家文書1-1-8-3-23)。
同封の名刺には「G.MORTREUX/PROFESSEUR/PUBLICISTE COLONIAL/74.
Rue de Passy」とある。
- (44) 1900年11月25日付徳川昭武宛山内勝明書簡 (松戸徳川家文書1-1-8-2-115-1)「口
上 御機嫌能ク奉賀候、陳者頃日香川へ御申語候記事、別紙相認メ候間、供御
覧候、御意見無之候ハハ、御返書中ニ右御書加へ可然奉存候、敬具 十一月
二十五日 勝明」。
- (45) 徳川昭武宛山内勝明仏文書簡案 (松戸徳川家文書1-1-8-2-115-2)。香川敬三につ
いては香川擴一監修『香川敬三履歴史料』1992.3 皇學館大学史料編纂所発
行による。山内と香川の関係については、皇學館大学史料編纂所編『図録・香
川敬三関係史料の世界』2012.7 皇學館大学出版部発行pp.298-299を参照。
- (46) 1900年12月18日付モルトリュウ宛徳川昭武仏文書簡控 (松戸徳川家文書1-1-8-2-
19)。
- (47) 「澁澤榮一日記」明治35年9月10日条 (『渋沢栄一伝記資料 別巻第一 日記』
1966.4 龍門社発行p.273所収)。
- (48) 1902年9月11日付ヴィレット書簡。前掲註 (13) 寺本訳書pp.238-239所収。
- (49) 1902年5月16日付ヴィレット書簡。前掲註 (13) 寺本訳書pp.236-237所収。
- (50) 「澁澤榮一日記」明治35年5月5日条。前掲註 (47) p.236所収。
- (51) 1896年4月23日付ヴィレット仏文書簡。前掲註 (13) 寺本訳書pp.206-207所収。
- (52) 1896年6月10日付徳川昭武宛徳川篤敬仏文書簡 (1-1-8-2-40)。
- (53) 拙稿「公爵徳川慶喜家 徳川慶久・慶光」解説シート 2016.12 松戸市戸定
歴史館編・発行。
- (54) 蜷川新『人道の使節』1928.3 帝国文化協会発行p.93。
- (55) 拙稿「徳川昭武の第二次留学と在仏日本人ネットワーク」(『仏蘭西学研究』44
号 2018.6 日本仏学史学会発行pp.29-54所収)。
- (56) 拙稿「徳川昭武と多勃都会一日仏交流を支えたもうひとつの人脈 (前編)」(『仏
蘭西学研究』45号 2019.6 日本仏学史学会発行pp.36-55所収)。
- (57) 寺本敬子「初期日仏交流における私信と人的ネットワークー徳川昭武宛のフラ
ンス語書簡を中心に」(『跡見学園女子大学人文学フォーラム』13号 2015.3
跡見学園女子大学発行pp.53-73所収)。

本稿をなすにあたり、フランス語書簡の翻刻・翻訳には松戸市戸定歴史館学芸員小
川滋子氏の助力を得た。ここに感謝申し上げる。

本稿を含む『仏蘭西学研究』44号～46号に掲載された諸論文は、第482回月例研究
発表会(2017年5月27日)の口頭発表をもとに執筆した。当日司会を務めて下さった
楠家重敏氏をはじめ、質問・ご意見を賜った皆様に心よりお礼申し上げます。

中村光夫の戦後__「昭和20年代の軌跡」

—中村 vs. 広津（カミュ『異邦人』）論争から『志賀直哉論』へ—

浜 田 泉

（序）

戦前、フロベールや二葉亭四迷論を基盤に、文藝批評家として、小林秀雄のもと、デビューした中村光夫は、欧州大戦の前年、フランスに留学し、『戦争まで』を著わした。仏独大戦勃発で、帰国後、日本も戦争となり、逼迫を余儀なくされた。やがて、敗戦後の混乱の中、『風俗小説論』を著わし、独自の「言文一致の文体」を確立した。当初より日本の自然主義と私小説を批判したが、谷崎論を承けて『志賀直哉論』で、頂点に達した。その間に、A. ジッドとの往復書簡や、当時の世界的話題作、カミュの『異邦人』を巡り、広津和郎との論争を繰り返した。常に、世界の中の日本を忘れず、戦後の社会的、文化的混乱の中で、独力で立ち、これからの日本を論じ続けた。「名声と栄光」に包まれ、昭和29年に再渡欧するまで、およそ10年間の歩みを日仏文化比較を基点に据えつつ、論じたい。

1. 敗戦後

日本の社会を疲弊させ、文学も荒廃させた戦争が終わった後、中村はいち早く、活動を再開した。大東亜戦争の精神的負債を持たず、また当時、拔群の西洋文学・文化の教養・知識——特に現実のフランス——を備えたこの壮年期批評家の目に映った戦後日本の文化とは到底、認可可能なものではなかった。

「僕らは（この一年の文壇の復興の）外面的な隆盛を、ただちに永い強権の圧迫から解放された芸術の時を得た開化と、単純に喜ぶべきであろうか。[……] その内容をなす「文学」は果たして復活したのであろうか。[……] 「軍国主義」が「民主主義」と変わっても時勢に処する作家の身振りは同じと思

われるような作品が多かった。」(『文学の檻』1946年12月)⁽¹⁾

これは、敗戦後の解放を〈配給された自由〉(河上徹太郎)と断じた精神と同一の視線であろう。看板を変えただけで、文壇もジャーナリズムも中身は変わっていない。

「こうした奇怪な低迷と作家精神の衰弱とは、必ずしも敗戦というような外的な衝撃によるものではないと僕は信じている。更に根本的に考えればこれは戦争のせいでさえないといえるであろう。我国の文学はすでに戦前から或る微妙な自壊の過程を辿っていた。自分の重みで解体しかけていた。明治の末から大正にかけて、まがりなりに一応成熟し、完成した我国の近代文学は、(おそらく我国の他のすべての「近代文明」と同様に)その安易すぎる成立の陰にさまざまな弱点を内包するものであった。伝来の芸術の観念と西洋文学の不徹底な知識との曖昧な結合から生まれた自然主義を経過する我国の近代文学は、その本質において、或る安易な観念的陶醉を基調としている点で、近代芸術というよりむしろ疑似近代文学と呼ぶ方がふさわしいものであった。」(同)

この敗戦の翌年に書かれた、日本の近代文学や歴史に対する透徹した視点は以後も揺らぐことはない。ただ、文体が徐々に、より柔軟でしなやかな〈～です・～ます調〉に移行していき、説得力が増してこよう。

そもそも、西洋は、中世を経て、ルネッサンスから啓蒙主義の順で、自然科学が発達してきた。「神」を巡る争闘から、近代思想が生まれた。幕末の日本は、いきなり、それらの結果である「黒船」の衝撃で始まり、大方はひたすら、技術の模倣に追われ、それを「文明開化」と称した。西欧を形成した長い歴史の土台に思い及ぶ余裕がなかった。中村は留学時、フランスの古代からの基層文化の分厚い堆積や生ける伝統の重みに、目先の文化の新奇さより強く惹かれた。『戦争まで』を著わした中村の時代を見る眼力は冴えて、曇りがない。

2. 「ロマン派文学と日本の近代文学」

「ところで日本におけるフランス文学の移入が、近代ではいきなりボードレール、フロベールから始まって、それ以前のロマン派をほとんど、素通りしてしまっていることは、[……] かなり奇怪なことです。[……] またこういう貧しい環境で辛うじて人間解放を目指して闘った作家たちも、パイロン、シェリーやエマーソン、ホイットマン、後にはトルストイ、ドストエフスキー

などをそのロマンチックな思想の源と仰ぎ、とくにフランスを問題にできなかったということなどをも理由として、あげうると思います。〔……〕自然主義以来の我国の文学の欠陥は煎じ詰めて行くと、作家の人間の共感の欠乏と想像力の貧寒に帰着すると思われますが、これは二つともロマン派文学の洗礼によらずには得られぬものでしょう。

チボーデはロマンティズムを〈共感の運動〉として、〈あらゆる宗教の形態、あらゆる歴史の形態、あらゆる民族の形態、あらゆる美術の形態に対する共感、それらを本然の生きた姿で復活させようとする試み〉をその本質と定義していますが、このようなあらゆる時代、あらゆる国に自己を拡充し、世界をその中に含有しようとする熱情は、我国では極めて未熟稀薄な形で現われただけで、ほとんど言うに足る作品を生まずに消え去っています。すなわち、こうしたロマンチックな詩情を体現した透谷、独歩はそれぞれの形で早世を余儀なくされ、彼等の志をついだ筈の藤村や花袋は、やがて私小説に逃げ込むことでこれと反対の極に文学表現を完成しました。私小説はどんなに理屈をつけても結局は作者の個人生活の描写です。その目的は結局彼の生活態度の弁明乃至は合理化です。彼の努めるのは自己の正確な観察ではあっても、他との共感ではありません。彼の自我は必然に閉ざされた自我であり、時空を超えて挙がる道は一切遮られています。このような素朴なエゴイストが単に小説の主人公になりうるだけでなく、その作者でさえあり得ることは、おそらく『エルナニ』『パリのノートル・ダム』の作者にも、また〈戸籍簿と競争すること〉を希ったバルザックにも了解できぬことでしょう。彼等は人間の魂の偉大さは、少なくとも芸術家においては、他人と共感しうる力によって計られるのを知っていました。彼等が自分の流す涙を全人類の涙と自負したのは、半面においてこの人類のいかなる時代、いかなる国民のあいだにも自己を見出せると信じたからです。〔……〕さきにひいたチボーデの言葉をかりれば、時空の隔てを越えて外国の古典に共感し、その本然の生きた姿を、外的なありきたりの実用的な見方を離れて、本質において再生するとき、例えばシェイクスピア、セルバンテス、モンテーニュのような現代精神の根を培う古典の生きた現代性を、ヨーロッパ人と同じように感ずるところまで行って、僕等は、はじめてヨーロッパ人のあとを追わず、ヨーロッパ人の求めるところを人間として理解できるのではないのでしょうか。」（「ロマン派文学と日本の近代文学」1949年11月）⁽²⁾

この批評文は、私小説が変貌した戦後の風俗小説の氾濫を巡って、丹羽文

雄との論争中に書かれている。その後、丹羽の反論を承けて書かれた「批評家とは何か」では、また、〈～である〉調に戻るが、1950年に『風俗小説論』として、『文芸』誌上に連載、刊行後は、一貫して、〈～です・～ます〉調に専心して、批評文体は決定し、以来、40年間変わることはなかった。「お互いの話がまったく通じない」事を、丹羽との間で痛感した中村は、狭い範囲の日本文壇から、離れて、フランスのA. ジッドと往復書簡を交わした。⁽³⁾「機械力とコンフォルミズム（体制順応主義）による世界支配が完成されようとする前夜に、人間はいかに生くべきか」を最晩年のジッドに真剣に尋ねている。「現代の世界がほとんど破滅の危機に直面しているとき、魂の救いは、すなわち人間として幸福になる道は、たんなる軍事的政治的勢力の消長について臆測するよりずっと切実な問題」と思われるからであった。ジッドはヴァレリーなどと並んで、戦前から、小林秀雄らとともに中村が精読した作家であった。ジッドも遠い異国から来た思いがけない愛読者の便りに、真摯に返答している。「人類の文化が重大な危機に瀕している」ことを認めつつ、老作家は「個人主義が必然に無謀を伴う」ことは承知の上で、「個人主義にあくまで執着し、その中に救いの希望」を見出そうとしている。「実際、私は自分が何に向かって進み、何を欲しているかを正確に決めるには、相変わらずひどく当惑するのですが、しかし少なくとも自分が同意できぬもの、容認できぬもの、抗議するものが何であるかは、確信をもって断言できます。それは虚偽です。（政治上、宗教上の嘘や、無意識であっても自分自身に対する）虚偽を憎悪することこそ、われわれにひとつの支点を、支柱を、われわれが出会い相互の共感に達し得るはずの展望台をあたえてくれると私は信じます。」

彼が生前最後から二番目に出した、晩年のジッドの思想を一番精細に述べているとされるこの手紙を読んだ中村の胸中には、一つの実証が生まれたことであろう。

時あたかも、この年、1951年秋には、広津和郎との「(カミュ)『異邦人』論争」が起こった。サルトルと並ぶ、戦後文学のシンボルであったカミュは、ジッドの影響を深く受けており、後継者とも目された作家であった。まず、その小説『異邦人』から見ていこう。

3. カミュの『異邦人』(1943)

今回、二種の訳本を通読してみた。中村光夫訳と窪田啓作訳である。後者

が、本邦初訳（1951）であり、中村・広津論争はこの版によるとおもわれる。原文も含めて、全編、一気に読み通せるような流れるような名訳である。それでいて、古典的端正さと沈着さがある。原文は、仏文学史上初めて本格的に複合過去形が多用され、口語文のようなテンポの良さと斬新さを持っている。訳本もスラスラ読めるが、アルジェの風光の中、淡々と、しかし、確実に悲劇に向かう重い調べが一貫して通底していよう。

「今日、ママが死んだ。それとも昨日か、僕は知らない。養老院から電報が来た。『ハハウエシス ソウシキアス チョウイ ラ ヒョウス』これでは何もわからない。たぶん昨日なのだろう。」（中村訳）、主人公ムルソーは、養老院での通夜の翌日、葬儀が行われる所まで、暑気の中、40分ほど歩いて、疲労困憊した。翌日は土曜なので、会社は休みであり、帰宅後、疲れて眠り込んでしまった。翌日午後、海水浴に行った。元・同僚の事務員のタイピストで、その当時、「欲情を覚えていた」マリーと再会した。ともに、泳ぎ、自然に海中で戯れる。着替えた時、昨日、母が死んだと言うと、マリーはひどく驚く。それを言う前に見るようになっていた喜劇映画に行った。その晩、部屋で、初めてマリーと寝る。後日、彼女に「愛しているか」と聞かれ、どうでもいいが、多分、違うと思う、と答える。結婚を望むかと聞かれ、大して重要な事ではないが、そうしてもいい、と答えた。「あなたは変わっている。だから、愛してるのだけれど、いつか、その同じ理由で嫌いになるかもしれない。」でも、結婚したいと言い、マリーは微笑む。

会社の同僚やアパルトマンの犬をいつも連れ歩いては怒鳴る老人、料理屋の主人、やくざっぽいレエモンやその友人夫妻との付き合いが描かれる。マリーが魅力的である。上司から持ちかけられたパリ行きを彼女と検討した。このまま行けば、日々、アルジェの風光に溶け込み、単調ながら、生活を愛し、〈よそ者〉とはいえ、正直で、誠実であった男に訪れる筈の幸福を見守りたくなってくる。

しかし、悲劇は進行していく。

レエモンの情婦を巡るいざこざにムルソーはまきこまれる。レエモンを付け狙うアラブ人たち一行と浜辺で、乱闘した。その後、近くの友人宅に引き上げたが、所在ないムルソーは一人で、浜辺をぶらつく。前に護身用のピストルを持たされていた。すると、別れたはずのアラブ人が偶然、岩場の陰で身を休めていた。不幸は避けられたであろう。しかし、向き合うと、強烈な陽光の下、汗が目に入り、塩辛い涙と目を焼く暑い光で茫然として、ピスト

ルが発射されてしまう。迫力あるシーンに作者の力量が充分発揮されている。⁽⁴⁾

第二部こそ、作者は書きたかったのだらうと思わせるほど熱のこもった見事な出来ばえである。逮捕されて、ここで、初めて、この孤独な「文明社会の純粋な野蛮人」は彼を取り巻き、圧迫しているものの正体に直面する。

それまでのアルジェの風光から一変した閉鎖的法廷で、聴衆の失笑をかった——（殺人は）『太陽のせいです。』という主人公の、他の適当な言葉が見つからぬ困惑の内で漏れた言葉は、この小説を巧みに効果的に要約している。即ち、海辺に撃たれて横たわる男に向けて、さらに、四発発射された銃弾が「あたかも不幸の扉を叩く四つの短い音のように」鳴り響く。さよう、まさしく、これは、現代文学の開始を告げた銃声でもあったのだ。

逮捕後、一転して、二部は暑気の籠る法廷となる。刑務所の孤独を何とかやり過ごす。法廷でのマリー始め証人たちのまともな証言は、ムルソーの内面の動きを知る我々にしかわからない。弁護士は、ムルソーの本質をつかめないため、無力である。ムルソーが律儀な男であり、勤勉な会社員であり、友情に厚く、誰からも好かれ、母親を長い間扶養したし、養老院にいたのも、自分の資力が尽き、より安楽な生活を母に国家の手で受けさせたかったからだと述べるにとどまる。「陪審員諸君は、一瞬の過失によって破滅した真面目な勤労者を死に追いやることを望む筈はない」と最後に叫び、情状酌量を要求した。先に検事は、ムルソーが母の死を、見たところ通常の人間のように悲しまず、式の翌日、女と戯れ、〈女術〉のようなレエモンと付き合う人非人の殺人犯であることに、訴状の大半を費やした。このような社会の公然とした敵にはこれ以外ありえないと、死刑を求刑していた。

休廷後、裁判長が、〈フランス人民の名において〉死刑を言い渡した。即ち、広場でのギロチン刑である。不完全な人間たちが、不用意で生きるに不器用な「アウトサイダー」（英訳名）を不十分な裁判の名のもとに抹殺し、排除する。ここに、カミュは、近代社会の〈不条理〉を見た。不条理 absurde とはカミュ独特の用語（形容詞）だが、元来、不合理、ばかげた等の意味である。ここでは、名詞化されて用いられている。

また、カミュにおける〈反抗〉とは、人間の宿命であるこの不条理に耐えて、特定の宗教や、イデオロギーに逃げ込まず、「自殺への誘惑」にも抗して生き抜く決意であった。アンチ・ブルジョワ（社会や時代の多数の通念）精神とも言えよう。困難な状況だが、無名の市井人ムルソーの内に、それは体現され、獄中で確信されて、鮮明に表明されるであろう。

一部ラストの殺人シーンは、〈不条理〉に身を捉えられて、〈不条理〉の成すがままに支配されているムルソーがいる。二部ラスト、翌日の刑死に直面し、謂わば、《永遠》に向き合うシーンでは、彼は〈不条理〉を克服している。⁽⁵⁾ そもそも、カミュにとって、〈不条理〉とは、「明晰な知性によって、意識され、再把握された、感受性の一状態」に外ならない。」この原・イメージを哲学的に発展させて、『異邦人』と同時期に刊行した書物から引用してみよう。

『シーシュポスの神話』(カミュ)

「神々がシーシュポスに課した刑罰は、休みなく岩をころがして、ある山の頂まで運び上げるというものであったが、ひとたび山頂に達すると、岩はそれ自体の重さでいつまかり落ちてしまうのであった。無益で希望のない労働ほど恐ろしいものはないと神々が考えたのは、たしかに、いくらかはもっともなことであった。」

「シーシュポスが不条理な英雄であることが、すでにお解り頂けたであろう。その情熱によって、また同じくその苦しみにによって、かれは不条理な英雄なのである。神々に対するかれの侮蔑、死への憎悪、生への情熱が、全身全霊を打ち込んで、しかもなにもも成就されないという、この言語に絶した責め苦をかれに招いたのである。これが、この地上への情熱のために支払わねばならぬ代償である。」(清水 徹訳)

ここには、いかに意を尽くして生きようとも、究極的には死に向かって生きざるを得ない人間存在へ対する、カミュの思いがうかがわれるのは明らかである。そして、ムルソーは、この〈感覚〉を半ば無意識に体现している、平凡な生活を生きる現代人なのである。

「明証と叙情(リリスム)の均衡こそが、それだけが、我々を感動と明晰さに同時に到達させてくれる。」(『シジフォスの神話』)

サルトルの『異邦人』評に表れる、見立てを踏まえて言えば、カミュは、メディティラネアン(地中海人)であると同時に、クラシック(古典主義者)である。17~18世紀のパスカル、ルソーたちや、当代のS.モースの要素があるとされていた。

カミュの『ペスト』(1947)

「ある種の監禁状態を他のある種のそれによって表現することは、何であ

れ実際に存在するあるものを、存在しないあるものによって表現することと同じくらいに、理にかなったことである。」——ダニエル・デフォー

このプロローグのデフォーは『ロビンソン・クルーソー』の作者である。アルジェリアのオランを襲ったペストの危難はフィクションであるが、この時もたらされた監禁状態は、数年前まで、欧州を圧迫していたナチスの暴虐支配の恐怖を明らかに踏まえている。小説の主人公リウーは医師であり、医療活動に献身し、それぞれ個性ある数名の同志と共に「救護隊」を作り、奔走する。

「まったく、ペストというやつは、抽象と同様、単調であった。ただ一つのものだけが、あるいは変わったかもしれないと言えば、それはリウー自身であった。[……] この疲労困憊の幾週を過ごしてしまうと、リウーは自分がもう同情の念を抑えようとする必要がなくなっていることを悟った。同情が無駄である場合、人は同情にも疲れてしまうのである。」(宮崎嶺雄訳)

耐え難い死臭や阿鼻叫喚の恐怖と、生者と死者を分かち涙の氾濫の中で、人はどうして、正気を保っていられよう。彼によって立つところは何であろうか。さらに、ペストが猖獗をきわめていくとき、彼は、恋人と会うために隔離され包囲されている町から脱走しようとする新聞記者ランベールに、自分が現状から逃げ出さずに職務を果たす訳をふと漏らす。

「——今度のことは、ヒロイズムなどという問題じゃないんです。これは誠実さの問題なんです。こんな考え方はあるいは笑われるかもしれませんが、しかしペストと戦う唯一の方法は誠実さということです。」

ここには、ムルソーの延長上に達したリウーがいる。一個人の実存に限定されたムルソーの闘争を離れて、社会との連帯に生きざるを得ないリウーには、成熟したカミュの思想発展があろう。自由を求めた行動の果てが、逆説的に不自由さの中にしかないという真実がこめられる。だが、ことは、そう単純に理性では割り切れない。

「まことに、彼が日がな一日人々に分ち与えているものは、救済ではなく、知識であった。こんなことは、もちろん、人間の職務と言えるものではなかった。しかし、結局、恐怖にさらされた、死者続出のこの民衆の中で、いったい誰に、人間らしい職務など遂行する余裕が残されていたであろうか？ 疲労というものがあつたことは、まだしも幸福であつた。万一、リウーがもっと生気溘刺たる状態にあつたら、至るところにあふれたこの死臭は彼を感傷的にしたかもしれない。しかし、四時間しか寝なかった場合、人間は一

向感傷的ではない。彼は事物をあるがままに見る。つまり、正しさ、——いとわしくまた愚劣な正しさ——の面から見るのである。そして相手方、つまり宣告された人々も、同様にまたそのことをちゃんと感じていた。」

ペストにより変貌し、人間性の奥深さを日誌に記した同志タルーや神との葛藤に懊悩する司祭パルヌーもペストにかかり死ぬ。ペストの勢いはとどまることがないようであった。人々は絶望するが、身動きが取れないこと、恰も、深い海底に沈んでいるかのごとくであった。しかし、徐々にではあるが、潮の流れで浮かびあがるように、おそらく、自然の作用による天候の変化がペストの終息をもたらしてくる。

「事実、市中から立ち上る喜びの叫びに耳を傾けながら、リウーはこの喜びが常に脅かされていることを思い出していた。なぜなら、彼はこの歓喜する群衆の知らないことを知っており、そして書物の中に読まれうることを知っていたからである。——ペスト菌は決して死ぬことも消滅することもないものであり、[……] そしておそらくはいつか、人間に不幸と教訓をもたらすために、ペストが再びその鼠どもを呼び覚まし、どこかの幸福な都市に彼らを死なせに差し向ける日が来るであろうということを。」

「死を免れないすべての人間は、その点について他人の助けも神の救いも期待できず、自分自身の内面に追放されているという根源的世界観からすれば、カミュにとって幼児の病死と、戦争で殺されることは、人間に課せられた苦痛という点で（ペストと）同じ重みを持つ《悪》であり、この悪を憎み、それと戦い続けることに、すべての価値を賭けるのがカミュの態度である。したがって、ペストに襲われたオラン市とは、人間の世界そのものに外ならない。」（『ペスト』篠沢秀夫）

リウーたちはいわば「共同社会の連帯性に目覚めた《不条理人》である。」（訳者）

「彼らの撓まぬ態度は、《不条理》の絶望に立脚した人間が、共同の理想と希望のためにいかに力強く闘いうるかを語ろうとしている。」（同）

カミュは、戦後の混乱の中で、やがては、サルトルらと論争する Kommunismus の無神論やキリスト教の有神論を超えた「第三の道」（同）への指標をこの作品で提示したと言えるであろう。

4. 『異邦人』論争（中村光夫vs広津和郎） 1951年

このカミュの話題作を巡って活発な論争が両者の間で」繰り広げられた。

まず、広津から、この小説はムルソーのマリーとの問答や理不尽な殺人理由など、随所で「読者の神経に引っかかる」、「クロース・ワーズ・パズル」の「暗示の鍵」にみちた文章があらわれる、「心理実験室の遊戯」であり、「末期の精神衰弱の現象」にすぎないと、否定的評価がなされた。

中村はこれに対し、正に、それらの箇所が、「僕等が今まで意識せずに通る過ぎた心理の暗所に鮮やかな照明を投げてくれ、僕らの僕自身に対する考えを変える力さえ持っている。」と述べる。「この『異邦人』ほど、〈遊戯的〉でない小説は類例がないでしょう〔……〕（広津氏の批評は、〔……〕大正期の作家に共通する氏の〈リアリズム〉にもとづく偏見というよりはかありません。」と自説を展開した。カミュの〈つくりもの〉にこめられた〈不条理の感受性〉は〈作者の告白の情熱に支えられた〉賜物であり、すぐれて現代的であるからこそ、世界や日本の読者を切實にとらえたのだと結論する。なぜ、日本の作家では、不可能なのか、その〈悲しい事実〉に目を向けるべきだと論じている。

論争はさらに誌面を変えて長文の応酬が続くが平行線に終わった模様である。広津には、ムルソーの人間像の深層がわからないのだ。（当然、カミュの創作意図も。）月・火・水・木・金・土と単調な仕事に迫られ、機械に支配される現代人の日々の生活。自然とのきずなを断たれたゆえの不充足感。孤独といらだち、虚無的に流れる心情。その中で、ムルソーはこれでも自分を抑えて良くやっている。彼は文明社会に現われた〈正直で誠実な〉無垢ともいえる〈野蛮人〉である。サルトルはこの小説が出版された時、カミュはパスカル、ルソーの後継者でフランス十八世紀のモラリスムの精神を継いでいると論じたと、中村は捕足している。広津は再三にわたり、「ムルソーは〈神〉の代わりに人間の責任を背負ってくれるものを他に発見したのである。つまり〈不条理〉を。彼の殺人行為は〈不条理〉が背負ってくれるのである。」と結論づけている。これに対し、中村は、「作者と作中人物を徹底的に同一視する私小説の理念が、氏のような〈大正期のリアリスト〉たちには、どれほど血肉化しているかを示す、興味ある例証」と見た。広津が、自分は、What is life?ではなく、How to live?を追及する作家であるとも繰り返して述べているが、中村は、広津の依って立つ基盤を丁寧に、しかし、舌鋒鋭く批評している。

「ある人間が彼の抱く思想に誠実に行動することは、彼が〈正直な善人〉であることと、矛盾しません。むしろ後者が前者の条件になるので〈ごまかしをしない人間の場合、彼が真実と信ずることがその行動を支配する筈だ。〉とカミュも言っています。したがってムルソーの場合も、みづから〈真実〉と信じた〈不条理〉によってその行動を支配し、自分自身に対して一致して生きていくだけでも、彼が〈ごまかしをしない〉〈正直な善人〉である証拠であり、彼が一篇の小説の主人公たるに堪える人間としての美しさを持つ所以なのです。」

広津は旧来の道徳的立場から、小説の主人公を裁いている。そして、カミュの哲学をも誤解している。かつて、エンマ・ボヴァリーを創造した時に生じたフロベールのケースと同様である。中村は以下の如く反論する。

「〈不条理〉の意識が、〈決定的な目覚め〉に達する場合にも、〈機械的生活の諸行為の果てにある疲労〉（『シーシュポスの神話』）というその発生の基盤と切り離せないのです。〔……〕、もっと卑俗な現代人なら誰も覚えがある筈の生活感覚から出発し、しかもそこからの（形而上学的）〈飛躍〉は意識的に避けているのです。そしてここにカミュの説く〈不条理〉の現代性乃至は国際性が存するのです。」

今時、What is life? というような、〈上品で抽象的な〉創作意図から生じたものではないことを明かしている。

「ムルソーはマリーとの恋愛が偶然であり、殺人が偶然であることを知っています。それらのことは実際おこらなくてもすんだのです。しかし同時に彼はこのおこらなくてもすんだことをおこったことにしてしまう一点に、生の孕んだ偶然と可能性とを必然の鉄鎖に変ずる一瞬に、人間の行為の恐ろしい本質があることを知っています。〔……〕彼はただものをはっきりと見、はっきりと感じるだけです。『異邦人』の読者が彼の手記に夢を見ると同じ生々しさと非現実性を感じるのはそのためです。」

「（ドン・キホーテ、ムイシュキン、ジュリアン・ソレルらは）いずれも日常の約束をはなれた世外の人間であり、それゆえにこそ、僕らの心には多くの実在の人間より真実な存在なのです。彼らは社会生活の約束がみだし得ぬ僕らの心のなかに、〈明白な象徴〉として生きるのです。」ムルソーはいささかスケールが小さいとはいえ、同じ血脈の一員である、としている。

しかし、この論争時、既に、中村が指摘しているように〈象徴〉や〈不条理〉でかたづけられないような社会現象や共感を呼ばぬ事件が出現している。

こういう「混乱」はフランスより日本の方が「深刻」であるとされる。(道徳と「型」の喪失による「心の空洞」は社会に拡がっているが)「おそらく明治以来の〈近代〉作家たちが目の敵にして闘って来た武士的教養の消滅がもたらした事態が僕らの眼前にあるのです。」「なぜなら現代の機械文明は、(フランス人にとっては)土着のものであるに反して、我国がこれを異質の輸入文明として受け取ってからまだ百年と立たないからです。」

ムルソーの中に、カミュの思想の暗黒面しか見ない広津に対して、中村は『ペスト』(1947)を果たして広津が広言した通り読んだのかと問うている。「〈意識の賭けだけによって、私は死への招きであったものを生の規則に変える。〉とカミュは言います。〈不条理を見出した者は何か幸福の要覧を書かずにいられない。[……] 幸福と不条理とは同じ大地の二人の息子である。〉とも言います。そして彼が『ペスト』でこの〈不条理〉の思想の肯定的な面を充分に展開していることは、ここで今更言うまでもありません。」

〈相手の実体を無視して、闇雲に非難する〉広津の論法をこの論文の最後で、後輩の中村が改めて正している。⁽⁶⁾

かくのごとく論じて行きながら、中村は広津の背後にあり、影響を与えているもっと大きな存在が頭に浮かんだであろう。すなわち、広津文学の血脈上の師であり、私小説の完成者である志賀直哉の存在である。一年後、中村は、『志賀直哉論』に着手した。

5. 中村光夫「志賀直哉論」(1954)

目次

祖父直道 / 内村鑑三 / 暗夜行路 / 山科の記憶 / 邦子

志賀直哉に強い影響をあたえた人物としては、身内では祖父志賀直道、師では内村鑑三、友では武者小路実篤である。これは本人の述懐である。直道は奥州相馬家の家臣で、二宮尊徳の弟子であった。維新後、官途に就き、栄達を遂げるが、旧藩主家が困窮した為、家扶にもどり、足尾銅山の開発を古河市兵衛と行い、家運を立て直した。しかし、お家の後継を巡る陰謀に巻き込まれ、収監されたりしたが、家人や少年直哉の祖父への信頼は毫も揺らがなかった。無実釈放されたが、次には、足尾鉾毒事件が起こり、社会の注目を浴びた。尊農家の尊徳の弟子として、〈生産と勤労を蔑視しない〉事業の

結果とはいえ、鉅毒で付近の農民たちが苦しんでいるさまは、直道の胸を痛めただろう。この件を巡り、父直温は古河を擁護し、孫直哉と激しく対立するが、「祖父は〈いつものように柱に背をもたせて坐つ〉たまま、〈初めからしまいまで遂に一言も口を開か〉ずに傍観したというのです。」(『志賀直哉論』以下、同。) この思想や信念の挫折に耐えて新たな時代を清廉に生きた祖父を直哉は、終生敬愛し、自分の気質の根本に置く指標とした。

次に、青年時代に七年間出入りし、強い感化を受けた内村鑑三であるが、無教会主義の彼の信仰に導かれて集まった人たちの中で、直哉は特異な接触を続けた。

「(正宗) 白鳥が惹かれたのは鑑三の思想的側面、或いは宗教という形で彼が無意識に生かした醇乎たる理想主義詩人の資性でしたが、直哉は少なくとも著述の形で現われた鑑三の思想などにはまったく興味がなかったのです。

彼が惹きつけられたのは、思想が生きる内村の肉体に対してであり、この四十歳の武士的基督者にたいする十八歳の異教徒の少年の感情は、聖書のよりむしろギリシャ的なものでした。そこにはいささかも神秘的な要素はなく、明晰で濃い人間関係があるのみでした。」

中村はそこに、〈少年期の祖父への尊敬と完全に同じ性質のもの〉を見て、〈精神は官能の大きさの拡がり〉しか持たないとした。だが、信仰と年の差を超えて、互いに認め合った両者の触れ合いは美しい。本質的な精神的影響を受けない憧憬ゆえの一对一の男らしい清潔さがあることも見逃されてはいない。

数年後の小説『大津順吉』に、父との不和、女中との結婚願望と並んで、U先生とのことも作の底流を成している。だがそこでは、〈観念的なものは注意深く排除され、主人公のキリスト教からの背離さえ、たんに既成の事実として報告され、[……] 無視されているだけです。〉キリスト教に反抗する一因でもあった〈性欲も実に特殊な取り扱いをうけて〉おり、はじめの内こそ、順吉を悩ますが、実際に千代との恋愛沙汰では、読者には実情がわからず、もっぱら〈精神的側面〉のみ、いわば、うわの空のような有様で描かれ、〈官能の感傷化もなく、青春の生理をほとんど解剖室の清潔さで示している。〉これは、彼にとっては、〈性欲の発動〉とは、〈純粋な肉欲〉の問題であり、自明のこととして、自然主義や耽美派の作家たちのように、取り立てて、文面を飾る必要がないからだと述べる。つまり、小林秀雄もかつて書いたように〈行動する古代人の精神〉なのだ。

自然主義による現実のことさらな醜悪面直視描写を批判しつつも、直哉ら白樺派の描写手法は——武者小路実篤率いるトルストイズムの理想主義が根底にあるとはいえ——やはり、前者と同様に私小説的である。実生活の「事実」の忠実な再現を目指しはしたが、〈主人公の内面の論理を作者がそのまま肯定している〉、つまり、〈主人公と作者が同一人物である点で逆説的に観念的〉なのであった。

「『大津順吉』はすべての私小説が観念的だという意味の観念性を極点まで押しすすめて持っています。」

私小説の手法は、昭和にはいり、〈自然主義を滅ぼした〉後代のプロレタリア文学や新感覚派にも、そして、戦後の風俗小説にも受け継がれていった（『風俗小説論』）。志賀直哉の影響から出発しながらも、私小説に抗した横光利一は未完のまま倒れた。中村の唱えた真の客観性を備えた日本の「世界文学」はまだ、築かれていない。〈志賀直哉が小説の手本であるというのは、（日本だけに特有の）錯覚です。〉と、彼は別の箇所で述べている。

広津は、カミュがムルソーに自らと同じ不条理の思想を体现させたといっ
て非難している。カミュがどれだけ、主人公を試行錯誤の末、フィクションとして造形したかということは見ていない。これは、作者イコール主人公という、志賀直哉、即ち、私小説の完成者の作法をそのまま継承しているゆえであると、中村は見抜いていた訳である。また、〈フロベールが《エンマ・ボヴァリーは私だ》といくら言ったって、誰もエンマがフロベールだとは思いません。〉とも述べている。ジュリアン・ソレルやラスコーリニコフを見て、誰もスタンダールやドストエフスキーその者だとは思いません。主人公に己の血を通わせているにしても、〈臍の緒は切れている〉所に、西洋の本格小説は成立している。シェイクスピアでもセルヴァンテスでも事情は同じであった。

『暗夜行路』は志賀直哉の唯一の長編である。⁽⁷⁾ 前・後篇に及ぶが、途中、合わせて二度にわたる計十四年の中断がある。開始が大正十年であり、完成が昭和十二年であった。着想はさらに以前の大正元年とされるが、『大津順吉』の発表された年であり、その後篇となる筈であった。「時任謙作」と題された私小説で始められた。しかし、本格的な長編小説を目指したが大いにこずった。

「深まる一方であった父親との不和、（列車にはねられたことからくる）脊髄カリエスの不安、妻の神経衰弱、創作活動の中絶、長女の死など、彼は訪

れてくる珍客に事欠きませんでした。これらの悲しみを、〈創作という放射的な仕事〉への野心をまったく放棄した状態で、その重みを現実を感じながら堪えること、ここに彼が青春の劇の果てにつかんだ真の独創がありました。このとき彼がその心の奥の〈静かな憂鬱〉に〈望みを置いている。〉という意味は、おのづから明らかなです。そこに彼は彼自身の詩があることをはっきり感じ、この泉を掘って行くほかに芸術家としての進路はないことを本能的に察知していたのでしょう。」

「そして事実『暗夜行路』の前編は、この《みじめな貧しい心》の表現としてやがて多くの読者を動かしします。」実際、上流家庭に属する、健康だが鋭敏で孤独な青年作家が送る、主に、創作不調から由来する、あてどのない、友人たちとの待合での遊びや娼家での戯れは、暗い放蕩を繰り返した作者の青春の一時期をうかがわせる。読者は謙作の姿に「志賀さん」のイメージを否応なく見てしまう。こうして、私小説の機能が十全に発揮される。

以前に、東京を抜け出し、尾道で、一人暮らしを〈異邦人〉のように孤独に過ごした時に、作者は、主人公が祖父と母の間にできた不義の子であるという設定を思いついていた。これが作中では、八島で、謙作がその事実思い至るという場面に活かされた。もちろん、敬愛した実の祖父とは似ても似つかない〈貧相でみすぼらしい〉老人が登場した。確かに、父の謙作への冷淡な素振りの原因の説明はつくが、いささか唐突な感は否めない。私小説と本格小説であるフィクションのはざまに落ち込んだ気配がする。これが長編として、直哉の精神の発展をたどったものなのか、無理な宿命を背負わされた謙作の精神の成長を追う教養小説なのか混乱してしまう。どっちつかずの構成上の破綻が見られよう。長期にわたる執筆中断は必然であったろう。

後篇では、謙作は京都に移り住む。街中で、初めて女性を美しいと思えた直子を見染め、身内や知人の尽力で結婚して、所帯を持つ。〈一人称的三人称という形で、〉読者は、前篇末尾の暗室から明るい場所に、作者と共に無条件で連れていかれる。別人の行動のようであるが、実は、「時任謙作」制作の主要モチーフであった父との不和は、作者の実生活での父との劇的な「和解」により、この間に消滅していた。後篇の寛やかな調子はそれを物語っている。しかし、あれだけ、前篇で苦心して造形した「時任謙作」を放擲することは、作者としてできなかった。謙作は人間苦を象徴する人物として、生き続けることになる。赤子の死に次いで起こる試練は、謙作の留守中に、

ふとしたことから生じた直子の従兄との過ちであった。謙作は不義の子であるという自覚の下に、母への不信に苦しんできたが、今度は、愛する妻の過失に苦悩するのである。この小説の主題となる着想を掴んだ作者は、『暗夜』の中で、「行路」し、解決を見出さなければならない。後篇の終わりに向けて、救いを求めるかのように、謙作は、伯耆の大山に登ろうとする。（これは作者自身、独身時代、登った山である。）その前に、許しを求めた直子に、謙作はこう言った。「（許すも許さぬも）総ては純粹に俺一人の問題」であり、「お前というものを認めていない事になるが、——仕方がないんだ。何時だって俺はそうなのだから——」これが、謙作の即ち志賀直哉の流儀であった。「そしてこうした態度に自分で気付くのに、直子の存在を要したとすれば、直子は微かながら、彼にとって唯一の外界とも言えます。」

大山目指して家を出てから、作者の筆は乗ってくる。真夏の日盛りの中、近郊の村をいく汽車の窓から外の稲畑を見て、久しぶりに元気が湧いてくる。〈ああ稲の緑が煮えている〉これは直哉にしか書けない一行であろう。

大山での大自然の中に身をゆだねて会得した神秘的体験は、全文引用したいほどである。いわば、この限りなく自己が小さくなり救済されていく境地を目指して、謙作も作者も、二十数年、呻吟してきたのだ。

登攀途中で、謙作は疲労から急病に冒され危篤状態になる。

「この長編の末尾で謙作の病床を見舞う直子の心理がただ一箇所だけ内面から描写され、この二三枚がいわば謙作だけを通して描かれてきた千枚近い長編の構成上、唯一の例外を成しているのは、この意味で興味あることです。

〈そして、直子は、『助かるにしろ、助からぬにしろ、兎に角、自分は此人を離れず、何所までも此人に随いて行くのだ』というような事を仕切りに思いつづけた。〉という章句で、この長編が結ばれているのは、ほとんど象徴的な重味を感じさせます。

直子はここに登場するすべての人物のなかで、独立の内面を与えられた唯一の存在であり、彼女がそれを与えられることで、この長編は終るのです。」

『山科の記憶』と『邦子』は、『暗夜行路』後篇執筆中に書かれた小編である。これは現実起こった作者の家庭の珍しい危機を扱っている。作者と京都の茶屋の仲居の若い女の間に生じた恋愛沙汰、もしくは浮気であった。女とのことよりも、事実を知り、〈神経衰弱〉に陥った細君との葛藤に主題は置かれる。しかし、はなから家庭を壊す気はなく、作者の自我は自己防衛と

家庭の安寧に終始し、不満と未練を覚えながら、女をあきらめる。すなわち、小説として深まりが出ない。若い女は彼の自意識の中だけの映像であり、独立した他者として描かれず、作の中で、点景のままである。本格小説に至るには、〈自己の生活の趣味や倫理の統御のもとにはいらぬ、広い社会を描くこと〉が必要であったが、作者にはその能力や資質はない。これまでの〈半生の仕事の成果がこうした意欲を裏切る〉からである。私生活の実際の劇は、この事件を最後に終わり、小説家としても〈枯渇してしまう悲劇〉に見舞われ、以前の作品のような内面の緊迫感に充ちたものは書けなくなる。十年後の『暗夜行路』後篇の大山行きの描写は天啓ともいえる僥倖であった。その後、志賀直哉は、自己の生活の演技化、即ち、私小説の生産から遠のき沈黙する。当代の私小説作家や現代の風俗小説家に対する無言の批判とも拒否とも取れる存在となっていた。こうして、〈伊勢屋の店先に飾られた神棚のように《文学》の守護神として祭られる奇観〉が生じてしまった。今こそ、〈志賀直哉の芸術の本体を知り、かれの才能の特質と限界を見究めることが、現代の文学にとって緊要〉であったと、中村光夫は執筆動機を巻末に明かしている。

6. 二小説のラスト——終わりに

カミュは〈神なきモラリスト〉の半面で、故郷アルジェがある地中海、陽光に包まれた古代ギリシャの自然——多神教の世界に惹かれる。ムルソーは刑務所の束縛の中、処刑前夜に、外界の自然に向かい、「この星としるしにみたされた夜を前にして、僕は、初めて世界の優しい無関心に、自分を開いた。」永遠に通じる扉が開き、自己が無限に開放されていく。

一方、『暗夜行路』後篇末尾近くでは、謙作は、夜、大自然の懷に抱かれて、疲れ切った心身が和らぐ。「見えるものといえば星と、(大山の)姿が薄く仰がれるだけで、彼は少しも死の恐怖を感じなかった。」ここでも自己が消えている。

志賀直哉は「神なき自我至上主義者」(本多秋五)と言われる。この場面の前に、大山に向かう車中で、ふと、辺りの景色を見まわして、L.ハーンの名がでてきたのは暗示的である。⁽⁸⁾ 小泉八雲は、日本の八百万の神々に惹かれたが、母の故郷ギリシャも同じく多神教であり、汎神論の風土である。また、そのアニミズムは、直哉の世界に色濃く表れている。必ずしも、古代神道と結びつけなくともよいと思われる。カミュの自然観が通常のフランス

人とは異なり、日本人の感性に近いから、日本で好まれると中村光夫は以前述べていた。(9)

(注)

(1) 中村光夫全集 7

(2) 同

(3) 中村・ジッド往復書簡、同全集 10

(4) 〈(太陽の) 灼くような痛みに堪えかねて、僕はちょっと前にでた。それが馬鹿げていることは、一歩動いたからといって太陽を免れるわけにゆかないことはわかっていた。しかし僕は一歩、ただ一歩だけ前に踏みだした。すると今度は、アラビア人が、身体をおこさずに、短刀をぬき、日向でそれを僕にむけた。光が鋼鉄の上にほとぼしりきらめく長い刃のように、僕の額にとどいた。その瞬間、眉毛のなかに溜った汗が一遍に臉の上に流れて、それをなまぬるく厚いヴェールで蔽った。涙と塩のカーテンで眼が見えなくなった。もう太陽のシンバルを額に感じ、短刀からふきだす光った剣を眼前にぼんやり感じるだけだった。この燃える剣は僕の睫毛を咬み、痛む眼をかきまわした。すべてがゆらめいたのは、その時だった。海は濃く熱い息吹をもたらした。空は真二つに裂けて火の雨を降らすと思われた。僕は全存在を緊張させ、手をピストルの上にひきつらせた。引金はいくことをきき、僕は銃尾のなめらかな腹にさわった。そこで、短い耳を聳る音のなかで、すべてがはじまった。僕は汗と太陽をふりはらった。僕は日ざかりの均衡を、自分が幸福であった浜辺の類のない静寂を破壊してしまったのを理解した。そこで僕は身動きしない身体になお四発うった。弾丸は、跡を見せずに、食い込んだ。あたかも不幸の扉を叩く四つの短い音のように。〉(『異邦人』第一部終)

(5) 〈彼(司祭)がいなくなると、僕は平静をとりもどした。力が尽きたので、寝床に身体をなげだした。眠ったらしい。眼がさめると星が頭の上にあったから。田舎のざわめきが僕のところまで登ってきた。夜と、土と埃の匂いが、僕のこめかみを爽やかにした。この眠りにおちた夏のすばらしい静寂が潮のように僕の内部に流れこんだ。[……] あそこでは、あそこでもまた、いくつかの命が消えつつある養老院のまわりでも、夕暮は憂愁にみちた休戦なのだ。死を間近にしたママは、そこで自分が解放されるのを感じ、すべてを生きなおしてみる気になったのだろう。誰ひとり、誰ひとり彼女に涙をそそぐ資格はない。そして僕もまたすべてを生きなおす気持ちになっているのを感じる。あたかも、この大きな怒りが、僕から悪を排出し、希望を追放してしまったように、この星とするしにみたされた夜を前にして、僕は初めて世界の優しい無関心に、自分を開いた。世界を自分と非常に似た、いわば兄弟のようなものと悟ると、僕は、自分が幸福であったし、今でもそうだと感じた。すべてが完了し、僕の孤独をやわらげるために、僕はただ処刑される日に大勢見物人がいて、僕を憎悪の叫びで迎えてくれることを望めばよい。〉(『異邦人』第二部終)

(6) カミュが、この論争に関し、朝日新聞社のバリ特派員に答えた見解が残っている。

〈私の『異邦人』に関し、日本で現在行われている論争の要旨をあなたの手紙で読みました。[……] 私がことに面白いと思ったのは、この両氏の間に行われたと全く同様な論争が、フランスでも行われていることです。それは本当に驚くほどよく似ています。私の小説『異邦人』のムルソーが、事実にもとづいていないという批評は、方々でされます。それに対して中村氏が、彼に息苦しいほどの真実性を見られたことは、私としてはうれしいと言わざるを得ません。また、私の小説が心理実験室の実験であるという（広津氏の）批評も、当たっています。しかしそれはどこまでも実験なのであって、多数の日常生活の出来事の中から、自分にとって必要だと思われることがらだけを抜きとって、それを一定の状況のもとに発展させるということは、文学者である以上、誰もがやることでしょう。ただ、私の目的が面白半分の遊戯でないことは断言します。それどころか、『異邦人』の悲劇は、自分に正直であろうとするものの悲劇なのです。[……] 即ち、ここにこそ彼個人の意志にもとづいた行為がある。そして、彼がアラビア人に改めて四発の弾丸をうちこんだり、司祭を追いつたりする悲劇の底には、その原因としてこの社会の要求に屈しないという意識的な拒否があるのです。もちろん私は、『異邦人』を書く時、わざと輪郭をぼかし、日本の芸術にあるような暗示的手法をとりました。そこで私の考えは、今、私とあなたが話しているほどははっきりとは出ていないかもしれません。[……] 中村氏が言われる通り、この二つの問題（広津の言う、『異邦人』は、「人生とは何か」だけを扱い、「人生を如何に生きるか」に何も触れてない）は切りはなさないでも、私がお話したように自分に正直であるということは、命がけのことだということが、『異邦人』のモラルであれば、やはりそこから何らかの行動の規範が生れて来るのではないのでしょうか。〉

この後、カミュは、この自分の出発点の白紙状態の仕事が全体的に「否定的」になったことを認め、『ペスト』その他の「肯定的」作品も書いた点に注意を促している。

そして、最後にこう述べていた。〈人類はこれからも随分戦争や、殺戮を繰り返すでしょうが、そうしながらも少しずつ全世界を統合した文明を築いてゆくでしょう。これはもちろんパスカルの言う「賭け」ですが、私にはそう思われます。そしてそれにはまず東洋と西洋の対話を絶やさないと続けることが必要でしょう。その意味で、今度私の『異邦人』を巡って、遠い日本でこれほどまでに深い真剣な論争の行われたことは、私にとって意外であっただけに、またなんとも言えない喜びです。これからこうした対話を絶やさず、いつか人類が自然と愛の中に暮らせるような世界の基礎をつくるために協力することは、意義あることだと考えます。〉（中村光夫『異邦人論』所収）

同時代の作品を現役の文学者たちが同じ問題意識を持ち、意見交換したのは、日仏ともに史上、初めてのことでなかったであろうか。こののち、カミュはノーベル文学賞を受けるが、三年後、1960年、四十六歳で交通事故により、正に不条理な死を遂げた。中村は「死んではならない時だった」と悲嘆したが、カミュの作品は今なお、読み継がれている。

- (7) 『暗夜行路』；志賀直哉、同全集第4巻。
- (8) L.ハーンの父はアイルランド人（当時は英領）、即ち、ケルト系であり、北方のアニミズム世界の出自である。列車内の場面は、松江、出雲にも近いから、直哉が想起しているのは、ハーンの"Glimpses of Unfamiliar Japan"あたりであろう。因みに、彼は、国木田独歩の導きにより、ハーンの英訳等で、モーパッサンを知ったと思われる。直哉の快心の短編の切れ味は後者にも劣らないだろう。
- (9) 中村光夫：「アフリカ育ち」、「カミュにおける肉体と自然」、同全集第10巻。

(主要テキスト)

Etranger；A.Camus, Gallimard.

『異邦人』；A.カミュ、中村光夫訳、新潮社。

中村光夫全集、筑摩書房。

カミュ全集、新潮社。

『異邦人論』；中村光夫、創元社。

志賀直哉全集、岩波書店。

『志賀直哉論』；中村光夫。文芸春秋新社。

(参考文献)

広津和郎全集、中央公論社。

A.カミュ：『異邦人』、窪田啓作訳、新潮文庫。

『ベスト』、宮崎嶺雄訳、新潮文庫。

『シジフォスの神話』、清水 徹訳、新潮社。

『幸福な死』、高島正明訳。新潮社。

J.P.サルトル：『嘔吐』、白井浩司訳、中央公論社。

『シチュアション』、(サルトル全集)、人文書院。

A.チボーデ：『フランス文学史』、中村光夫、他訳、ダヴィッド社。

篠沢秀夫：『フランス文学講義5』、大修館書店。

『立体フランス文学』、朝日出版社。

本稿は、第498回月例研究発表会（2019年12月14日）の発表に基づく。

[研究ノート]

松尾邦之助の書誌学的研究 ―戦後の著作活動を中心として―

木村哲也

はじめに

松尾邦之助（1899～1975）は、現在の静岡県浜松市の出身、東京外国語学校（現・東京外国語大学）フランス語文科卒。短い通信省嘱託を経て、1922年渡仏。翌年、パリ大学高等学院卒。26年から、在仏のまま旺盛な執筆活動。28年帰国。29年結婚後、再渡仏。30年読売新聞パリ特派員。40年妻子は帰国。41年ベルリン、42年イスタンブール、44年マドリッドへ。46年帰国して本社勤務。57年定年。58年大東大教授。

晩年は神奈川県藤沢市辻堂に住んだが、これは偶然ながら、小生の実家から徒歩3分である。

鹿島茂『パリの日本人』（中公文庫、2015。以下、『鹿島』と略す）での10人に挙がっており、フランス語への訳書もあるほどで、日本語への訳書も少なからずある。

『鹿島』の2010年の単行本刊行以降は特に、ずいぶんと研究書も増えてきたが、現物に当たらないでかの扱いばかりでなく、むしろ戦後の著作活動に関しては、当人の旺盛さと裏腹に、調査が追いついていない。

以下では、戦前からのフランス語でも含めた著作全般と、戦後ではむしろ、カストリ雑誌や同人誌なども補い、松尾の著作活動を再検討したい。

1. フランス語での著作

- (1) 『鹿島』では、10編の「仏訳」を掲げている（p.198）が、現物を手にしているとはとうてい思い難い。

- ① 1冊め（《LES HAÏKAÏ DE KIKAKOU》（LES ÉDITIONS G. CRÈS et Cie, 1927））は、「[オーベルランとの] 二人は其角の俳句に松尾が解説を

つけた『其角の俳諧』を共訳というかたちで世に問うことになった」(同前)とあるが、日本での其角の刊行物を見るかぎり、底本があって訳しているのではなく、ランダムに其角の作品を選んで松尾が仏訳し、フランス語で解説をつけ、フランス人がフランス語の校閲をしているという感じである。

なお、松尾は芭蕉より其角がフランス人に受けるとしているが、師匠である同姓の有名な芭蕉との混同を単に避けようとしただけなのではないかという気も、失礼ながらする。

- ② 2冊め (SEI-SHONAGON 《Les Notes de l'oreiller》 (LIBRAIRIE STOCK, 1928)) の『枕草子』は、基本的に清少納言の作品の翻訳である。
- ③ 3冊め (《LE LIVRE DES NÔ》 (L'ÉDITION D'ART H. PIAZZA, 1929)) の『能の本』は、「高砂」「老松」「砧」「葵上」「橋弁慶」「大原御幸」など15の謡曲の、解説つき翻訳集成であるが、原本の存在は見受けられない。例えば「砧」は、終わりの部分は原文に即した訳ながら、導入部分などはまるで違う。「葵上」では、登場の「横川 (よかわ)」が Yakawa だったりする。「高砂」「老松」「橋弁慶」「大原御幸」に至っては、まるで別の作品の感がある。そこまでの謡曲の翻訳の、意図がよくわからない。
- ④ 4冊め (OKAMOTO KIDO 《DRAMES D'AMOUR》 (LIBRAIRIE STOCK, 1929)) は、『修禅寺物語』だけでなく、実際には、岡本綺堂の「鳥辺山心中」と「切支丹屋敷」の訳も収録されており、しかも前二つの作品も、最後の作品同様に、戯曲ふうの訳となっている。なお言えば、仏訳版に該当する原本が、当時も今も存在するわけではなく、『綺堂戯曲集』(全14巻、春陽堂、1924-1930)からの抽出であるはずである。
- ⑤ 5冊め (《Les Sectes bouddhiques japonaises》 (LES ÉDITIONS G. CRÈS et Cie, 1930)) の『日本仏教諸宗派』は、松尾の協力とあるだけなので、松尾の作品に入れるべきではないだろう。

なお2018年には《Le bouddhisme japonais》(Sully) が出ている。断わり書きもあるが、補遺と写真を落とし、「宗」に当たる単語を *secte* から *école* に代え (よってタイトルも変更)、その他の改訂も施したというまえがきが載っている。

- ⑥ 6冊め (《LE PRÊTRE ET SES DISCIPLES》 (LES ÉDITIONS RIEDER, 1932)) の『出家とその弟子』は、倉田百三の原本 (岩波書店、1918) の翻訳である。戯曲ふうのものは、普通の訳である。

- ⑦ 次に、イタリア語でもあり、『鹿島』は挙げていないが、『日本当代詩人』(1935) (《POETI GIAPPONESI D'OGGI》(R.CARABBA, EDITORE, 1935)) という本がこの時期に刊行されていたことをあえて挙げておく。イタリア人 LIONNELO FIUMI との共著であるが、人選と、もしかすると仏訳の下訳までが松尾、そのイタリア語訳がイタリア人かと思える。野口米次郎、与謝野晶子から始まるあたりには違和感こそあるが、高村光太郎、北原白秋、萩原朔太郎あたりは、うなずける人選ではある。ただし、佐藤惣之助、生田春月、百田宗治、深尾須磨子、大木惇夫まで入れているのに、島崎藤村、中原中也がないのは、驚きである。宮沢賢治は、没後ながらまだ有名でないから挙がっていないのは当然としても。
- ⑧ 『鹿島』の7冊めの『仏教概論』(《Le Bouddhisme》(Librairie Félix Alcan, 1935)) は、友松圓諦の原本(『現代人の仏教概論』(第一書房、1933)) の翻訳である。
- ⑨ 『鹿島』の8冊めの『日本文学史』(《HISTOIRE DE LA LITTÉRATURE JAPONAISE》(SOCIÉTÉ FRANÇAISE D'ÉDITIONS LITTÉRATURE TECHNIQUES, 1935)) は、協力者に名の見える川路柳虹が起草し、松尾が仏訳し、同じく名の見えるアルフレッド・スムラーが校閲したものと想像される。ヨネ・ノグチ(野口米次郎)らの寄稿もある。索引もある。
- ⑩ 『鹿島』の9冊めの『芭蕉とその一門の俳諧』ばかりは、手にすることができていない。ただ、5冊めの『日本仏教諸宗派』同様で、松尾の著作と言うべきでないような気がする。
- ⑪ 『鹿島』の10冊めの『現代日本詩人選』(《Anthologie Des Poètes japonais contemporains》(MERCURE DE FRANCE, 1939)) は、安藤元雄によって後のフランス語の類書から無視されていると神谷忠孝が指摘している(『日本近代文学史におけるフランス』p.81、『北海道大学人文科学論集24』1986)。ただし、人選を見ていこう。Mojita となっているが、先にも出てきた百田宗治、そしてここで初出の三富朽葉、平戸廉吉、生田春明などの詩人は大きな問題ではない。歌人が10人挙がっているが、伊藤左千夫、長塚節などがなく、金子薫園があり、俳人は8人だが、中村草田男、水原秋櫻子などがなく、高田蝶衣、白田亞浪があるあたりは、かなり恣意的でバランスが悪い感じがする。後のフランス語の本が賢明とまでは言えないが、安藤や神谷の、人選に言及しない批判には、基本的に同意できない。

(2) さて、戦後帰国以降は、後述のように日本語への翻訳が中心であったが、2冊のフランス語訳を出している。

① 1冊めは『太陽の季節』（石原慎太郎、新潮社、1956）（《La saison du soleil》（Julliard, 1958））である。原作は「太陽の季節」「灰色の教室」「処刑の部屋」「ヨットと少年」「黒い水」の順に小説が掲載されているが、松尾訳では順序を変えて「灰色の教室」「太陽の季節」「処刑の部屋」「ヨットと少年」の順となり、「黒い水」が欠落している。さらには「太陽の季節」の訳は、『枕草子』に比べてかなりの意識であり、それはまだしも、「処刑の部屋」では、翻案とも言えぬほどの改変ぶりである。そして「ヨットと少年」は結構原文に近いが、献辞のマラルメからの引用が、原文を捜し当てられずか、落とされている。松尾にはこの翻訳刊行以前に、『政治経済』1956年8月号に「アメリカニズムと太陽族」という文章を発表しているものの、併せて指摘されてはいないのが残念である。

② もう1冊は『出口王仁三郎伝』（出口京太郎、講談社、1967）（《ONISABURO DEGUCHI, UN GRAND HOMME》（FONDATION D'OOTOMO, 1972））である。訳書のほうが、原本よりはるかに写真が多いのにも驚かされる。漢字が判読できるほどに読めるものもある。また、「第一部 山河草木」「第二部 東亜経緯」「第三部 海洋万里」「第四部 天祥地瑞」という個所は訳さず、それぞれの3章ずつを通し番号にしている。そして、第一部第一章は「きさやんは八文」であるが、これも訳していない。その代わりに次の小見出し「一、逆賊のふるさと」をあてている。続く個所では、漢数字を外してローマンイタリックで訳しているが、「二、少年喜三郎」は見当たらない。その個所の訳文も、固有名詞は訳さない「自由な訳」になっている。「あとがき」こそしっかりと訳されているが、年譜も略した訳し方である。滑川明彦は、『ことばと文化——日欧の出会い』（太平社、2010、p.156）で言っているが、「日本文学の前テクニクが、脱落、誤訳、異訳〔ママ〕、によって作者の意図が不当に歪められ、ときには曲解されてフランスの土壌に根を下ろす可能性がある」。松尾は悪意でゆがめてはいないと思うが、奔放自在にはすぎる。少なくとも、松尾の仏訳の特徴として、寡聞にしてふれられていないことは強調しておきたい。現代の日本人が思っている日本語訳とはかなり違う。当時としても、例えば堀辰雄あたりは、翻案の域にとどまっている。

2. 日本語訳

松尾が訳した原本でないものを掲げている場合があるのを、ご了承ください。
きたい。

- ① マリズ・ショワジ『娼婦と暮らして一ヶ月』（新時代社、1929）

（Maryse Choisi 《Un mois chez les filles》（Stock, 2015））

訳者あとがきも原本の明示もなく、自由な加除訳である。当時としてはこんなものだったのであろうか。また、翌年に改訂版が出版され（紙型をそのまま使用とみられるが）、2年後には永田書房から出版された。なお、あえて「娼婦」とタイトルに明示している。

- ② マルセル・パニョル『トパーズ』（新時代社、1931）

（Marcel Pagnol 《Topaze》（Editions de fallois, 2008））

永戸俊夫と共訳である。長めの「序にかへて」を追加している。比較的、原文どおりの訳の芝居である。

- ③ ジョルジュ・サンド『アンディアナ』（コバルト社、1948）

（George Sand 《Indiana》（Gallimard, 1984））

原著者の序文を略し、自らの「序」という、奔放自在ぶりである。訳は普通である。

- ④ フェルナン・フィゼース、フランソワ・ペルー『欧州の苦悶』（鎌倉文庫、1948）

根岸国孝と共訳で、4本のルポルタージュを2本ずつ翻訳して一冊にしている。訳書の原本をこれまでも明示してこなかった松尾だが、この本ばかりは原本を特定できない。たぶん、独自の編集である。訳書全般での松尾の扱いを思えば、的外れな想像ではあるまい。訳書でなくても、「フランス人の柔道」（『読売評論』12巻10号、1950年）など短い評論の翻訳をいくつか発表しているのに似て、複数の訳者による複数の翻訳を合本にしたのではないかと考えられる。

- ⑤ ゴンクール兄弟『多情時代』（コスモポリタン社、1949）

（Edmond et Jules de Goncourt 《La femme au dix-huitième siècle》

（Amazon on demand in Great Britain））

原題は「18世紀の女」であり、訳書副題に「恋愛と結婚」とある。12章のうち最初の6章のみの訳で、断わり書きもない。続きの訳は出なかった。「誕生」から「結婚」までを訳し、「老い」や「死」まで訳さないままである。単なる紙の事情とか、新聞社勤務の本人のスケジュールかとも思える。

- ⑥ ガクソット『フランス革命』（読売新聞社、上1950、下1951）
 (PIERRE GAXOTTE 《La Révolution française》 (Tallandier, 2014))
 原本は1冊だが、2冊の訳で刊行。ここでは他と違って、原本の明示ばかりか、翻訳権についても言及している。上巻には下巻目次予告まである。下巻では、付録がついただけで変更はなし。1951年に読売新聞社同人誌『新樹』20号に広告が出ている。
- ⑦ キュルチス『夜の森』（三笠書房、1951）
 (JEAN-LOUIS CURTIUS 《Les forêts de la nuit》 (UNION GÉNÉRALE D'ÉDITION, 1963))
 小説であるが、関係詞節などが訳し下げられていないことなどが気になる。
- ⑧ デュアメル『日本という国』（読売新聞社、1953）
 表紙の表題の上にデュアメルとあり、現物を見ていたら決してそんな扱いをするはずがない『ライブラリー』でも訳書としてるが、下のほうには、松尾邦之助「編」とあり、訳書ではない。前半部分は、後出の訳本のあとがきにあるのだが、デュアメルの講演をもとにしていた。後半部の3分の1強は、日本人との対談やデュアメルとの旅行記にしている。経緯をふれるべきであり、はしがきもあとがきもこの本にはなく、文字どおりの訳書である次の本でわかることで、その点では不親切ではある。先の本同様に、自社である出版社からの本にしては、扱いがまるで違う。
- ⑨ デュアメル『日本の文明』（読売新聞社、1954）
 (GEORGES DUHAMEL 《LE JAPON entre la tradition et l'avenir》 (MERCURE DE FRANCE, 1953))
 写真をちりばめた原本の原題は「日本——伝統と未来の間で」である。日本人向けということであってか、相当に写真は断わりなく落とされている。こちらは確かに訳書ではあるが、原本に少ない小見出しを松尾が相当に補っていることを、本人は言っていない。
- さて、訳書の第1部で、原本の訳は終わっている。第2部の極東関係の文章は、出典不明である。ゲラで訳し始めたともあるので、何かそのたぐいのものを訳したと思われる。新聞社としての仕事であればなおのこと、残念である。なお、デュアメルに極東関係の書物は見当たらない。
- ⑩ セシル・サン・ローラン『カロリーヌ』（鱒書房、1954）
 (JACQUES LAURENT 《Caroline chérie 1789-1794》 (ARCHIPOCHE,

2014))

原題は「いとしのカロリーヌ 1789-1794」である。24章中最終章を、続編に断わりなく収録している。まずはこなれた会話体の訳である。

- ⑪ セシル・サン・ローラン『続・カロリーヌ』(鱒書房、1954)

(JACQUES LAURENT 《Caroline chérie 1794-1800》(ARCHIPOCHE, 2014))

原題は「いとしのカロリーヌ 1794-1800」である。

前述のとおり、正編からなぜか1章を譲り受け、続編からなぜか全体が4分割されているのをいい意味で無視して、松尾による正編からの通し番号の章番号である。

- ⑫ セシル・サン・ローラン『浮気なカロリーヌ』(鱒書房、1955)

(JACQUES LAURENT (Cécil Saint-Laurent) 《UN CAPRICE DE CAROLINE CHÉRIE》(l'Archipel, 2013))

原題は「いとしのカロリーヌの気まぐれ」である。ここでは逆に、原本での章の通し番号を松尾が落とす「気まぐれ」である。

- ⑬ アン・リネル『赤いスフィンクス』(長嶋書房、1956)

(HAN RYNER 《Le Sphinx Rouge》(LES EDITIONS DE L'IDEE LIBRE, 1928))

小説原本にない小見出しを随時追加している。なお、1950年に「アン・リネルの反戦小説『赤いスフィンクス』を『世界文学』36号に書いている。最後のところで訳書の刊行予定を言っているが、現実には少し間が空いた。そのことは訳書最後の「略伝」に書かれている。

- ⑭ アンドレ・モーロワ『フランスとフランス人』(岩波新書、1957)

(André Maurois 《PORTRAIT DE LA FRANCE ET DES FRANÇAIS》(Edition Langewiesche-Brandt, 1955))

珍しい新書での翻訳である。最後の4分の1は訳者による付録である。また、所持の本ではドイツ語との対訳である。

- ⑮ マルセル・ジュグラリス『北爆 ベトナム戦争と第七艦隊』(読売新聞社、1966)

(MARCEL GIUGLARIS 《VIETNAM : LE JOUR DE L'ESCALADE》(Gallimard, 1966))

珍しく原本の存在にふれているのは、西ドイツ、イタリア、スペインでも、訳が一斉に発売になるからである。ゲラなどで翻訳を開始していたと

思われる。

3. 日本語での著作

- (1) 訳書は必ずしも網羅するつもりはなかったが、すべてを扱う必要があったのは、以上のとおりである。

しかし、日本語での著作は、必要最小限としたい。最初は単著である。

① 『巴里』（新時代社、1929）

ルポである。後出の土屋忍『ライブラリー・日本人のフランス体験 第7巻 松尾邦之助 長期滞在者の異文化理解』（セット売り）（柏書房、2010）（以下、『ライブラリー』と略す）での復刻の意図がよくわからない。処女作だが、あまりに若書きである。成金趣味であろうか。昔のパリを知るにしても、戦後の著作でよいと思える。さらには、1930年に改訂版、1932年には永田書房から出ているが、『ライブラリー』ではふれていない。

② 『巴里素描』（岡倉書房、1934）

これもルポであるが、同様に、わざわざ復刻にする意味を感じない。フランス滞在記や自伝は、内容が重複するものも、戦後に複数冊刊行されているのであるからである。

③ 『ザイド会见記』（岡倉書房、1947）

ルポである。背表紙では「ジイド」となっている。1969年に他社から増補版が出ている。

④ 『とるこ物語』（竹内書房、1947）

乱丁のまま刊行されたルポである。

⑤ 『ユネスコの理想と実践』（組合書店、1948）

評論であり、同年には後出のように、ユネスコ関係の参加座談会も単行本になっている。また、ユネスコについての同年の雑誌記事もある。

⑥ 『ドン・ファン』（外国文化社、1948）

評伝であり、2年後に新装版が出る。ここでは、「・」がある。『ライブラリー』に収録されていないのはお粗末である。

⑦ 『マックス・スティルナア』（星光書院、1949）

評論である。著作目録あり。翌年に、改題新装版が出る。なお「シュ」ティルナーというべきであろう。

⑧ 『ドンファンの生涯』（外国文化社、1950）

「恋の英雄」という副題をつけた、2年前の評伝の、やはり新装版であ

るが、標題では「ドンファン」と「・」が落ちている。うっかりの不揃いかもしれない。あとがきも2年前のままであるが、『ライブラリー』では原本を目にしていなかったのははっきりしている。

⑨ 『スティルナーの思想と生涯』（星光書院、1950）

前年作の改題新装版である。同一の出版社ながら、発売元が変更と『ライブラリー』からは読める。しかし、もっと大事なのは、前著との関連ではないのか。人名表記はここでも変わっているが、紙型をそのまま使っていると思われる。

⑩ 『巴里横丁』（鱒書房、1953）

あらためての自伝である。著作としての価値が高いのはこちらであると思う。

⑪ 『フランス人の一生』（白水社、1956）

雑誌『ふらんす』の1955年に連載の単行本化。しかし雑誌連載時の記事が『ライブラリー』にないし、松尾自身、単行本でもふれていない。本文は、レイアウトをゆったりにし、小見出しや写真等を加え、細かく表現に手を入れている。さらには、雑誌記事初回では、これまでも連載を書いていたこともわかる。例えば1951年度には、「観光地めぐり」として、フランス各地について書いている。当時としても他に単行本化されてもよかったのではないかと思える。なお、俳句関係の連載は、本人が単行本化したと言っていたが、なされずに終わったのが残念である。

⑫ 『巴里物語』（論争社、1960）

自伝である。死後の2010年に「序文」などをつけて、社会評論社から再度刊行される。

⑬ 『世界一大観 驚異・珍奇・稀財』（長沢出版社、1960）

四つの新聞社で刊行、と『ライブラリー』にはあるが、上記の出版社のほうが早い刊行のうえに、山形新聞社、大阪日日新聞社、防長新聞社、大分新聞社のどの刊行物も内容は同一と思われる。世界の風景写真集の後半に解説文である。布張りの表紙に写真貼り込みのものが多く、大阪日日新聞社版のように違うものもある。

⑭ 『近代個人主義とは何か 現代のソクラテス哲人アン・リネルの個人主義』（東京書房、1962）

評論である。副題のほうがわかりやすいが、あくまで副題である。1984年に、「奥付を貼り換えて」再び、黒色戦線社から販売されている。

- ⑮ 『フランスの栄光とデカダンス』（雪華社、1962）

副題は「民族の起源からド・ゴールまで」で、評論である。

- ⑯ 『ド・ゴール』（七曜社、1963）

評論である。『中央公論』でその寸前にド・ゴールについていることは本の最後に出てくるが、雑誌記事はもっと前からあったし、そもそもこの本の内容自体が6回の連載をベースとしているのを、自らふれていない。まあ、語学雑誌の単行本化と違って、かなりの改変ではあるが。

- ⑰ 『親鸞とサルトル』（実業之世界、1965）

スティルナーについても語られている評論である。

- ⑱ 『自然発生的抵抗の論理 アンドレ・ジイドとの対話』（永田書房、1969）

さすがに「はしがき」で言及しているように、1947年の他社からの『ジイド会見記』の増補改訂版である。小見出しを増やした。6回の対話の他、作品解説や批評も収録している。

- ⑲ 『エロス探求 わがエロトロロジー 上』（インタナル出版、1976、死後刊行）

「エロトロロジー」という語は、1968年に林書店での「エロトロロジー選書」4巻にすでに見られるが、松尾が知らずに創作したものと偶然に一致したのではないかと思っている。

- ⑳ 『エロスの告発 わがエロトロロジー 下』（インタナル出版、1976、死後刊行）

「セクソロジー」のほうが上品という見解が示される。何となく書き下ろし遺稿でなく、カストリ雑誌連載の集成のような雰囲気がある。

- (2) 続いて、共著や分担執筆等であるが、これは『ライブラリー』に挙がっていないものが多いし、なおまだあるのかもしれない。確認できたものは全部掲げてゆき、『ライブラリー』に挙がっている場合に逆に指摘しておく。

- ① 『戦後ルポルタージュ 英佛篇』（鱒書房、1946）

「再建のフランス」を執筆している。「英國を語る」を伊東敬が執筆している。『ライブラリー』にある。

- ② 森隆編『実存主義者サルトルをめぐって』（草美社、1948）

松尾の「実存主義育生の風土」を掲載している。『ライブラリー』にある。

- ③ 東京ユネスコ協力会編『ユネスコと日本』（河出書房、1948）

座談会に参加している。同年にはユネスコ関係の単行本も刊行していた。

- ④ 松尾邦之助編『虚無思想研究 2』（星光書院、1949）

松尾の「辻潤とスチルナア」が掲載されている。なお、扉はタイトルだが、表紙や背表紙は「虚無思想」でなく「ニヒリズム」となっているすごい本である。さらには、荒川畔村編『虚無思想研究 1』（星光書院、1948）には、松尾の掲載はなく、シリーズの4冊めが1951年に刊行される。

- ⑤ 松尾邦之助編『虚無思想研究 3』（星光書院、1949）

松尾の「幻影の享楽」が掲載されている。これも背表紙は、やはり「ニヒリズム」である。

- ⑥ 岩村道世『俳句の基礎知識』（組合書店、1950）

序のみ寄稿し、戦前の其角の仏訳にふれている。

- ⑦ 荒川畔村編『自由の研究』（星光書院、1951）

松尾の「権利の平等と財物の平等——フランス革命を顧みて」を収録している。

なお、表紙に「ニヒリズム研究 4」とあり、これを指摘せねば書誌の意味がない。死後の1975年に、大沢正道によって、2冊に編集し直されているが、この文章は再録されなかった

- ⑧ 渡辺紳一郎編『甘言学』（話の泉社、1954）

カストリ記事ふうの松尾の「額ぶち屋綺談」が収録されている。編者は東京外語の同級生であり、同業者である。NHKラジオ「話の泉」で活躍した。なお、前年の『笑の泉』8月号所収の「女房を貸してもいい」とタイトルこそ違うが、同一の文章である。

- ⑨ 渡辺紳一郎編『あまから抄』（話の泉社、1955）

松尾のやはり「パチンコのパの字」が収録されている。なお、やはり、カストリ雑誌からの転載ではないかと思える内容である。前年からのシリーズであるが、『ライブラリー』ではなぜかシリーズ名のほうを書名にし、「あまから抄」の題は出てこない。原本では、シリーズ名は奥付に出て来るだけである。現物を見ていないのがはっきりしている。

- ⑩ 原四郎編『読売新聞風雲録』（鱒書房、1957）

松尾の「パリ素寒貧時代から」が収録されている。

- ⑪ 読売新聞社編『世界の女性たち』（ダヴィッド社、1957）

松尾は「フランス」でなく、「スペイン」を担当している。

- ⑫ 大宅壮一編『わが青春放浪記』（春陽堂、1958）

冒頭に、松尾の「パリの悪魔の恋愛期」収録されている。

- ⑬ 武林無想庵『むさうあん物語17』（無想庵の会、1960）

松尾の「武林無想庵」が載っているとのことだが未確認である。『ライブラリー』にある。

- ⑭ 井上宗和編『ヨーロッパの街角で』（あゆみ書房、1961）

松尾は「キャナル・サンマルタン」を執筆している。

- ⑮ 加藤周一編『外国人の見た日本 5』（筑摩書房、1961）

本文中に松尾は全く登場しないのに『ライブラリー』に載っている。現物を手にしていないことだけは、あまりにもはっきりしている。

- ⑯ 三省堂編修所編『日英仏独ポケット会話』（1963）

ウィキペディアや、『ライブラリー』を除く書物の著作目録に、全く出てこない。英語は英語新聞社社員、ドイツ語は大学講師の担当である。「スケーター」が女性形のみだったり、野球用語はすべて空欄であったりする。

- ⑰ 浮田瓢太『俳句人間』（投資経済社、1967）

「(序に代へて) フランスにも俳句人間はいるよ」を松尾は執筆している。

- ⑱ 座右宝刊行会編『パリ二〇〇〇年 世界歴史の旅9』（小学館、1968）

松尾は「パリの解放」を執筆している。

- ⑲ 偲ぶ会刊行会『大石三良さん』（自費出版、1969）

「同郷 同窓の友 大石三良の思い出」を執筆している。旧制高校が同窓である。

- ⑳ 大沢正道編『虚無思想研究 上』（蝸牛社、1975、死後刊行）

松尾の「幻想の享楽」が収録されている。下巻と合わせて終戦直後の『虚無思想研究』4巻の再編集である。下巻とともに『ライブラリー』では挙がっている。

- ㉑ 大沢正道編『虚無思想研究 下』（蝸牛社、1975、死後刊行）

松尾の「辻潤とマックス・スティルナア」と改題された文章が収録されている。

- ㉒ 開高健監修『アンソロジー洋酒天国Ⅰ 酒と女と青春の巻』（サントリー、1983、死後刊行）

「とっておきの話」で田付たつ子とのインタビューが掲載されている。フランス談義である。松尾の死後の刊行であるが、いつの対談なのか。田付とは、デュアメルの本で対談しているが、そんなに前のものか。

- ㉓ 藤田嗣治『猫と女とモンパルナス』（オクターブ、2018、死後刊行）

カストリ記事ふうの、松尾による「奇妙な三角関係」が掲載されている。
1968年にノーベル書房から刊行されていたが、復刻か。

4. 松尾関連の本や記事

松尾が書いていないものは、松尾が出てきても関連資料と思っていないのではないかと、思ってもいるのかと思われるほどに、『ライブラリー』では扱われていない。ただ、大澤正道編『無頼記者、戦後日本を撃つ』（社会評論社、2006）だけというお粗末ぶりである。ここでは、『ライブラリー』刊行以降のものも、確認のできたものは挙げておく。

① 『個』 個とリュニークの会会報誌 完全復刻版（黒色戦線社、1984）

『ライブラリー』には、むしろ個別紙のほうが入っているが、弟さんも含め14人もの人が新たに寄稿している復刻版については載っているのに、それについて言及しないとは、お粗末すぎないか。また、3号の「名無し文」は、位置や内容からして松尾のものと判断されるものを「正直に」落としてはいるが、コメントが欲しいところである。なお、高校生や、後に仏文の教師になった学生の文章も掲載されている。ただし、著作目録は死後のものと思えないお粗末さである。

② 濱川博『精神の風懷』（永田書房、1988）

「松尾邦之助と「個」」という一章あり。宮崎まで講演をしに来てもらった、ともある。

③ 有島テル『画乱胴仙人』（私家版、1990）

山内画乱胴の伝記の中に、「松尾邦之助と画乱胴」という1章がある。

④ 『虚無思想研究』第15号、1999年7月（私家版）

『虚無思想研究』編集委員会 特集 松尾邦之助 ●個は「集団」であるが集団を超絶す ●辻潤との思い出
娘さん他、計9人の文章が掲載されている。

⑤ 和田博文、他『パリ日本人の心象地図』（藤原書店、2004）

40か所にわたらんとする登場が、詳細な索引で確認できる。

⑥ 玉川信明『エコール・ド・パリの日本人野郎 松尾邦之助交遊録』（社会評論社、2005、死後刊行）

次作と同じ出版社で、次作の帯にもある。

⑦ 大澤正道『無頼記者、戦後日本を撃つ』（社会評論社、2006）

『ライブラリー』には、これのみ。松尾が寄稿の『アフランシ』の発行

人である。編集者だったという著者だが、著作目録の体裁がお粗末である。

- ⑧ 滑川明彦『ことばと文化——随想集』（非売品、2006）

「東京外語百年史」に松尾が登場する。戦後帰国直後に母校に講演に現われた。その後、講師として出講したこともある、貴重な情報である。

- ⑨ 月刊『望星』編『不良老人伝』（東海教育研究所、2008）

鈴木義昭による「松尾邦之助」が掲載されている。

- ⑩ 村上紀史郎『「バロン・サツマ」と呼ばれた男 薩摩治郎八とその時代』（藤原書店、2009）

『修禅寺物語』の翻訳のことなどで、かなり松尾が登場する。

- ⑪ 『仿書月刊』2010年5月号（模索舎）

特集「「穴」より。松尾邦之助」。計10人。再録記事も収録している。『個』に掲載された学生のことについての、同級生の記事もある。

- ⑫ 『巴里物語』（社会評論社、2010）

1960年の本人の単行本に、序文と資料論文が加わる。奥付刊行日ではこちらのほうが前だが、巻末では『ライブラリー』に言及している。

- ⑬ 土屋忍『ライブラリー・日本人のフランス体験 第7巻 松尾邦之助 長期滞在者の異文化理解』（セット売り）（柏書房、2010）

復刻が『巴里』『巴里素描』『Drames d'amour』で、選出基準が成金趣味である。洋書を開いてもいないかのような解説である。フランス語ができるとはとうてい思い難い。書誌は、ここでこのように糾弾されても仕方がないほどの噴飯ものである。

- ⑭ 江川佳秀『松尾邦之助 美術批評家著作選集 第8巻』（ゆまに書房、2011）

内容的に戦前だけの書誌だが、現物の復刻も掲載してあり、まずはまとまっている。

- ⑮ 和田博文、他『満鉄と日仏文化交流誌『フランス・ジャポン』』（ゆまに書房、2012）

何ページかにわたって登場していても、最初のページしか掲げないという、ずさんな索引である。

- ⑯ 鹿島茂『パリの日本人』（中公文庫、2015）

「人間交差点・松尾邦之助」の章がある。文庫化以前の単行本は2009年。雑誌『波』連載はその前年である。いずれも『ライブラリー』になし。和書では、後に再刊される『巴里素描』（1960）だけを読んでかの紹介記事

ではある。洋書では、原題を挙げていながら、現物を見ての詳述ではない。しかし、松尾に関心が高まってくる文章ではある。

- ①⑦ 和田博文、他『両大戦間の日仏文化交流 REVUE FRANCO-NIPPONNE 別巻』（ゆまに書房、2015）

松尾の仏訳に言及ながら、失礼ながらフランス語ができないのではと思わせる。

- ①⑧ 金子美都子『フランス二〇世紀詩と俳句』（平凡社、2015）

「松尾邦之助と日本文化の日仏翻訳紹介」で、キク・ヤマダ、堀口大學、高浜虚子に先行して扱われる。単独研究でないにしては、相当の水準である。

5. 松尾が書いた雑誌記事

- (1) 雑誌記事に至っても、数はともかく、松尾を誤解はしなくても、重大な特徴を見落とすほどに、『ライブラリー』の一覧には欠けているものが多い。例えば「語学巡礼 (12) パリ生活と美術の常識」『ふらんす』25巻3号1950年3月だけ載せている姿勢が間違っている。こうあれば、1から11までのみならず、13以下でも松尾が書いている可能性が高いと見て、調査するのは普通であるし、現に1から12も松尾の記事である。さらには、前後で類似の連載をしていたのではないかと考えるのは当たり前のことであって、現実になされている。例えば『素面』（すめん）という、松尾の生前に33号まで出て、その倍近くの号まで出たようである雑誌に、松尾は実に12回は寄稿し、死後発表も1回、死後刊行の著作の紹介も1回なされている。その一つも挙がっていないというのは、お話にならない。

- ① 「政治の限界」9号（1963）

高知に講演旅行に行くに際して学んだ、兆民や退助への不満を述べている。

- ② 「親鸞とサルトル」18号（1965）

「すめん図書室」で、突飛そうな対比が突飛でないという、自著の宣伝をしている。

- ③ 「社説の代りに川柳で」20号（1966）

読売新聞に出た川柳には「笑わせる」「面白さ」「妙な国」が多いとしつつ、自らが翻訳を出版した「北爆」の話も出てくる。

- ④ 「日本の「のっぺらぼう」化」23号（1967）

政治に愛想をつかしている日本人への嫌悪感を書いている。

- ⑤ 「棺をひさぐ者」25号（1968）

古い中国のことわざを出して、企業を名指しで批判している。

- ⑥ 「明治百年、鶴の百物語」26号（1968）

日本の戦後の転向変節を、名指しで嘆いている。

- ⑦ 「落書」27号（1968）

パリの学生運動でのスローガンの落書きに端を発した政治論である。

- ⑧ 「個は集団なり」28号（1969）

ジイドの言う、スティルナーの言から始まり、唯一者とは主観であると言う。

- ⑨ 「政治家よ、みなアナーキストになれ」29号（1969）

松尾の言うアナーキストとは、自分に厳しく、徐々に自分を変えていく人とある。

- ⑩ 「ツンボかメクラか」30号（1969）

差別語こそ用いてはいるが、面識のあったジイドの、盲人も登場する『田園交響楽』についてふれ、『デイド会見記』の改訂版を執筆中と述べる。

- ⑪ 「今更パリもおかしかったか」31号（1969）

久しぶりかつ、最後化のフランス訪問に、よさを再度実感する（なお、この際に、リヨンまで行ったのでは）。

- ⑫ 「近代個人主義者 相馬御風」32号（1969）

自分がフランスに行く前から、自分が後に書くスティルナーのことを書いていた人の話である。

- ⑬ 「日本人よ、もっともっと墮落せよ」33号（1970）

執筆中の本には、自分を含めたくさんの奇人が出てくるという話である。

- ⑭ 「乞食道の哲人「童安」を観直そう」34号（1970）

命日の刊行であり、絶筆か。暗に「辻堂サロン」をにおわせる内容である。なお、有島照「ママ」が芸文「ママ」に「松尾先生と私」という小説ふうの記事を連載とあるが、確認できていない。松尾を奇人と言っている、とある。さて、1970年10月の36号には、死後刊行の『風来の記』への匿名書評が載っている。また、松尾の死を明示せず。「かこむ会」が7月に開かれたとあり、葬儀委員長だった安藤元雄らの参加が確認できる。その全部が掲載されている『個』というペーパーや、ほとんどに書いていた『アフランシ』などと、何ら性格を異にするものではない。

(2) 以下では、目下、存在が確認できていて『ライブラリー』に未収のものを、すべて挙げる。

① 『佛陀』 2 巻 1 号・3 号 (1931)

「巴里だより」が短く掲載されている。表紙には Le Bouddha ともある。戦前でも、かなり同人誌などに書いてきたのではないか。本人自身が掲載を確認していない場合もあるだろう。

② 「アンドレ・ゲイドとの思ひ出」(1946) 『新樹』 10・11月合併号 (随筆雑誌。三菱商事発行 三鷹書房)

『田園交響曲』の日本での映画化について、録音が残念とかの、貴重な直接の感想も。翌年のジイド単行本への布石となっている。

③ 「パリ畫壇の近況」(1946) 『文芸新誌』 8 巻 5 号

戦前の美術報道関係の名残の記事である。

④ 「現代精神と外國語の使命」(1947) 『炬火[(かがりび)]』復刊第一号 (東京外国語学校校友会)

世界を知らない日本人への、助言と暗示である。

⑤ 「ヨーロッパの新年」(1947) 『母育』 13 巻 1 号 (母子母育会)

「特輯 外国の正月と日本の正月」の中のトップ。クリスマスからの様子を、スペインも含めて書いている。

⑥ 「ルイ・アラゴン他「詩の手帖」 ジョルジュ・デュアメル他「フランスの頁」(1948)『書評』 2 巻 7 号 (日本出版協會)

こういった一般的な普通名詞の定期刊行物があり、しかも洋書が紹介されていたことに驚く。

⑦ 「フランス詩の新傾向とアラゴンの矛盾」(1948)『蠟人形』 4 月号

西條八十主宰の月刊誌。詩や童謡の投稿雑誌だが、他の方の文学評論もある。詩より哲学が好き、そもそも仏文にあまり関心がなくなった、とも。エリュアールについても論じているが、前年に東大の夏期講座の通訳で戦後のフランス詩壇の様子を知ったともある。

⑧ 「裸の俳句」(1948) 『若葉』 21 巻 6 号

仏訳は俳句から始まった松尾の文章。詩歌の中でも特に俳句、と。

⑨ 「フランスの女」(1948) 『旋風』 1 巻 5 号 (白文社)

「問題の核心を衝く」と表題にある。たくさんの「男(アミ)」でなく「仲間(カマラード)」をあやつる女の話である。

- ⑩ 「溪谷の妖婦——スペイン日記の一章」(1948) 『談話』5号(竹内書房)
「特集 世界の妖婦」。フランスは矢野目源一。同年の松尾の唯一の小説
である『情熱のイサベル』を思わせる。
- ⑪ 「世紀最大の夢ユネスコ」(1948) 『談話』9号(竹内書房)
ここでは、東京ユネスコ協力會常務理事兼事務局長という肩書である。
ユネスコのネーミングの絶妙さから始めている。この年には、単著と共著
でユネスコの本を出している。
- ⑫ 「ユネスコと日本教育者」(1948) 『教育改造』13号
ユネスコがあまり学生に知られていない嘆きである。
- ⑬ 「御化(おばけ)が出ると笑うフランス人」(1948) 『漫画』8月号(漫
画社)
「見る時局雑誌」とある。第一次世界大戦までは、ヨーロッパでも神靈
信仰があったという話である。
- ⑭ 「二つの失敗」(1948) 『漫画』9月号(漫画社)
フランスでの、財布の持ち主の女性とのすれ違いなどの話である。この
雑誌には、まだ他にも寄稿していたような気がする。
- ⑮ 「カミ「パンテオンの誘拐者」 アンリ・ボルドオ「殺戮の遊戯」」 『書評』
2巻10号(漫画社)(1948)
前者はカミュであろう。
- ⑯ 「ドンファンは恋の絶望者か」(1948) 『帝国劇場』40号12月
「ドンファン」上演のパンフレットに寄稿している。
- ⑰ 「娘とノビオ」(1949) 『旅』5月号(日本交通公社)
日本人にとって居づらくなったスペイン滞在時に現地で交際していた女
性に、兄と称するカレシがいたことが判明する。なお、同年には、スペイ
ンが舞台の小説を書いている。この硬派の雑誌にも、毎号でなくとも、結
構、寄稿していたかもしれない。
- ⑱ 「猿の戀」(1949) 『アベック』7月号(アベック社)
「戦後カストリ軟派娯楽雑誌。隨筆風流クラブ」とある。前後の年に単
著を抱えているドンファンに始まって、愛している時は人間も猿も差がな
い、という主旨である。
- ⑲ 「行動と「無」 サルトル文學への誤解」(1949) 『新樹』7号
讀賣新聞社地方部の同人雑誌である。
- ⑳ 「朝鮮動乱と日本の運命」(1950) 『産業と産業人』3巻9号

「コミンフォルムは日本を救う」という特集が見える。以降を含め、硬派雑誌での見落としは不可解である。

- ②① 「サルトリアン」(1950)『青年文化大學』7号
副題は「その環境と理想」である。
- ②② 「モナコの女」(1950)『現代夫婦』9月号
フランスのことは、他記事で同窓生の渡辺紳一郎が書いている。
「世界の遊仙境」という小見出しで始まる。aventurière、有閑マダム、娼婦という3種類の女がモナコにはいると言う。さて、boîte de nuit を「夜の穴」、chance を「好機」としているのは、違和感を感じる。
- ②③ 「僕のアフォリズム 幸福とは何か」(1951)『新樹』20号
幸福は自分でつかめ、との主張である。記事前ページに、上下巻も示さず松尾の訳書『フランス革命』の広告が掲載されている。
- ②④ 「教育の根本改革」(1951)『教育研究』6巻10号
副題が「講和後の課題」。冒頭には珍しく「読売新聞副主筆」。知識尊重への嫌悪。カストリ記事でないものの脱落は不可解である。
- ②⑤ 「饒舌に長ず」(1951)『学苑』12巻1号
「特集 世界の国民性」の記事である。
- ②⑥ 「パリに見る古さの中の新しさ」(1951)『学苑』12巻8号
「特集 世界の学生街」の記事である。
- ②⑦ 「不安な世相とパリ人の話題」(1952)『明窓』3巻9号(大蔵財務協会)
戦後に再訪のパリ礼賛。最後にここでは「読売新聞論説委員」とある。
- ②⑧ 「女房を貸してもいい」(1953)『笑の泉』8月号(笑の泉社)
「なんとなく人生がたのしくなる雑誌」と表紙にある。ホテルの隣室のカップルがうるさいので、額ぶち屋だと言って抗議に行った話である。なお、『甘言学』(1954)所収の「額ぶち屋綺談」と同一の文章である。雑誌名は当時のNHKの番組で、松尾も出演していたという「話の泉」を連想させる。こういうカストリふう記事は、これ以外に結構あるのではと期待できる。
- ②⑨ 「『混血児』」(1953)『家庭よみうり』338号(読売新聞社)
「家族図書」の中の書評。高橋園子、磯部書房。
- ③⑩ 「賣春禁止法と社会悪」(1954)『法政思潮』7巻2号(警察新報社)
フランスとの対比で日本を批判。こちらでは最後に「読売新聞社副主筆」とある。

- ③① 「これからの日本ー文化」(1954) 『中学時代』 5巻10号(旺文社)
架空対談形式の文章である。
- ③② 「インドシナ休戦成立と日本」(1954) 『新民』 5巻7号
外交評論家や共同通信記者との鼎談である。1955年には、雑誌『ふらんす』に「フランス人の一生」という連載を書いている。
- ③③ 「性と政治の封建制」(1955) 『性問題の研究』(日本性学会)
性の問題が、人間性だけでなく政治にかかわっているという内容である。
- ③④ 「性愛と偽善」(1957) 『あまとりあ』 4月号(あまとりあ社)
「新聞人座談会」とある。東京新聞、毎日グラフ、内外タイムスという、複数の「社会の木鐸」に、有名な代表的カストリ雑誌編集部がおうかがい。表側の人間を裏側の人間が招集した、すごい企画ではある。
- ③⑤ 「パリ公娼街(クラック) こんにゃく(今昔) 思い出話」(1957) 臨時増刊『笑の泉』世界艶笑怪奇読本6(笑の泉社)
なお、松尾はコニャックを「こんにゃく酒」と言っていた。
- ③⑥ 「パリの悪魔に恋す」(1957) 『週刊読売』12月22日号(読売新聞社)
若き日の恋愛譚である。
- ③⑦ 「ケチか合理性か フランス人の家庭生活」(1958) 『實業之日本』58巻4号(実業之日本社)
楽しく生きることを日本人は学べ、と。
- ③⑧ 「POLITIC」「DIVAITS FAIT」(1958) 『ふらんす』5月号
ページ欄外には、politique や divers faits とある。ただし、「雑報」は faits divers である。
- ③⑨ 「無邪気な接吻」(1958) 『旅』10月号(日本交通公社)
bisou, bise の話である。
- ④① 「トルコの密室で出会った大珍事」(1959) 『事件の顔』6月号(季節風書店)
(男だけが読む雑誌) 九つの妖女の都をたずねて。
なぜトルコ婦人は恥毛をそるのかの話を書いている。『とるこ物語』を終戦直後に書いていた。
- ④② 「男の手管」(1959) 『女の百科』8月臨時増刊(新樹書房)
「男女の愛のテクニック」と表紙にある。森繁久彌なども執筆。森などに連れていけば、女は獣になる、と。
- ④③ 「危険なランデブー(イスタンブールの夜)」(1960) 『週刊大衆』2月

22日号（双葉社）

「艷筆海を渡る」というコーナーに、1年間のトルコ滞在の間、禁を犯して現地娘と交際して、死線をさまよった話を寄せている。前々年に刊行された週刊誌であった。

- ④③ 「ド・ゴールの魅力」（1960）『人間専科』3月号（人間専科社）

モロアやデュアメルと言もうかがえる。

- ④④ 「公民精神と個人の自由」『高校時代』1960年5月号（旺文社）

青春手帳とある。「おせっかいの必要な国」という小見出しで始まる。対象が未成年のせいか、他記事に比べて特に明瞭な感じがする。だが、レベルが低いわけでもない。滞仏経験や国内での活動にもふれていて興味深い。

- ④⑤ 「東西、お風呂情緒」（1960）『温泉』28巻6号（日本温泉協会）

ブルガリアで、日本公使館員から共同風呂を勧められた話。当時のトルコ風呂の様子が描かれ、その意味では、ソープランドに改称する前の事情もわからなくもない気もする。

なお、肩書が「パリ日本館建設準備委員会事務局長」とあるが、不可解である。松尾が戦前に滞仏中に日本館は建設され、さらには日本人の館長も、この前年から就任しているからである。

- ④⑥ 「パリの無想庵と辻潤」（1962）『本の手帖』6月号（昭森社）

無想庵より辻潤を買っている。

- ④⑦ （無題）（1962）『詩人連邦』4月号73号

スペインからの引き揚げの憤懣に始まり、8通の短信を寄稿しているが、そもそもが詩人の同人誌である。

- ④⑧ 「ド・ゴールという人間」（1962）『詩人連邦』8月号77号

なぜか詩の同人誌の「談話室」に、パリ日本館の勤務がお暇とも、と寄稿している。

偶然知ったここで扱う記事以外、相当あるのではないかという予感がする。

- ④⑨ 「アナヒスト」（1963）『詩人連邦』2月号83号

風邪葉の名だが、までアナキストでニヒリストの松尾だと、論説委員から言われた、と松尾が書いている。

- ⑤⑩ 「世界の夜を」（1963）『週刊現代』5巻27号（講談社）

カジノ・ド・パリのカラー写真に、「活きた芸術品」という小見出しで、少々エロチックな文章を書いている。

- ⑤① 「村松氏の近著」(1964) 『詩人連邦』 3月号96号
 同人である村松正俊の評論集『見失われた日本』について、「思考怠慢派のジャーナリスト的職業批評家」とは違う、としている。
- ⑤② 「辻潤をいう」(1965) 『本の手帖』 6月号(昭森社)
 河上徹太郎が辻潤をおとしめていることに、松尾が抗議している。
- ⑤③ 「エロティシズム政治論」(1967) 『話の特集』 7月号(話の特集)
 写真入りの「編集前記」にも、写真入りで登場する。エロティシズムと「好色」を混同している日本を嫌悪している。直近の号には執筆のないことが、バックナンバー紹介でわかる。
- ⑤④ 「フランスの伝統と日本の伝統」(1968) 『淡交』 22巻8号(淡交社)
 日本とフランスは似ているところもあるが、むしろ大きく違うことを、長い滞仏経験から述べている
- ⑤⑤ 「歴史を通して観た自我思想の進展」(1969) 『歴史と地理』 170号(山川出版社)
 「個」についての文章である。
- ⑤⑥ 「どうしたら健全な孤独感がもてるか」(1971、死後刊行) 『はいからはくち』 創刊号
 松尾の死にふれず、厭世的な松尾による、「自分の自己所有説」が掲載されている同人誌である。
- ⑤⑦ 「「人類下り坂説」と個」(1971、死後刊行) 『はいからはくち』 2号
 特別寄稿として、丘浅次郎の説を出し、マスコミ評論家より辻潤を、という文章を載せている。なお、相変わらず松尾の死にふれず、住所や電話番号まで掲載している。さらには、4～6号終刊号までに、まだ掲載されている可能性がある。

おわりに

晩年こそ大学教員になったが、失礼な意味でなく、自分の執筆活動をまとめておこうとか、それを辻堂サロンのメンバーなどがサポートしようとかの雰囲気になかったのが、あまりにも残念である。また、それにしても、あまりにもこれまでの文献目録作成には難があったと思われる。もちろん、小生完全に集めきったとも思っていないし、また、カストリ雑誌や同人誌は、調査が完全にはできないと思われる。しかし、そういったことも視野に入れて、誤解のない幅広い、松尾邦之助研究をすべきであろうと思考する。

【執筆者紹介】

星 野 映	早稲田大学グローバルエデュケーションセンター講師（任期付）
浜 田 道 夫	神戸常盤大学学長
中 津 匡 哉	立命館大学・言語教育センター嘱託講師
白 井 智 子	姫路日仏協会会長、神戸大学講師
小 寺 瑛 広	松戸市戸定歴史館研究員
浜 田 泉	比較文芸史家 元・明治大学文学部フランス文学科講師 早稲田大学国際言語文化研究所招聘研究員
木 村 哲 也	北海道教育大学函館校准教授

（掲載順）

編 集 後 記

今号は7名の研究者から玉稿を頂戴した。昨年12月末の提出締切日以後、2月に入り新型コロナウイルス感染症対策で我が国のみならず、最初に感染が広がった中国を始め世界中の国々で不安と混乱が増大して行く中での編集作業であった。死者は世界中で既に30万人を超え（5月15日現在）、2002～03年に流行した重症急性呼吸器症候群（SARS）の死者774名を遥かに超えているとのことである。目に見えないウイルスが相手では、先ず人と人との接触を断つことが最善策のようである。当然のことながら日仏交流の実践にとっても好ましくない状況であるが、暫くは静観して交流史を落ち着いて考察することが肝要と思われる。又、不要不急の外出も控える要請であるので、編集作業もできるだけメールに頼ることとした。紙媒体による編集作業よりも順調に進み、各執筆者にとっても結果的に簡便であったのではないと思う。不幸中の幸いであり、次号からも踏襲したい。転んでもただでは起きたくない心境である。

今号から会員には「日本仏学史学会会員名簿」を本誌に同封する。会員名簿を作成、配付するためには会員本人が同意する回答を必要とするため、同意しない会員は氏名のみ掲載とした。日仏交流の研究に向けて、会員相互の交流を通して本会の発展に期待したい。（T）

学 会 記 録

月例研究発表会

2019年(令和元年)10月～2020年(令和2年)5月

期 日	回数	題 目	発 表 者	会場
2019.10.26	497	ヨウ素の発見と日本への導入におけるフランス人の役割について	布 施 養 善	N
12.14	498	中村光夫の戦後 ―昭和20年代の軌跡―	浜 田 泉	N
2020. 3.28	499	(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)		N
5.23	500	(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)		N

会 場：N＝日仏会館 恵比寿（5階洋室）

◇第43回日本仏学史学会全国大会

日 時 2019年6月22日（土） 10：00～17：30

会 場 明治大学 駿河台キャンパス（研究棟4階 第1会議室）

東京都千代田区神田駿河台1-1

開会の辞

総合司会 野 澤 丈 二

会長挨拶

池 村 俊 郎

○研究発表

・「和仏辞典の系譜」

木 村 哲 也

司会 高 村 昌 憲

・「フランスのタピスリーの歴史と日本との関係について」

那 波 洋 子

司会 浜 田 泉

（昼 食）

○シンポジウム

「日本とフランス海外領土」

司会 中 島 裕 之

「主旨説明：フランス海外領土とはなにか」

ル・ルー プレンダン

「フランス海外領土への日本人労働者派遣（計画）」

ル・ルー プレンダン

「写真にみる仏領ニューカレドニアの日本人」

津 田 睦 美

「フランス海外共同体：エメ・セゼール『モーリス・

トレーズへの手紙』を通じた検討から」

尾 立 要 子

総合討論

ディスカッサント 池 村 俊 郎

○総 会

司会 野 澤 丈 二

閉会の辞

浜 田 泉

懇親会

ビヤホール・ランチョン（2階）

役員等氏名

(役員)
会長
副会長
理事

池 村 俊 郎
浜 田 泉
猪 俣 紀 子
白 井 智 子
中 島 裕 之
ル・ルー プレندان

楠 家 重 敏
高 村 昌 憲
野 澤 丈 二

監事

川 島 瑞 枝

那 波 洋 子

評議員

清 水 勲
西 堀 昭

滝 澤 忠 義
平 野 実

(事務局)
事務局
会長
会計
メール配信
『事務局ニュース』
ウェブサイト

野 澤 丈 二
ル・ルー プレندان
飯 島 幸 夫
今 井 隆 太
学 谷 亮

中 津 匡 哉

(学術委員会)
委員長
学会誌
月例会

浜 田 泉
高 村 昌 憲
野 澤 丈 二

(編集委員会)
委員長
委員

高 村 昌 憲
池 村 俊 郎

浜 田 泉

(2020年4月1日現在)

ISSN 0386-6637
Furansugaku Kenkyu

『仏蘭西学研究』 第46号(1972年創刊)

2020年(令和2年)6月13日発行

頒価 1,500円

発行人 日本仏学史学会 池村俊郎
事務局 駿河台出版社内

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-7

電話 042-678-3983(事務局直通・野澤)

印刷所 スピックバンスター株式会社

〒112-0014 東京都文京区関口1-47-12

電話 03-5225-4142

ETUDES FRANÇAISES

13. 6. '20

N° 46

TABLE DES MATIÈRES

ARTICLES

Coopération nippo-française à travers dans la France de Vichy:
Présentation Du judo par des officiels japonais
..... Utsuru HOSHINO..... 3

NAKAE Chōmīn et les Brac de Lyon
..... Mitchio HAMADA..... 14

La guerre de Boshin vue par l'officier français Jules Brunet
..... Masaya NAKATSU..... 27

Prosopographie et secrets du succès de Jean-François Coignet,
père de la modernisation des mines au Japon
..... Satoko SHIRAI..... 44

Tokugawa Akitaqué et la Tabottokai : Un autre réseau de
personnes ayant soutenu les échanges franco-japonais
(Dernière partie) Akihiro KODERA..... 66

L'après guerre de Mitsuo NAKAMURA : «Les traces des années
20 de Shōwa» - Des débats entre NAKAMURA et HIROTSU
sur *L'Étranger* de CAMUS à Essai sur Naoya SHIGA
..... Izumi HAMADA..... 79

NOTES DE RECHERCHES

Étude sur la bibliographie du Kuni MATSUO centrée sur
l'après-guerre Tetsuya KIMURA..... 99

ACTIVITÉS DE LA SOCIÉTÉ 122